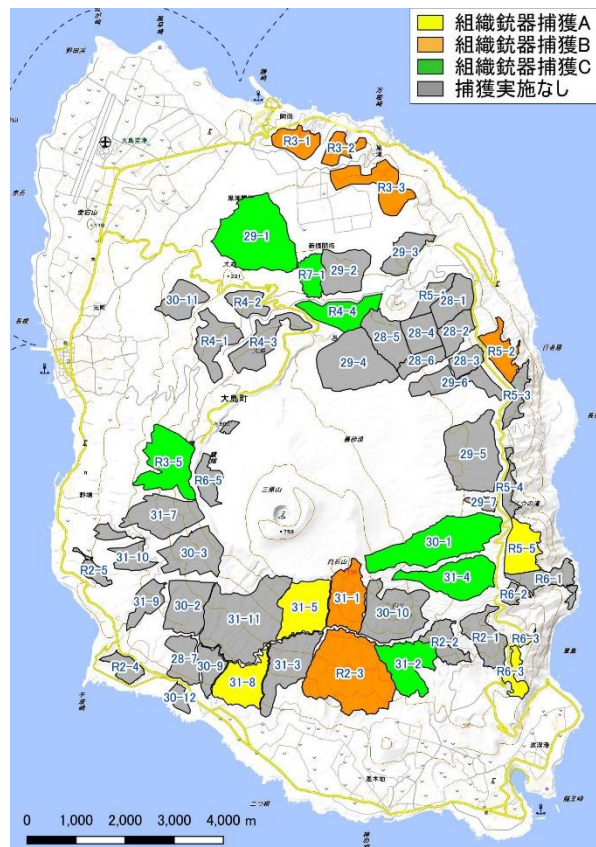


令和 7 年度キョン防除事業概要

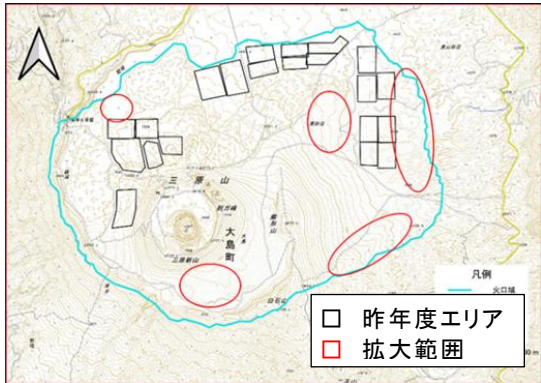
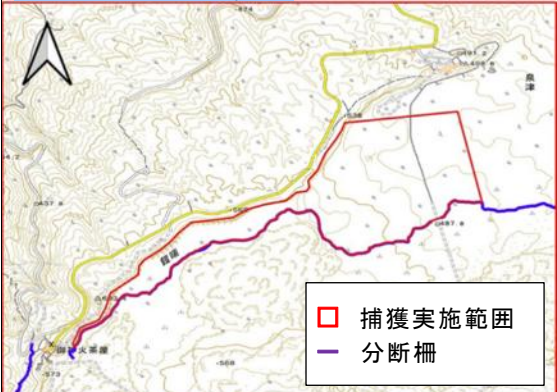
委託名	防除委託（北部地区・南部地区）	防除委託（銃器全域）
事業者	（株）奥山工務店・（有）久城造園土木	（有）久城造園土木
目的	捕獲作業等を実施し、キョンの生息数の低減を図る。	銃器捕獲作業等を実施し、生息密度の低減を図る。
期間	R7/4/1～R8/3/31	R7/4/1～R8/3/31
主な内容	・張り網、わな等の設置、巡回、補修、撤去、キョンの回収等	・銃器による捕獲（単独銃器捕獲）
実施範囲	島内全域（組織銃器捕獲事業区を除く）	島内全域（市街地、組織銃器捕獲事業区を除く）

組織銃器捕獲			
委託名	組織銃器 A	組織銃器 B	組織銃器 C
事業者	（有）久城造園土木	（一財）自然環境研究センター	（株）野生動物保護管理事務所
目的	外周を柵等で閉鎖した地域においては、当該地域のキョンの超低密度化を図り、それ以外の地域においては集中的かつ効率的に捕獲圧力をかけることにより、キョンの生息密度の低下を図る。		
期間	R7/4/1～R8/3/31	R7/4/1～R8/3/31	R7/4/1～R8/3/31
内容	・捕獲（7 名程度 5 日程度×17 回程度） ・細分化柵の設計		
実施範囲	17 箇所の捕獲事業区で捕獲を実施（うち新規事業区は 1 箇所（R7-1 区画））		



委託名	防除委託（防除市街地）	キョン捕獲報奨金事業に係る捕獲等業務委託
事業者	（株）栄代	（株）栄代
目的	市街地周辺地域においてキョンの捕獲及び既存柵の点検を行い、キョンの生息数の低減を図る。	キョン捕獲報奨金事業に係る、キョンの捕獲作業及びキョンの捕獲用具等の管理などを実施し、キョンの生息数の低減を図る。
期間	R7/4/1～R8/3/31	R7/9/26～R8/3/31
内容	・わな、張り網、誘導柵等の設置、巡回、補修、撤去、キョンの回収等	・箱わな、張り網の設置、撤去、キョンの回収、錯誤捕獲対応等
実施範囲	・既存の捕獲事業区 9 箇所で開催を実施 	・主に市街地及び周辺地域の住民の所有地にて実施 ・本事業により新規に張り網を 68 箇所、箱わなを 56 基設置した。 ・既設の張り網やわなのうち、13 箇所の張り網と 4 基の箱わなが報奨金事業に移行した。

委託名	分断柵設置・復旧工事	防除細分化柵設置・復旧作業委託
事業者	(株) 栄代	(株) 鈴木建設・(株) 栄代
目的	市街地流出防止及び捕獲補助等のため、山間部を中心に恒久的な柵を設置するとともに、老朽化した既設柵を更新する。	細分化柵の設置及び復旧を行うことで、各防除事業の捕獲環境を整備する。
期間	R7/4/1～R8/3/31	R7/4/1～R8/3/31
内容	・単管柱・鉄筋柱を用いて高さ 1.5m の柵を設置 ・網の張替え、単管柱・鉄筋柱の復旧	・立木あるいは鉄筋棒を用いて高さ 1.5m の細分化柵を設置 ・細分化柵の調整（稼働、不稼働） ・細分化柵の復旧、交換、補修、トラロープの設置、巡回等
実施範囲	・新規捕獲事業区の外周部に分断柵を設置したほか、希少植物保護柵を設置した。 ・分断柵の点検、補修を行った。 	・新たに 1 箇所細分化柵を設置した。 ・既存の捕獲事業区の細分化柵の追加設置、破損箇所の補修を行った。 ・捕獲事業区の外周柵の点検と一部の補修を行った。 

委託名	ドローンを活用したキョン捕獲調査	わな捕獲通知システム設置等調査
事業者	(株) Rock Field	(株) Rock Field
目的	ドローンによりキョンを捕足して銃器捕獲作業等を実施し、火口域での効果的な捕獲手法の確立を目指す。	わなに捕獲通知システムを設置し効率的なキョンの捕獲手法を開発する。
期間	R7/8/7～R8/3/27	R7/12/24～R8/3/27
内容	・ドローン併用捕獲（4日間×6回） ・探索犬の活用	・通知システムを使用して足くくりわな捕獲を実施 ・受信機設置が不要な製品を使用 ・わな 30 基により 30 日間捕獲 ・事業者への使用方法講習
実施範囲	・昨年度までの実施エリアに加えて、さらにエリアを拡大 ・9月から3月に24日間実施し、66頭を捕獲した。 ・探索犬を用いた場合の方が、CPUEが高かった。 ・ドローン操縦者と捕獲作業者の意思疎通や連動性を高めたことや、小型ドローンの使用や現場の状況に合わせた臨機応変な捕獲を行ったことで、R6年度に比べて捕獲効率が高まった。 ・サーマルカメラの活用により、曇りの日や夏期の気温の低い時間帯にも作業実施が可能であった。  □ 昨年度エリア □ 拡大範囲	・火口域北側の森林域内に捕獲実施範囲を設定して足くくりわな捕獲を実施 ・30日間（900わな日）で48頭を捕獲した。 ・CPUEは0.053頭/基日で、最後の10日間は0.010頭/基日であった。 ・空はじき発生率は0.046頭/基日、足抜け発生率は0.033頭/基日であった。 ・通知システムの導入により、見回り時間を2分の1以下に短縮できたと考えられる。   □ 捕獲実施範囲 — 分断柵

委託名	キョン捕獲のための誘引物試験調査	特定外来生物（キョン）防除対策運営管理調査
事業者	（一財）自然環境研究センター	（一財）自然環境研究センター
目的	わなによるキョンの捕獲効率を高めるため誘引物の効果を調査する。	各種調査を行いキョンの生息状況を把握し、効率の良い防除対策運営管理に向けた基礎資料とする。
期間	R7/12/10～R8/3/27	R7/4/1～R8/3/27
内容	・大島公園内のキョン一時飼養場において誘引物候補を配置してキョンの行動を観察し、野外試験で使用する誘引物候補を選定した。	・キョンの生息状況モニタリング（糞粒密度調査 26 箇所、センサーカメラ調査 24 箇所） ・希少植物の生育状況ヒアリング ・希少植物保護に係る調査 ・捕獲努力量、CPUE（単位捕獲努力量当たりの捕獲頭数）、捕獲カバー率の算定、INLA 法などによる防除事業の評価 ・個体数推定 ・捕獲事業等のコーディネート（工程会議、捕獲戦術企画） ・市街地における効果的な捕獲方法の検討（既存事業区の見直しと効果検証） ・森林域における効果的な捕獲方法の検討（追込み捕獲試験） ・検討委員会等の運営 ・普及啓発（島民向けチラシの作成、報奨金事業説明会の開催） ・次年度の防除事業実施計画案の作成 ・防除実施計画改定に向けた検討

キョン捕獲結果

令和 7 年度の合計捕獲頭数は 7,291 頭であった（図 1）。令和 6 年度に比べて約 970 頭多かった。

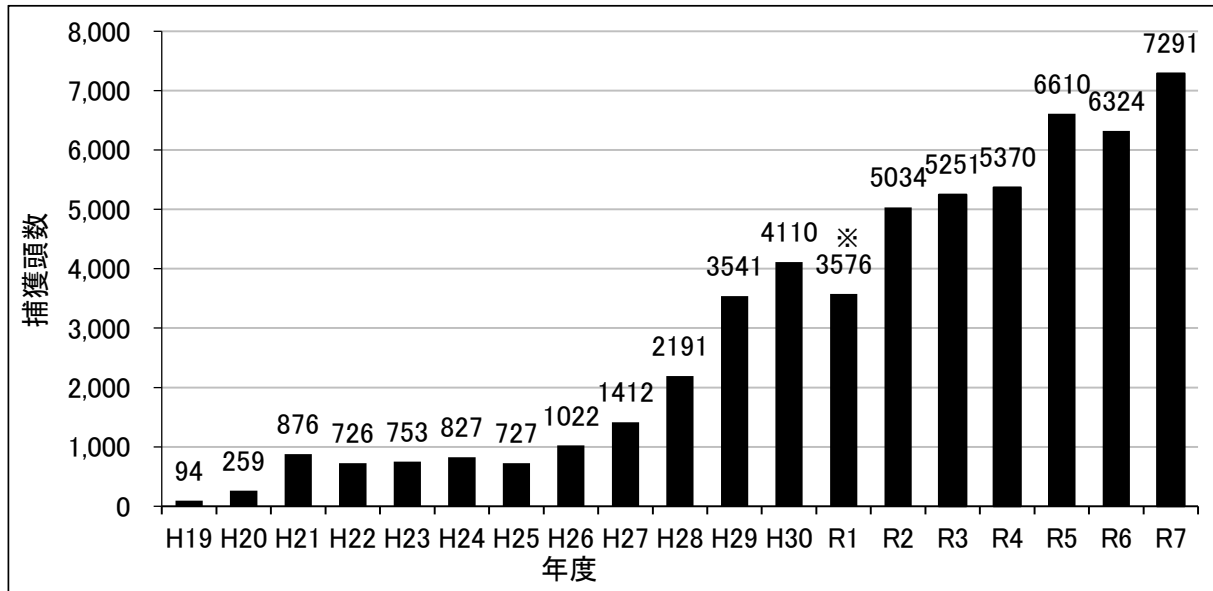


図 1 捕獲頭数の推移

※令和元年度は台風の影響で捕獲作業を一時中断していた。

月別の捕獲頭数は過年度とおおむね同様の増減傾向で推移した。大半の月で令和6年度を上回った。(図2)

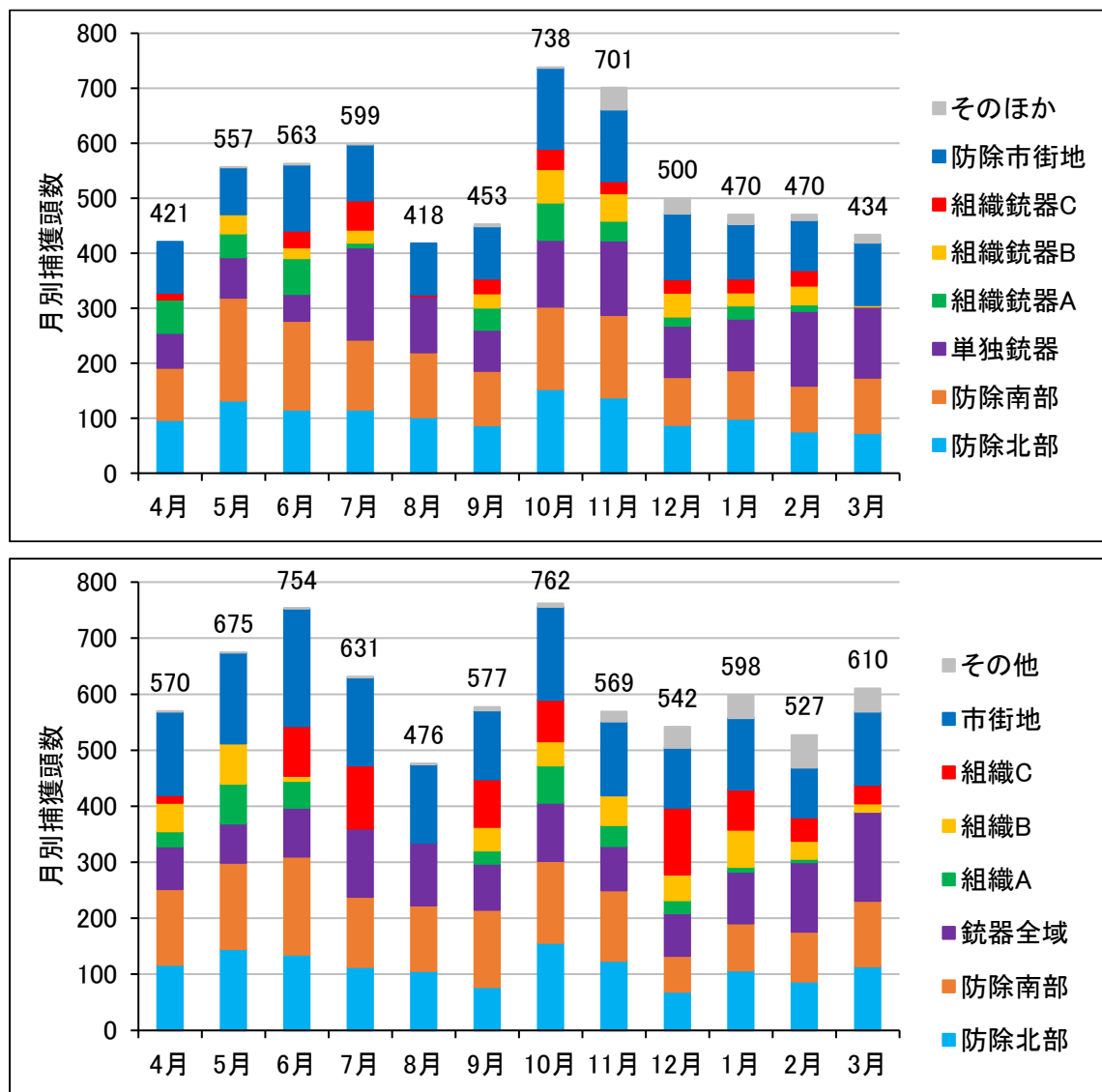


図2 月別捕獲頭数の推移(上:令和6年度、下:令和7年度)

事業別の捕獲頭数は、防除委託（北部・南部）が合計 2,820 頭、防除委託（銃器全域。以下、「単独銃器」という。）が 1,183 頭、組織銃器捕獲 A～C が合計 1,382 頭、防除市街地が 1,693 頭であった（図 3）。

張り網による捕獲頭数が全体の半数を占め、銃器による捕獲は約 36%であった。首くくりわなによる捕獲頭数はわずかであった。（図 3）

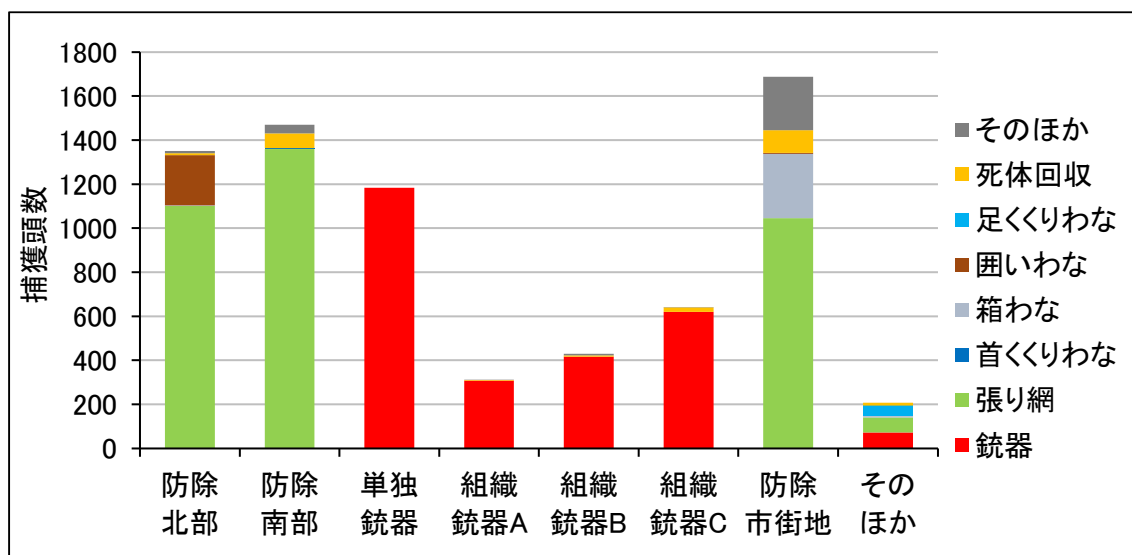


図 3 事業別手法別捕獲頭数（令和 7 年度）

※足くくりわな捕獲は実証試験にて実施

表 1 事業別手法別捕獲頭数（令和 7 年度）

事業	防除北部	防除南部	銃器全域	組織銃器A	組織銃器B	組織銃器C	防除市街地	その他	計
銃器	－	－	1,183	308	416	620	－	72	2,599
張り網	1,100	1,359	－	－	－	－	1,046	68	3,573
首くくりわな	－	4	－	－	－	－	－	－	4
箱わな	4	－	－	－	－	－	292	6	302
囲いわな	227	－	－	－	－	－	4	－	231
足くくりわな	－	－	－	－	－	－	－	48	48
死体回収	10	68	0	3	7	20	103	13	224
その他	9	39	0	1	6	1	248	6	310
計	1,350	1,470	1,183	312	429	641	1,693	213	7,291
	2,820		1,183	1,382			1,693	213	7,291

－: 捕獲作業無し

メスの捕獲割合は、張り網中心の防除南北と防除市街地では合わせて約 26%、銃器中心の単独銃器と組織銃器捕獲 A～C では合わせて約 57%、全体で約 36%であった（図 4）。

張り網による捕獲ではオスに大きく偏っており、銃器による捕獲ではメスの捕獲割合が 5 割を上回っていた（図 5）。箱わなによるメスの捕獲割合は 4 割程度で、囲いわなや足くくりわなでは 5 割以上であった。

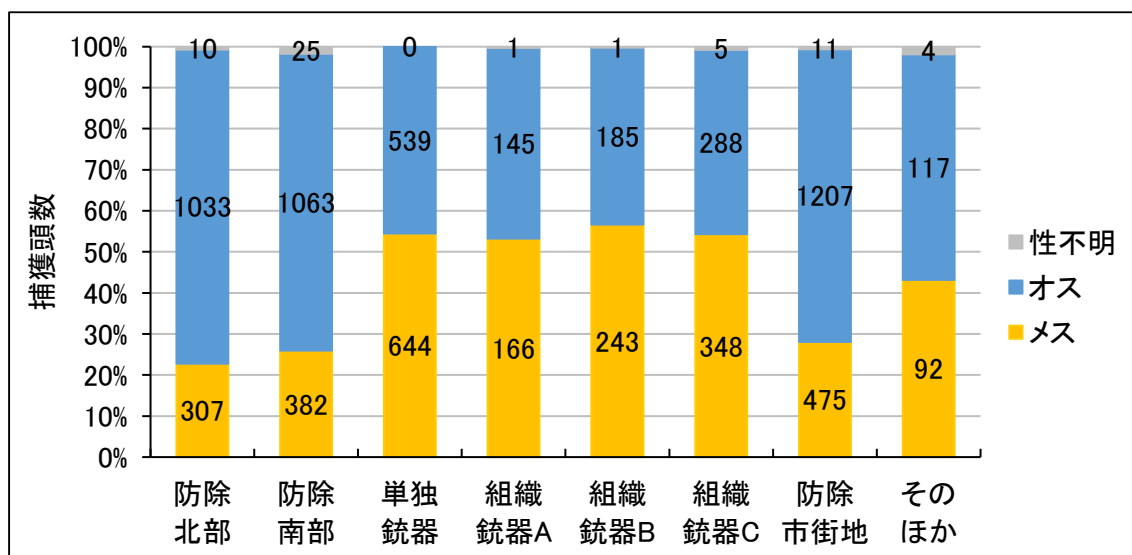


図 4 事業別性別捕獲頭数割合（令和 7 年度）

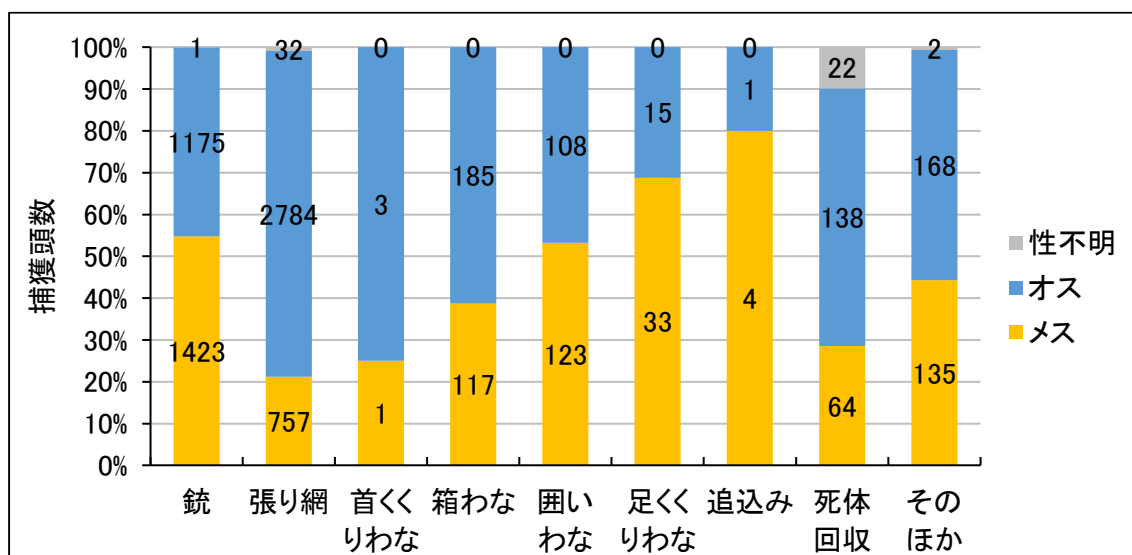


図 5 捕獲方法性別捕獲頭数割合（令和 7 年度）

※足くくりわな捕獲は実証試験にて実施

捕獲事業の評価（令和 7 年度）

1 捕獲カバー率の算定

大島全体に対して銃器による捕獲圧がかけられているか確認するために、単独銃器及び組織銃器捕獲を対象に捕獲カバー率を算定した。単独銃器による銃猟の捕獲作業ラインにキョンの行動圏のバッファ（半径 116.6m）を発生させた範囲、及び組織銃器捕獲による捕獲事業区の範囲が、250m メッシュごとに占める割合を計算した。同様に、張り網やわなの設置地点を加えて、捕獲事業全体のカバー率を算定した。

- ✓ 組織銃器捕獲は大島北部に加え、三原山南部や、西部と東部の一部で実施された。単独銃器捕獲は捕獲事業区の未設定エリアを対象に広く実施された。（図 2-2 参照）。
- ✓ 全ての捕獲方法によるカバー率（図 1-2 右下参照）及びカバー率の低いメッシュを強調表示した非カバー状況（図 1-3 参照）をみると、森林域の北部、市街地、急傾斜地にカバー率の低いメッシュが多く見られた。
- ✓ 森林域におけるカバー率クラス別のメッシュ数割合（図 1-4 参照）については、カバー率 80%以上のメッシュ数は令和 7 年度に少し増加しており、森林域全体の約 55%であった。森林域のうち、組織銃器捕獲の捕獲事業区を除くエリア（図 1-5 参照）に関しては、カバー率 80%以上のメッシュ数は令和 3 年度以降、上昇傾向にあり、森林域全体の約 64%であった。
- ✓ 森林域の平均カバー率は近年、大きくは変化しておらず、令和 7 年度は約 65%であった。市街地の平均カバー率は令和 4 年度以降上昇傾向にあり、令和 7 年度は約 44%であった。（図 1-6 参照）

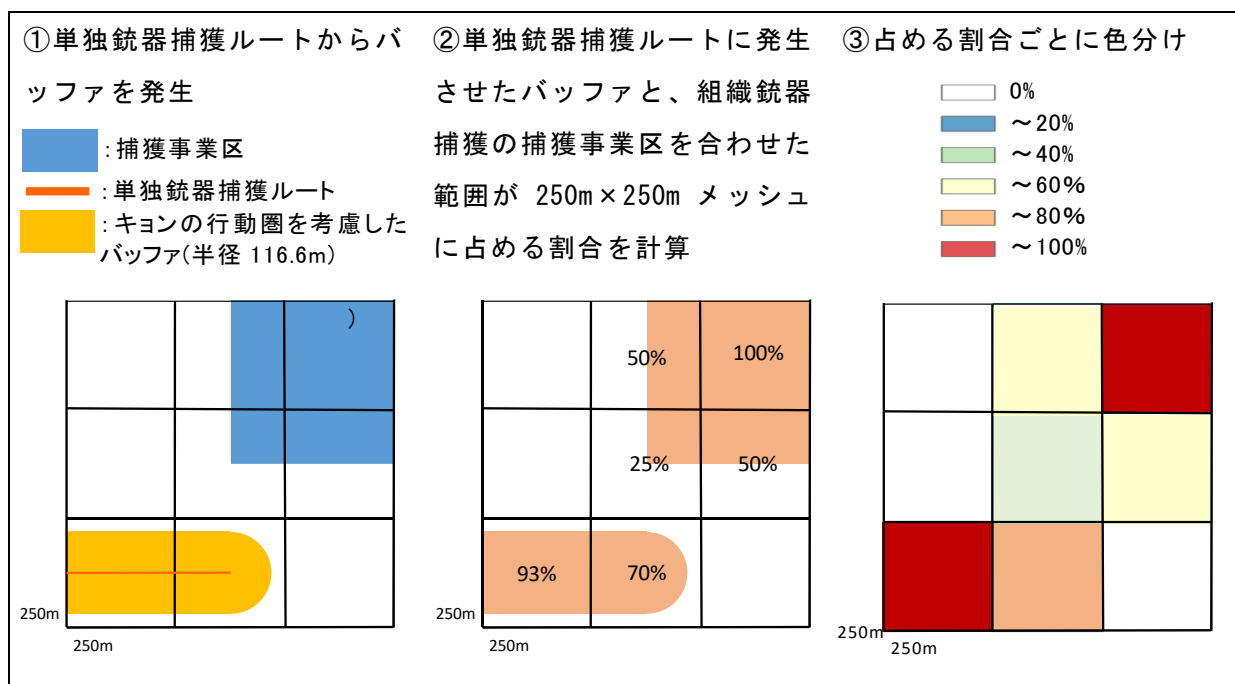


図 1-1 カバー率の算定方法

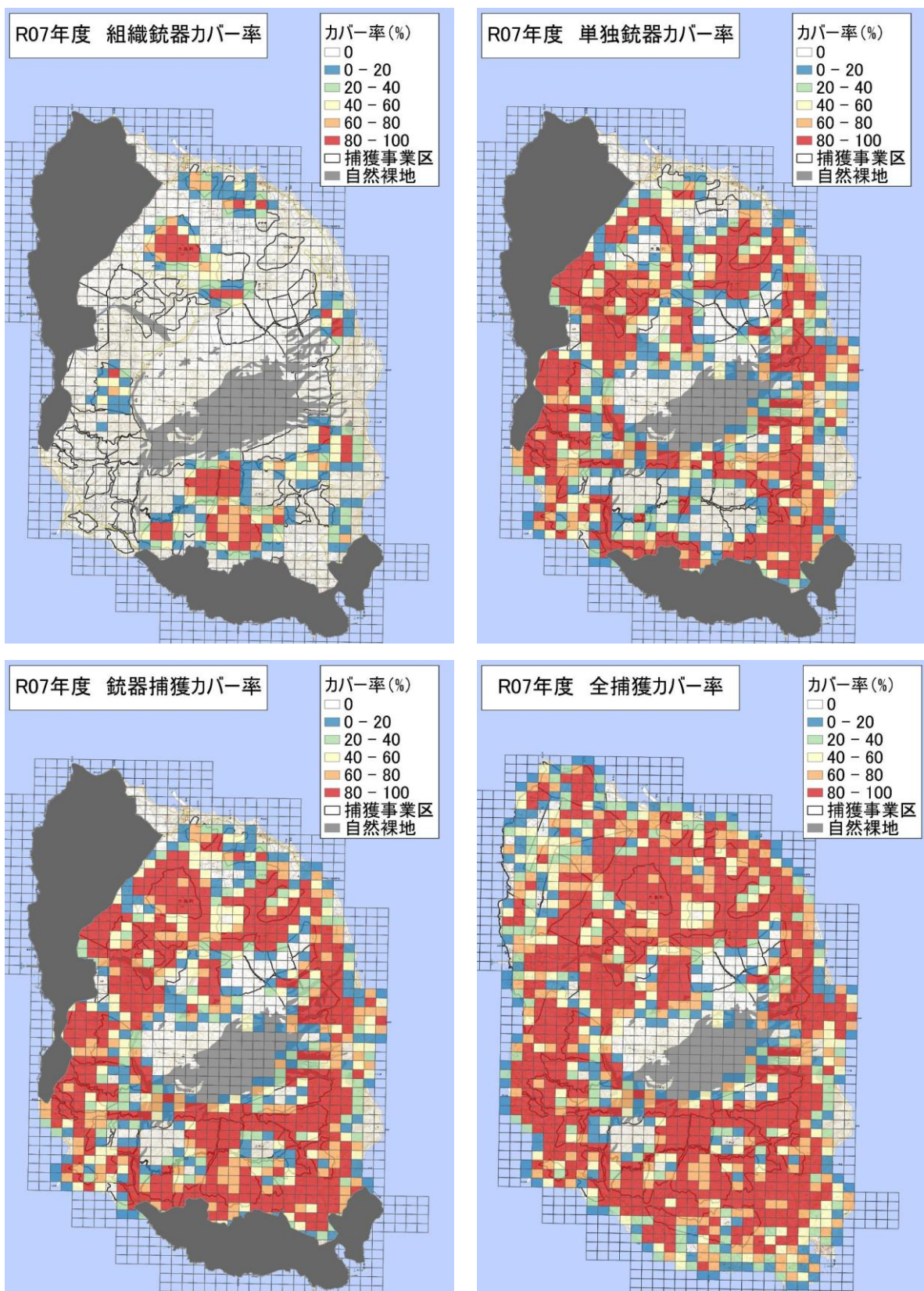


図 1-2 組織銃器捕獲（左上）と単独銃器捕獲（右上）及び両者を合わせた銃器捕獲（左下）、全捕獲（右下）のメッシュごとのカバー率（令和 7 年度）
全捕獲には銃器捕獲、張り網、箱わな、囲いわな、首くくりわな、足くくりわな捕獲が含まれる。

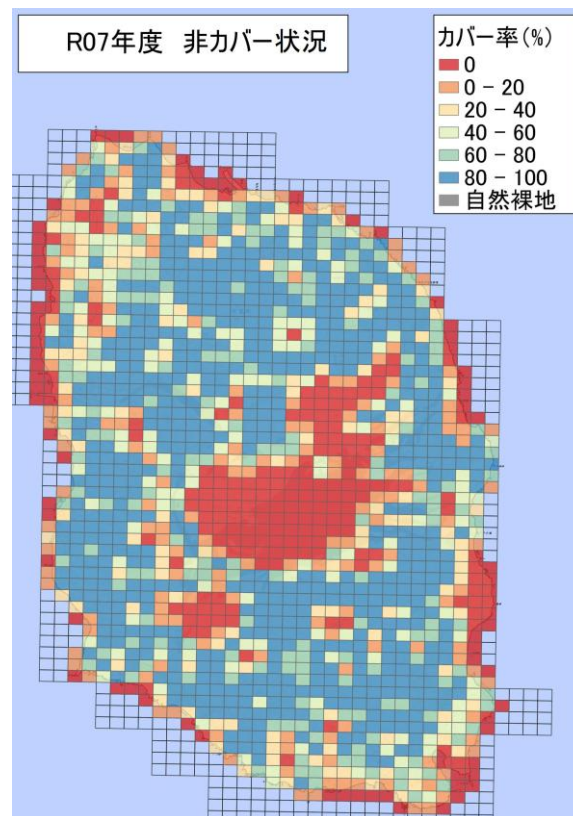


図 1-3 メッシュごとの非カバー状況（令和 7 年度）

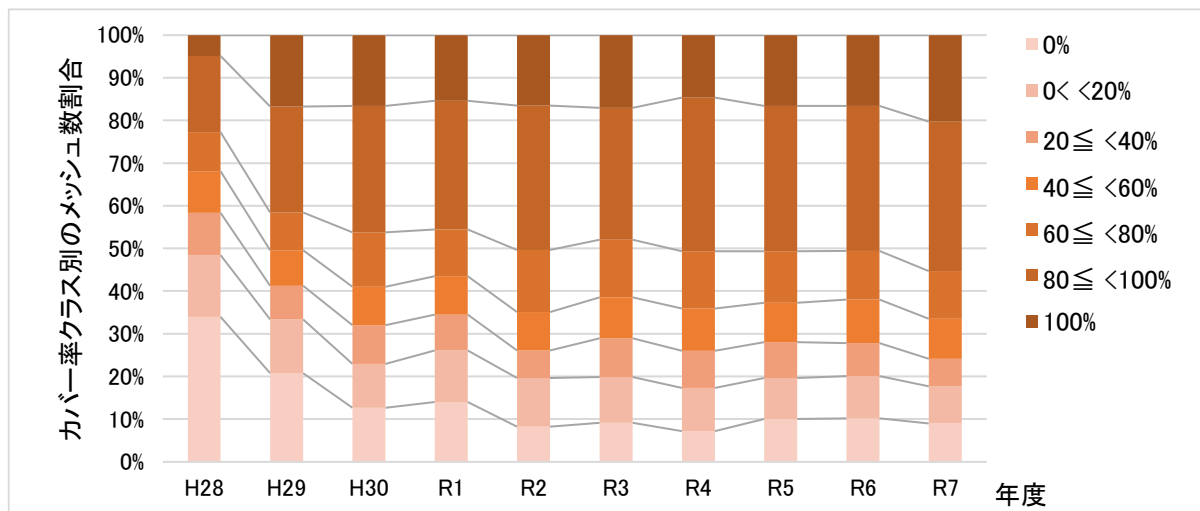


図 1-4 森林域における捕獲カバー率クラス別のメッシュ数割合の変化
森林域にかかるメッシュが対象。

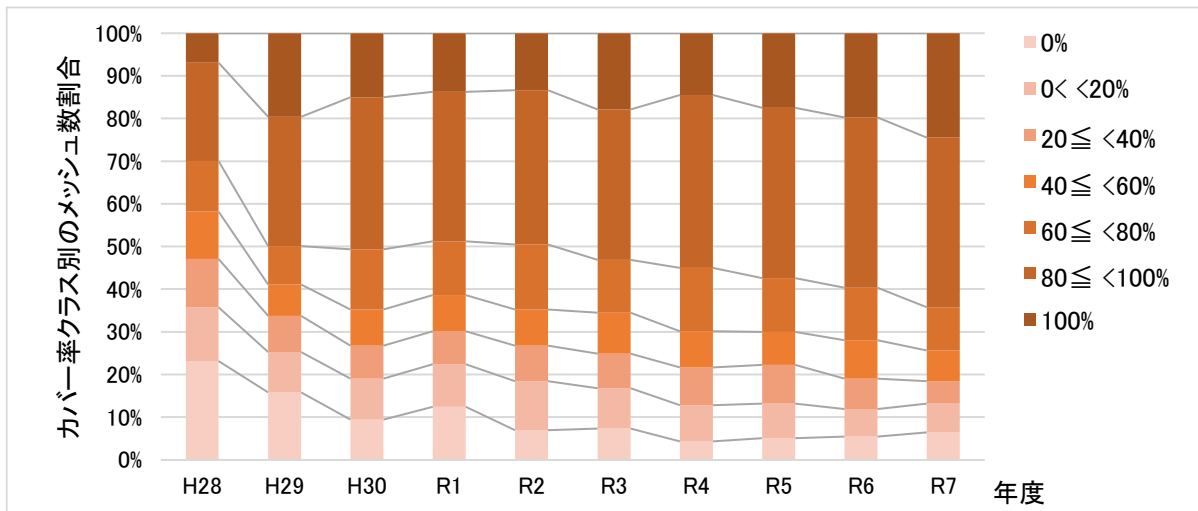


図 1-5 捕獲事業区を除く森林域における捕獲カバース率クラス別のメッシュ数割合の変化
森林域にかかるメッシュが対象。

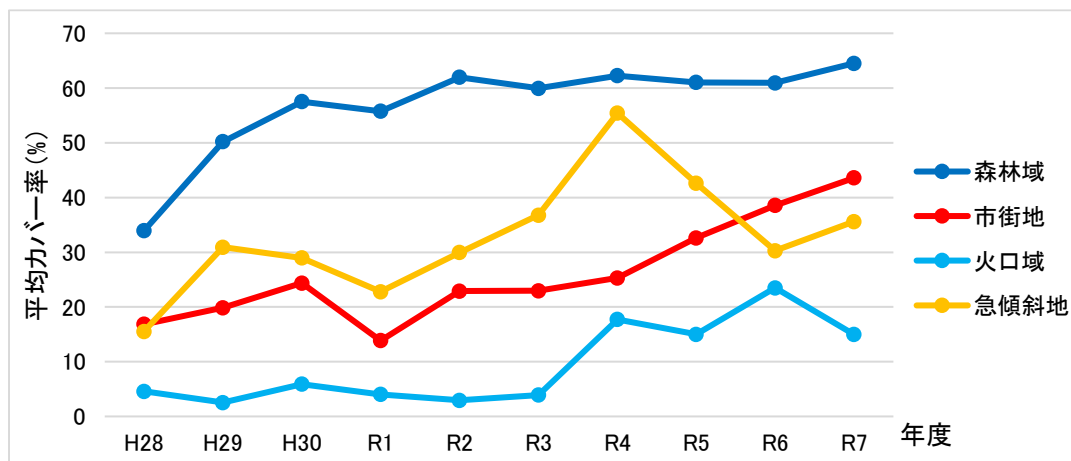


図 1-6 地域区別の平均捕獲カバース率の推移
火口域には火口域ドローン活用捕獲調査の結果を含めていない。

2 捕獲空白域

令和 7 年度の捕獲実施エリアから捕獲空白域を図化した（図 2-1）。単独銃器捕獲作業ルート及びわな、張り網設置位置から半径 116.6m の範囲と、組織銃器捕獲及び市街地追込み捕獲の実施事業区を捕獲実施エリアとした。なお、火口域におけるドローンを活用した捕獲調査の実施範囲は含めていない。

- ✓ 森林域に関しては、北部や南西部、南東部の急傾斜の場所や、捕獲事業区の間、道路から離れた斜面、施設等の周囲などが捕獲空白域となっていた。
- ✓ 市街地に関しては、北部と南部のいずれにおいても捕獲区空白域が広くみられた。
- ✓ 今回の作図では、捕獲作業の頻度が少ない場合や効率の悪いわなや張り網についても捕獲が実施されたものとして扱っているため、捕獲空白域を埋めることに加えて捕獲作業頻度や捕獲効率を見ながら効果的に捕獲を行っていく必要がある。

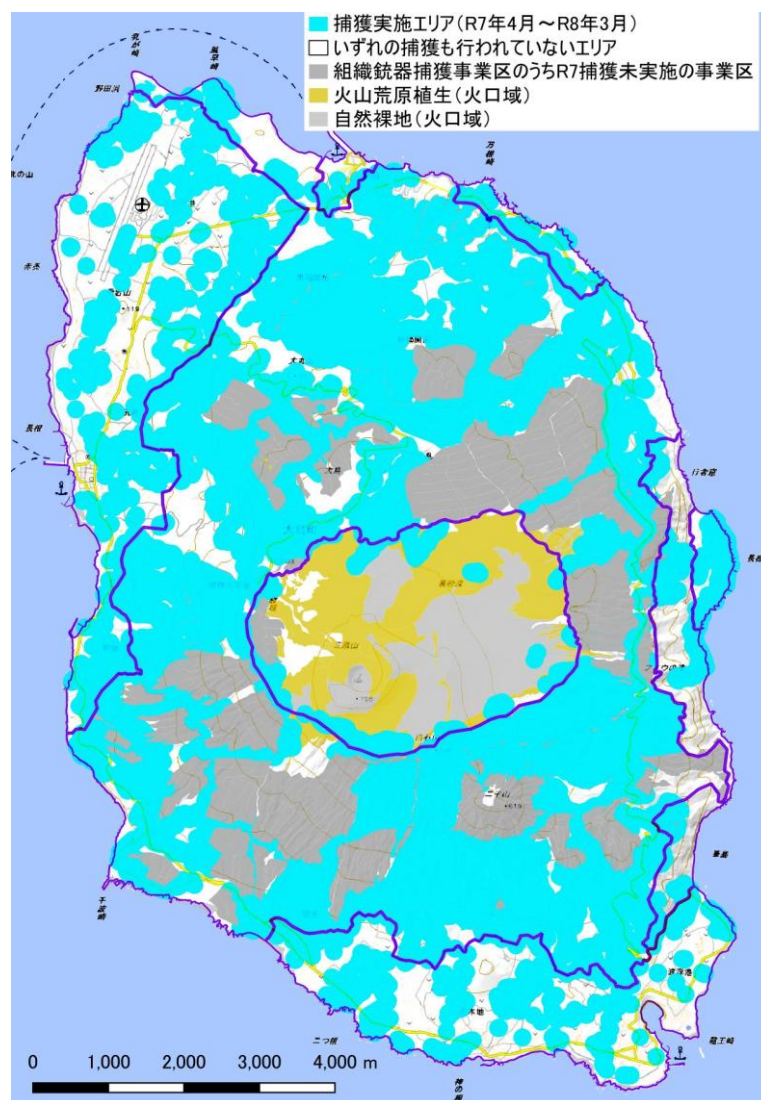


図 2-1 捕獲空白域（令和 7 年度）

3 捕獲方法ごとの捕獲努力量、捕獲頭数、CPUE 等の推移

平成 28 年度以降の捕獲方法別の捕獲努力量、捕獲頭数、CPUE（単位努力量あたりの捕獲頭数）、SPUE（銃器捕獲事業の単位努力量あたりの目撃頭数）を整理した。

組織銃器捕獲については、銃出猟記録簿（平成 30～令和 7 年度）、捕獲作業記録表（平成 28～29 年度）を用いて集計した。

単独銃器捕獲については、捕獲地点及び銃器捕獲作業ルートに関する GPS データを使用した。張り網については、張り網稼働記録簿を使用し、設置距離に稼働日数を乗じたものを捕獲努力量とした。首くくりわなについては、ワナ稼働記録簿を使用し、わな設置 100 基日あたりの捕獲頭数で CPUE を算出した。箱わなについては、捕獲コーディネーター事業報告書（平成 29 年度）、ワナ稼働記録簿（平成 30～令和 7 年度）を用いた。なお、平成 30 年度の防除 D は主に忍び猟と待機射撃が行われており、手法や作業時間（捕獲努力量）の記録方法が組織銃器捕獲とは異なることから、ここでは経年比較のために除外した。張り網と箱わなについては、捕獲報奨金事業により新たに設置されたわな・張り網の結果を除いた。

- ✓ 組織銃器捕獲については、継続事業区に加えて新規事業区や再設計した事業区での結果が含まれており、令和 3 年度以降は CPUE と SPUE は横ばいで推移していた。
- ✓ 単独銃器捕獲については、CPUE は変動を伴いながらおおむね同じ水準で推移しているが、SPUE は上昇傾向にあった。
- ✓ 防除南北の張り網については、捕獲努力量と捕獲頭数は近年横ばい傾向にあり、CPUE も横ばいで推移していた。防除市街地（捕獲報奨金事業に移行した既設の張り網を含む）の張り網については、捕獲努力量と捕獲頭数は増加傾向にあり、CPUE は令和 3 年度以降わずかに上昇する傾向が見られた。
- ✓ 首くくりわなについては、設置わな数が少なく捕獲努力量と捕獲頭数は低い水準にあった。
- ✓ 箱わなについては、設置基数の増加により捕獲努力量と捕獲頭数が増加傾向にある。CPUE は令和 3 年度以降おおむね同じ水準で推移していた。
- ✓ 囲いわなについては、設置基数の増加により捕獲努力量と捕獲頭数が増加傾向にある。CPUE は過年度に比べて低下した。

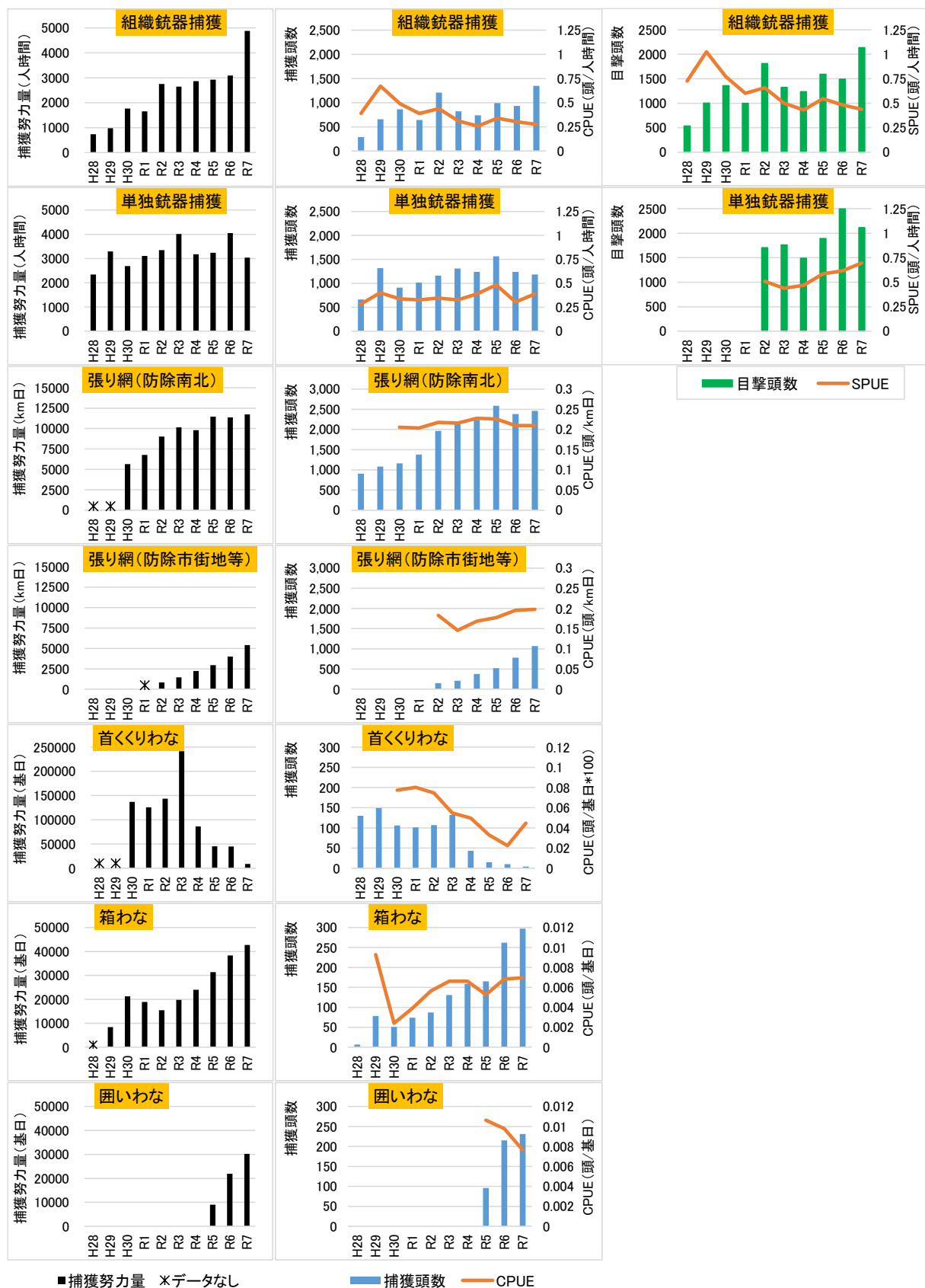


図 3-1 捕獲努力量、捕獲頭数、CPUE、SPUE の推移（令和 7 年度）
 張り網と箱わなには捕獲報奨金事業により新規に設置された分は含めていない。

4 メッシュ単位の捕獲努力量、CPUE 等

1) 組織銃器捕獲の捕獲努力量、SPUE、CPUE

銃出猟記録簿（平成 30～令和 7 年度）、捕獲作業記録表（平成 29 年度）を用いて銃器捕獲事業における捕獲データをメッシュごとに整理した。

- ✓ 令和 7 年度は、島の北部に加え、三原山の南部・西部・東部の一部で実施された。（図 4-1）
- ✓ SPUE（図 4-2）については、島の北部の新規事業区と再設計した事業区で高かったほか、継続事業区でも高い値であった。そのほかの既存の事業区では低い値であった。CPUE（図 4-3）に関しては、島の北部の新規事業区と再設計した事業区で少し高かったが、過年度に比べると全体的には低くなっていた。

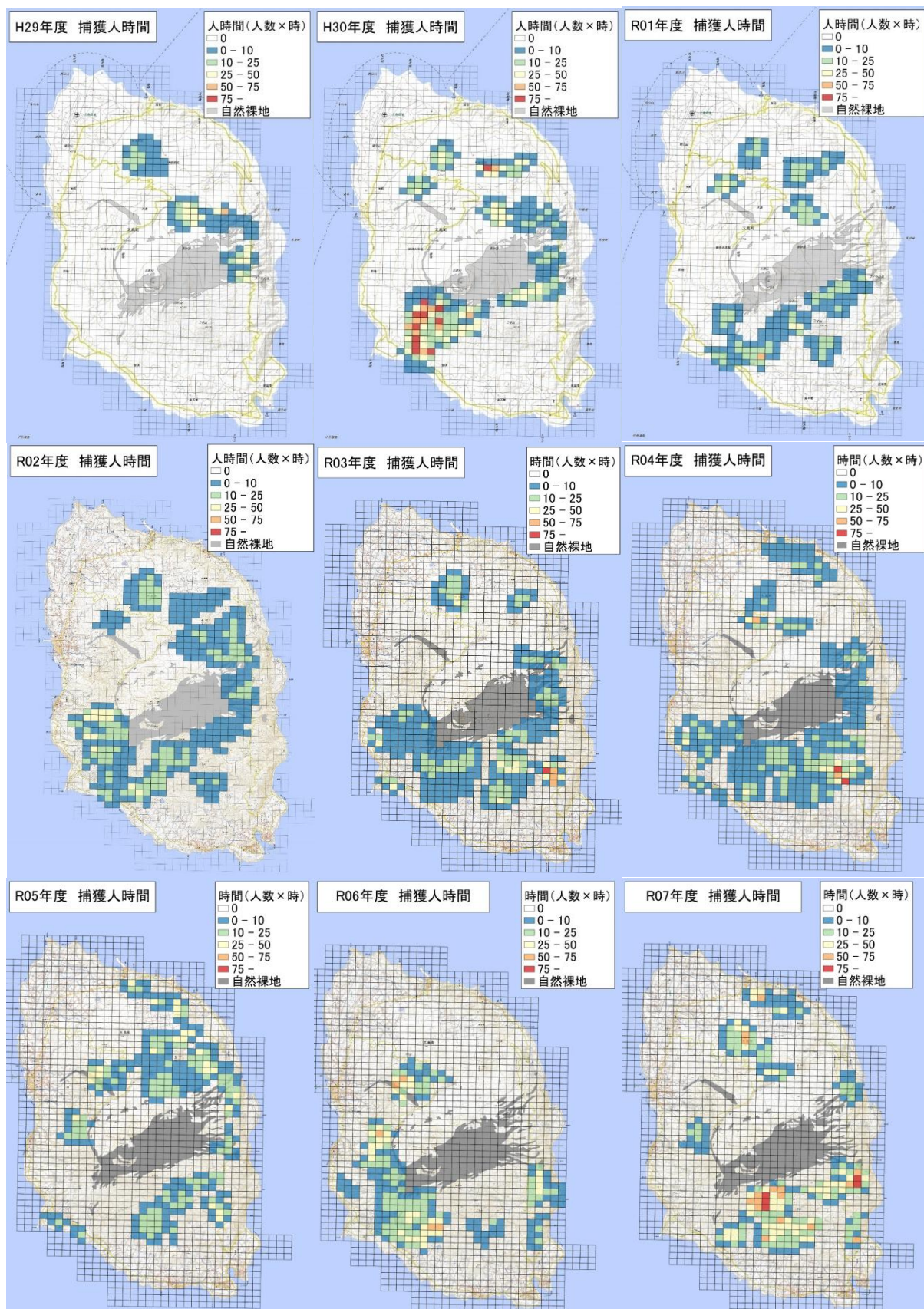


図 4-1 組織銃器捕獲の捕獲努力量

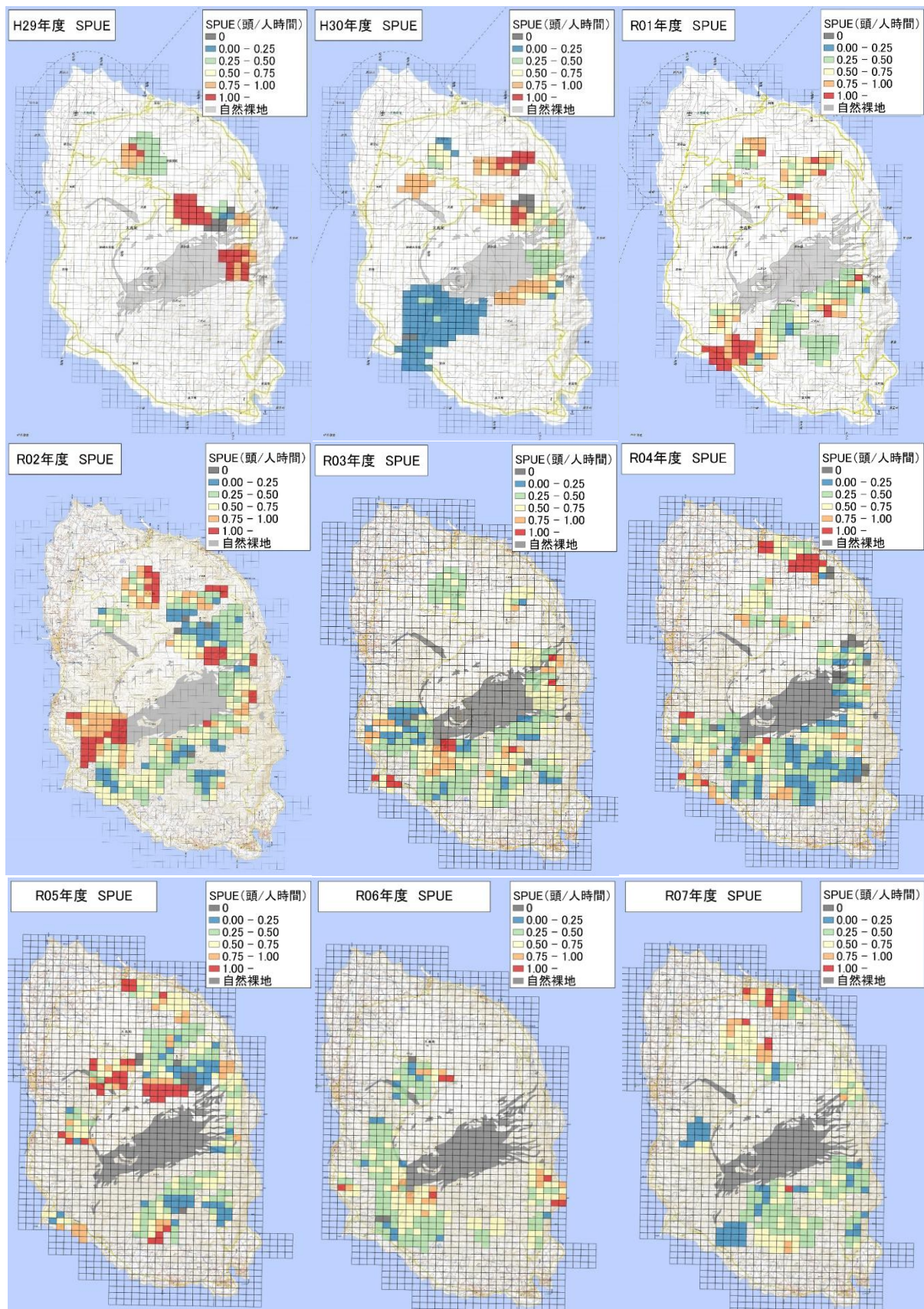


図 4-2 組織銃器捕獲における SPUE

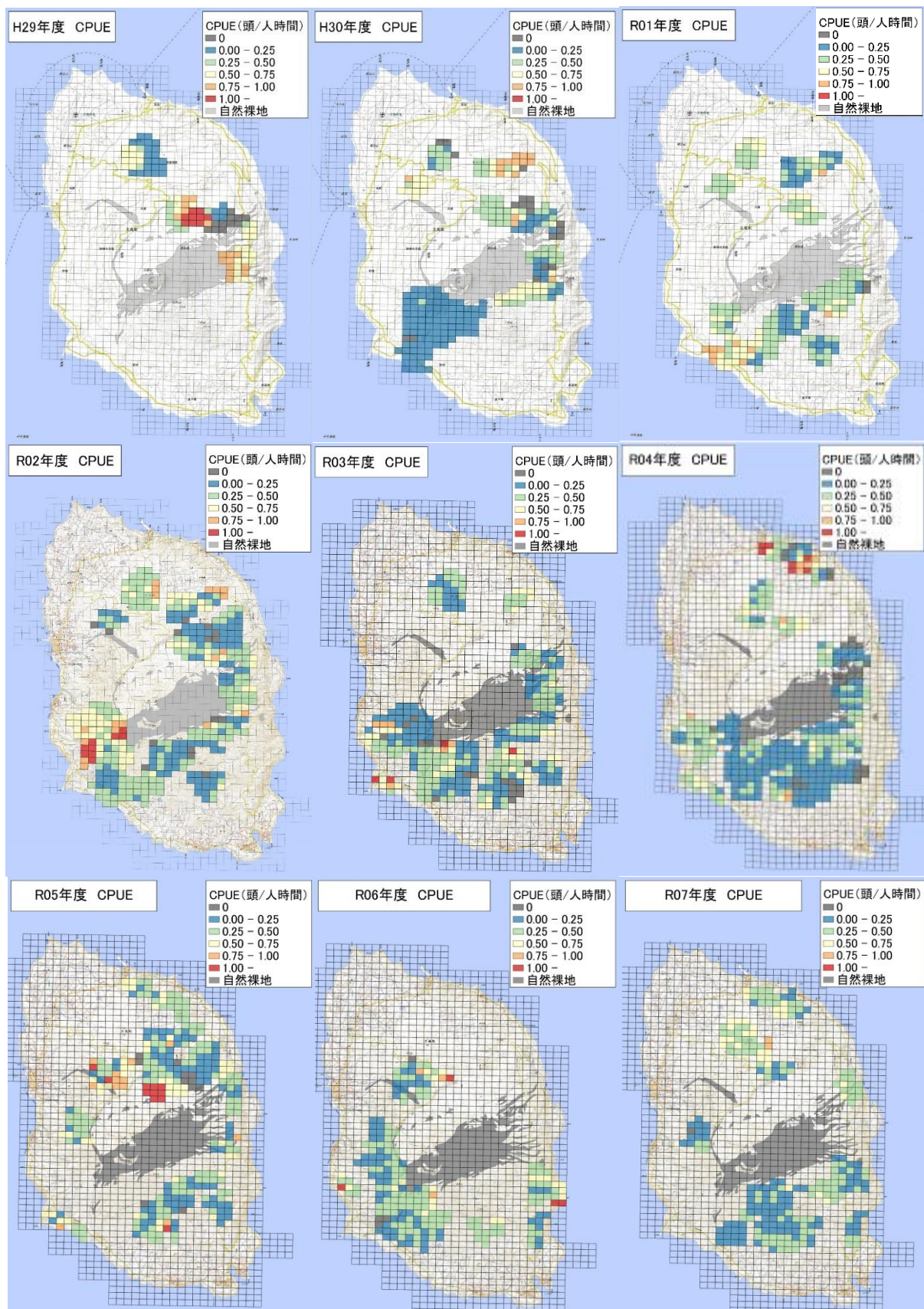


図 4-3 組織銃器捕獲事業における CPUE

2) 単独銃器における捕獲努力量、SPUE、CPUE

単独銃器における捕獲地点及び銃器捕獲作業ルートに関する GPS データを利用して、捕獲データをメッシュ単位で整理した。

単独銃器では、捕獲従事者は車両で移動し、捕獲作業を行う際に車を降りることとしている。銃器捕獲作業ルートデータのうち車両で移動中等のデータを除くために、時速 10km 未満で 8 分以上継続したデータを捕獲作業（徒歩）として抽出した。なお、本事業は単独猟のため、捕獲時間を捕獲人時間とみなした。

- ✓ 令和 7 年度は、令和 6 年度とおおむね同じ範囲で捕獲が実施されており、三原山の東部・南西部では捕獲メッシュが増加した。（図 4-4）。
- ✓ SPUE（図 4-5）と CPUE（図 4-6）については、値が高いメッシュと低いメッシュとが混在する状況であった。いずれも全体的には大きくは変化していなかったが、島の北部や三原山の南東部に SPUE の高いメッシュがまとまってみられた。

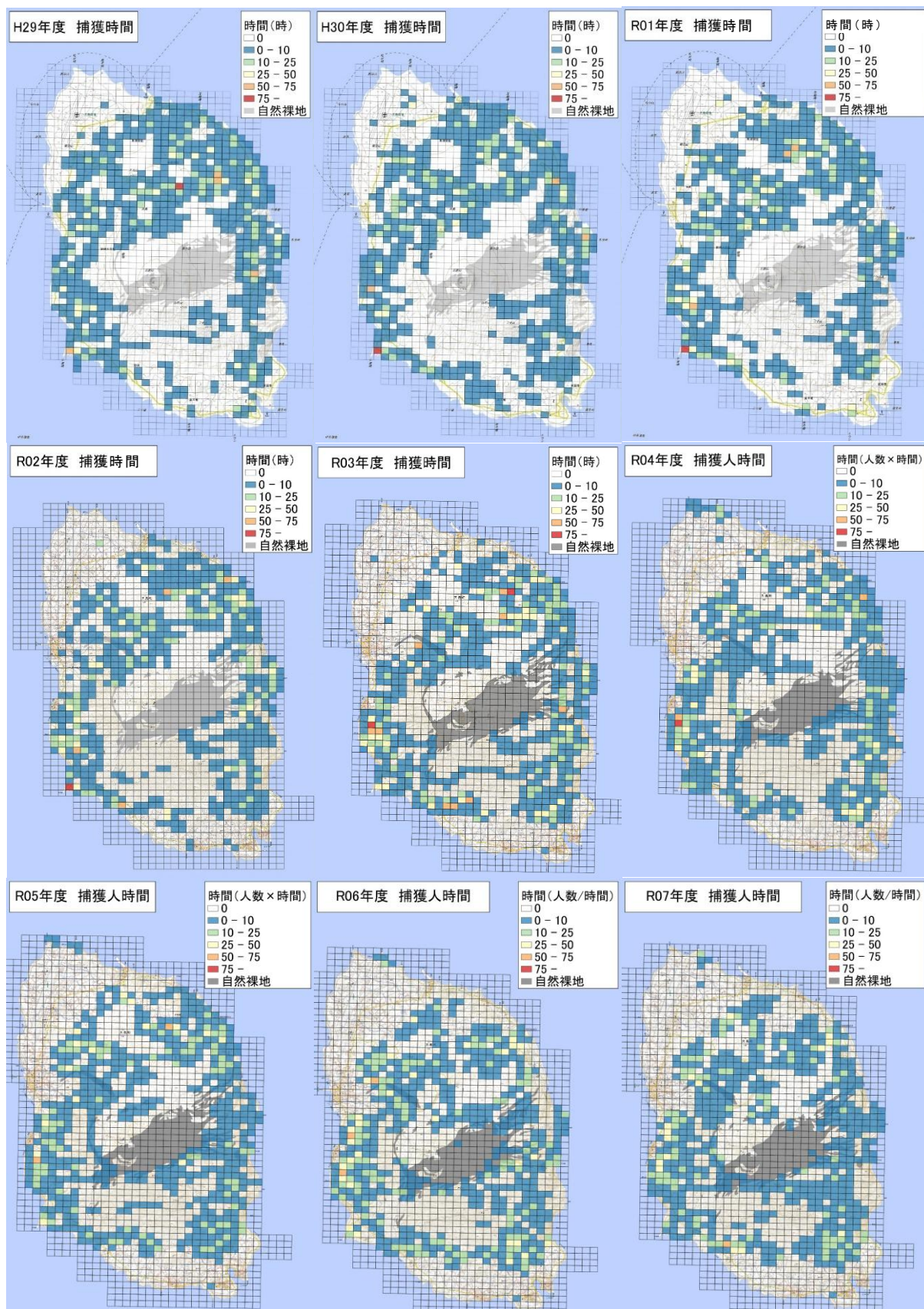


図 4-4 単独銃器の捕獲努力量

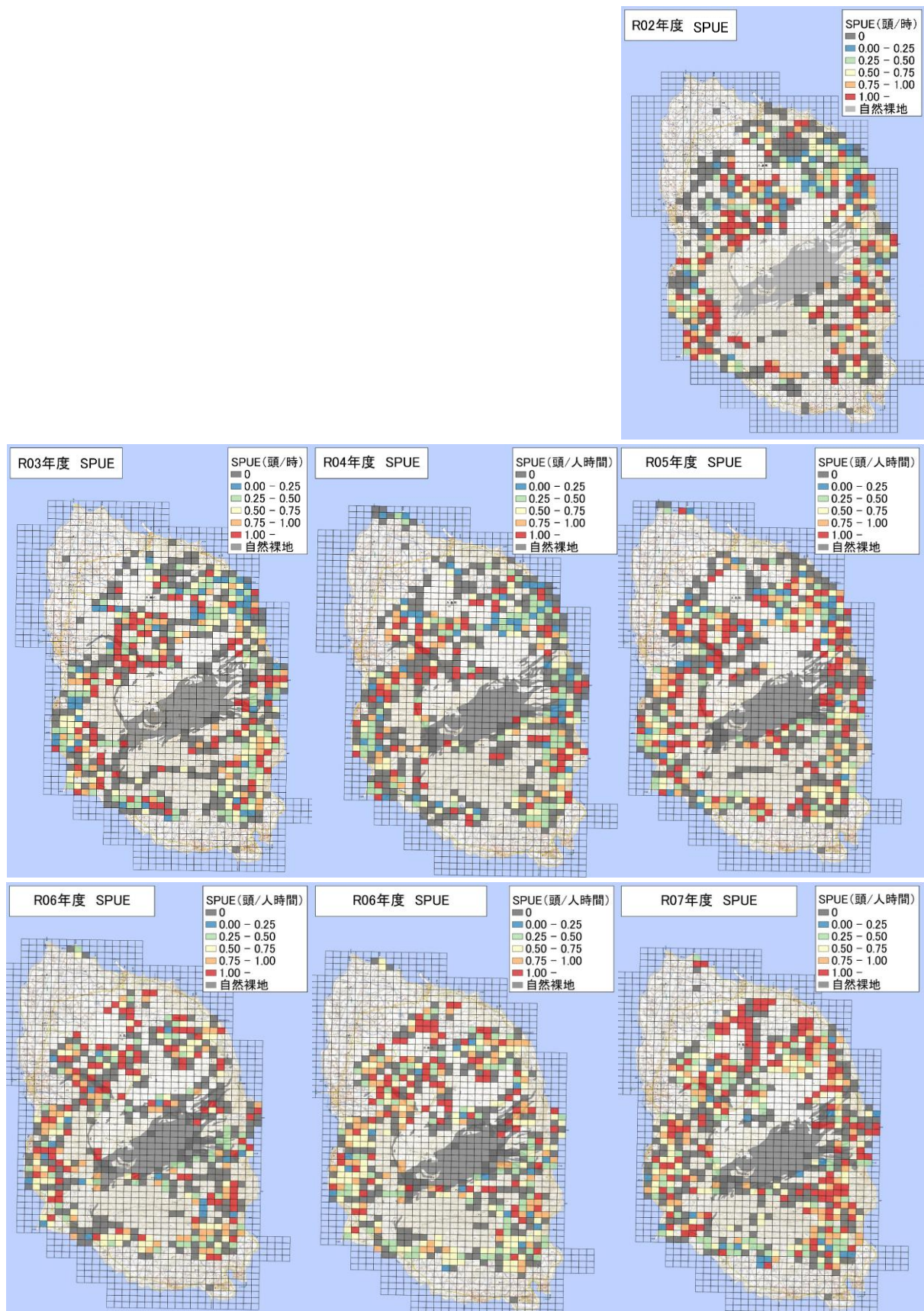


図 4-5 単独銃器の SPUE

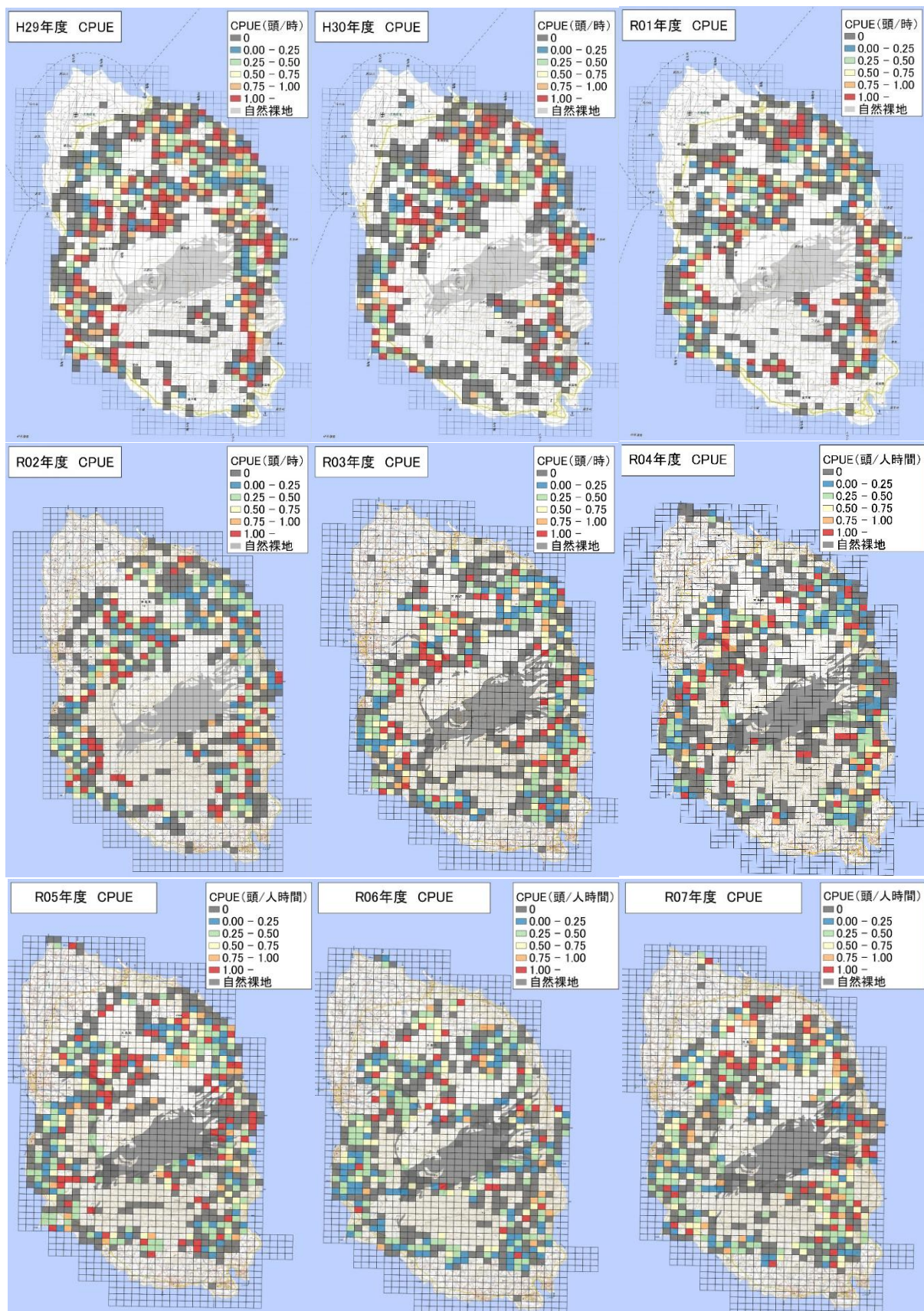


図 4-6 単独罠器の CPUE

3) 張り網捕獲の捕獲努力量、CPUE

張り網の設置距離に稼働日数を乗じたものを捕獲努力量とし、各メッシュにかかる距離に応じて捕獲努力量と捕獲頭数を按分し、捕獲努力量（日 km）当たりの捕獲頭数で CPUE を算出した。なお、令和 2 年度以降は防除市街地も対象に加えた。令和 7 年度から捕獲報奨金事業による張り網捕獲が開始されたが、ここでは報奨金事業により新規に設置された張り網の結果は除いた。

- ✓ 北部の市街地（元町）で捕獲範囲がわずかに拡大した。（図 4-7）
- ✓ 北部の市街地や南部の市街地（差木地、波浮港）の一部で CPUE が高かった。継続して捕獲が行われている地域では、全体的には大きくは変わらなかったが、局所的に値が上昇する地域が見られるなど、変動を伴いながら低い水準で推移する状況が続いていた。

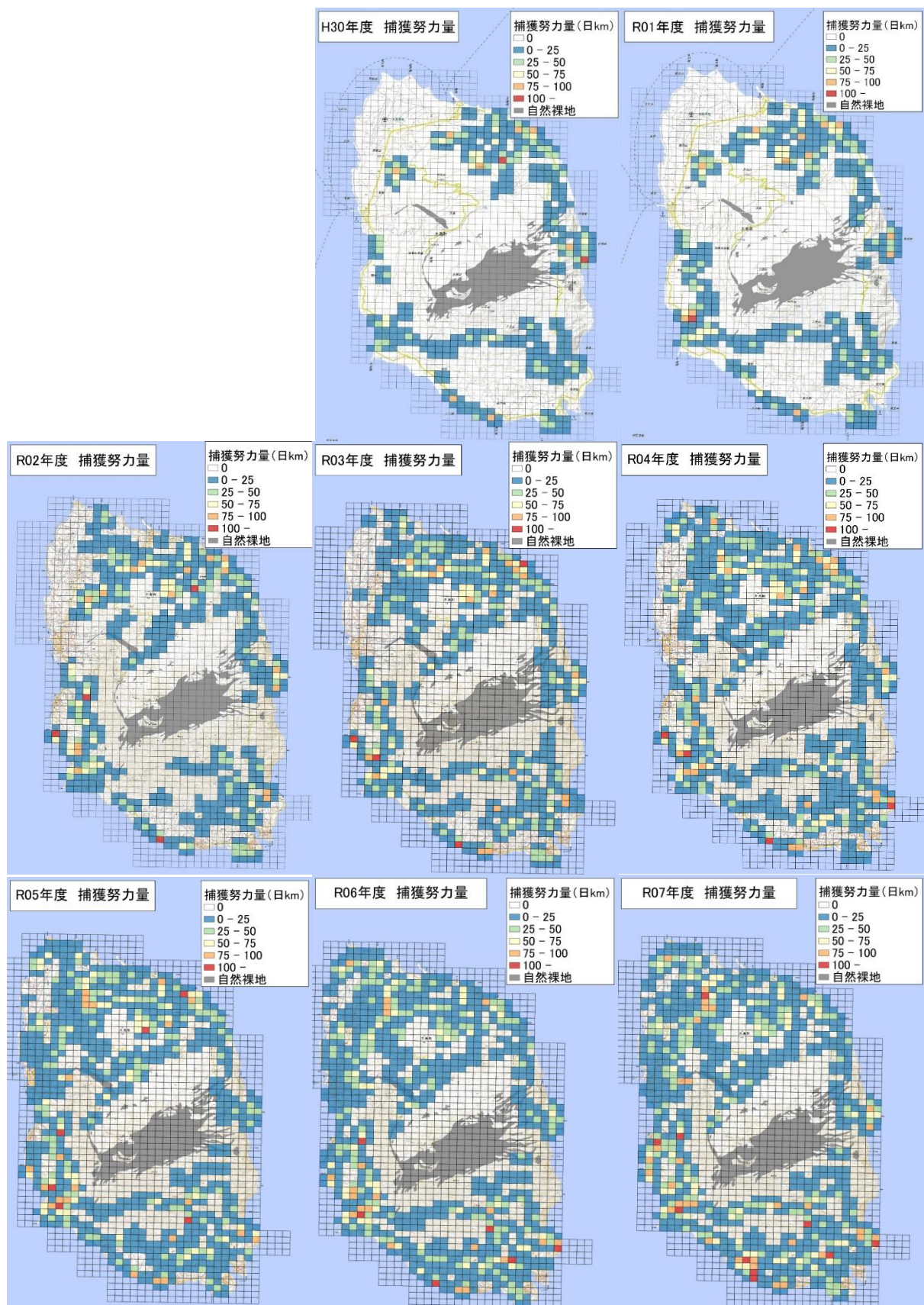


図 4-7 張り網の捕獲努力量（日 km）

無色のメッシュは捕獲作業無し。捕獲報奨金事業による新規設置分は含めていない

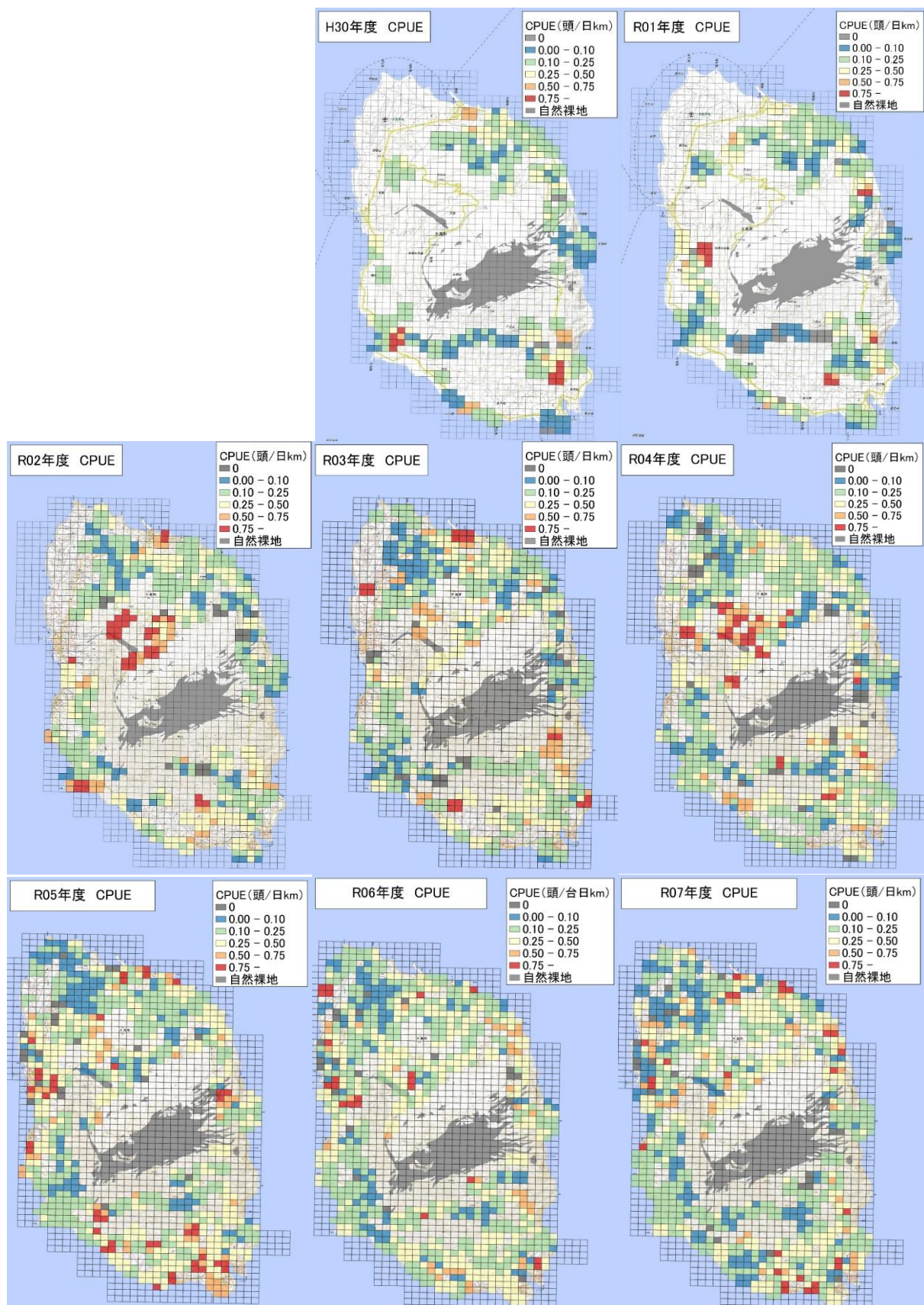


図 4-8 張り網の CPUE

無色のメッシュは捕獲作業無し。捕獲報奨金事業による新規設置分は含めていない

4) 首くくりわな捕獲の捕獲努力量、CPUE

わな設置 100 基日あたりの捕獲頭数で CPUE を算出した。また、銃器捕獲と比較できるように人日あたりの CPUE も算出した。防除北部と南部の令和元年度の月最大設置数（北部と南部の平均値）を日平均作業人数で除して 1 人日あたりの見回りわな数を求め、わな設置基日数をその見回りわな数で除した値を分母とし、人日あたりの CPUE を算出した。

- ✓ 捕獲実施メッシュは島の南部の 2 箇所のみであった。（図 4-9）
- ✓ CPUE については、値が低かった。（図 4-10、4-11）

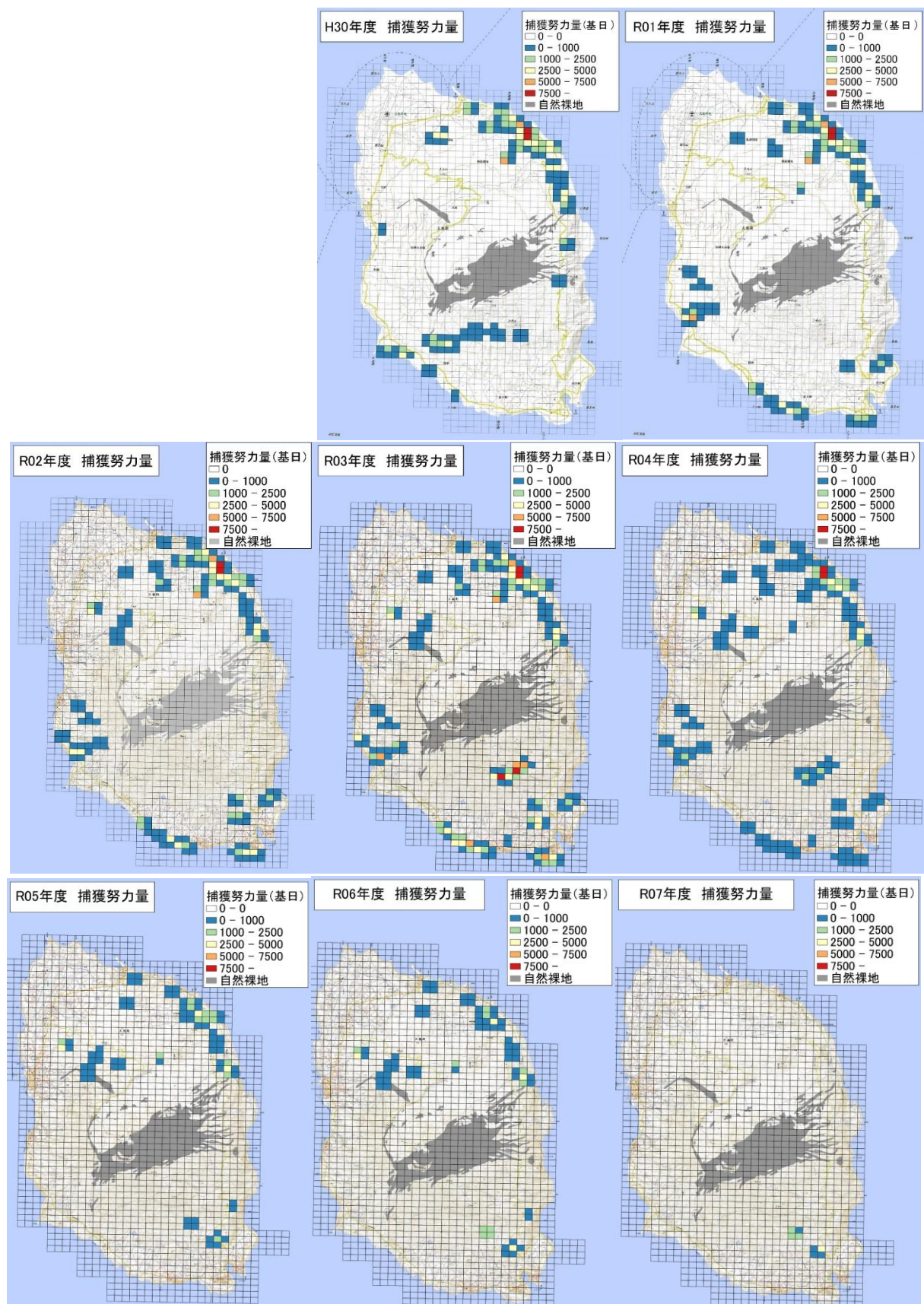


図 4-9 首くくりわなの捕獲努力力量（基日）
無色のメッシュは捕獲作業無し

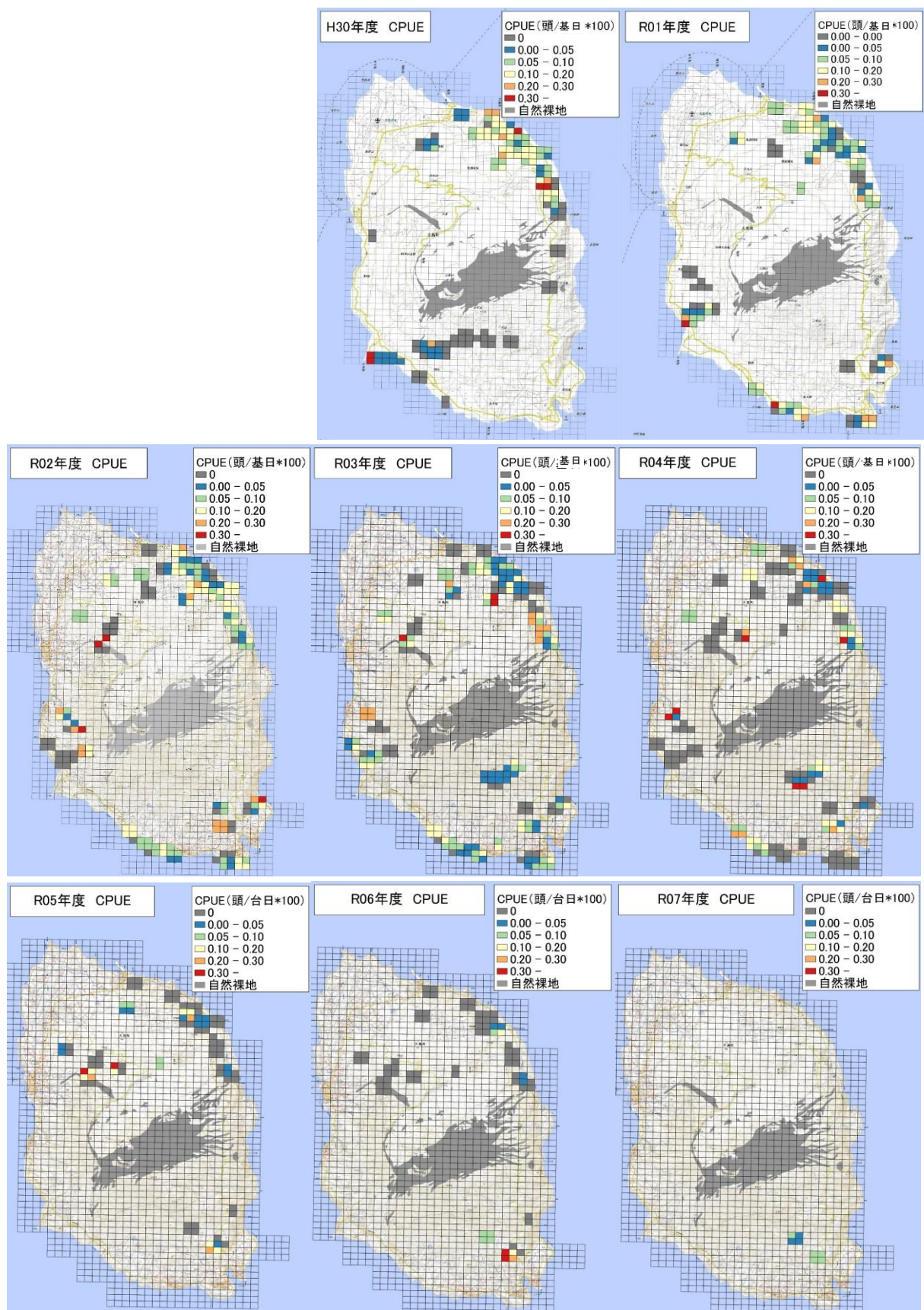


図 4-10 首くりわなの CPUE (わな 100 基日あたりの捕獲頭数)
無色のメッシュは捕獲作業無し

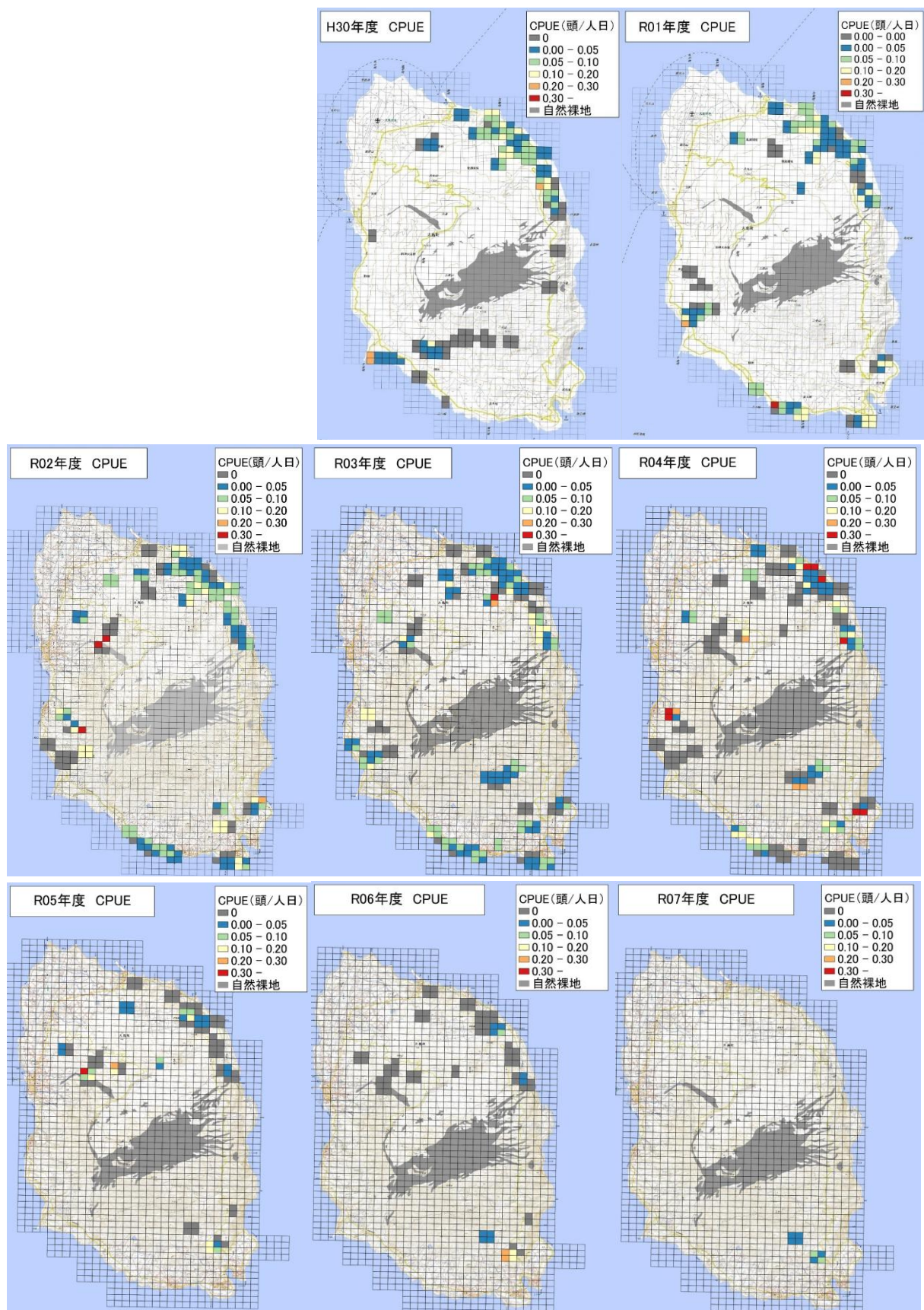


図 4-11 首くくりわなの CPUE (作業人日あたりの捕獲頭数)
無色のメッシュは捕獲作業無し

5) 箱わな捕獲の捕獲努力量、CPUE

ワナ稼働記録簿を基に、箱わなの捕獲努力量と CPUE を算出した。わなごとの稼働記録がある令和 2 年度以降を対象とした。CPUE はわな設置 100 基日あたりの捕獲頭数で算出した。令和 7 年度から捕獲報奨金事業による箱わな捕獲が開始されたが、ここでは報奨金事業により新規に設置された箱わなの結果は除いた。

- ✓ 北部と南部の市街地の一部で捕獲エリアがわずかに拡大したが、大きくは変わらなかった。(図 4-12)
- ✓ CPUE に関しては、継続設置された場所で局所的に高い値がみられたが、値が低下したメッシュも多くみられた。(図 4-13)。

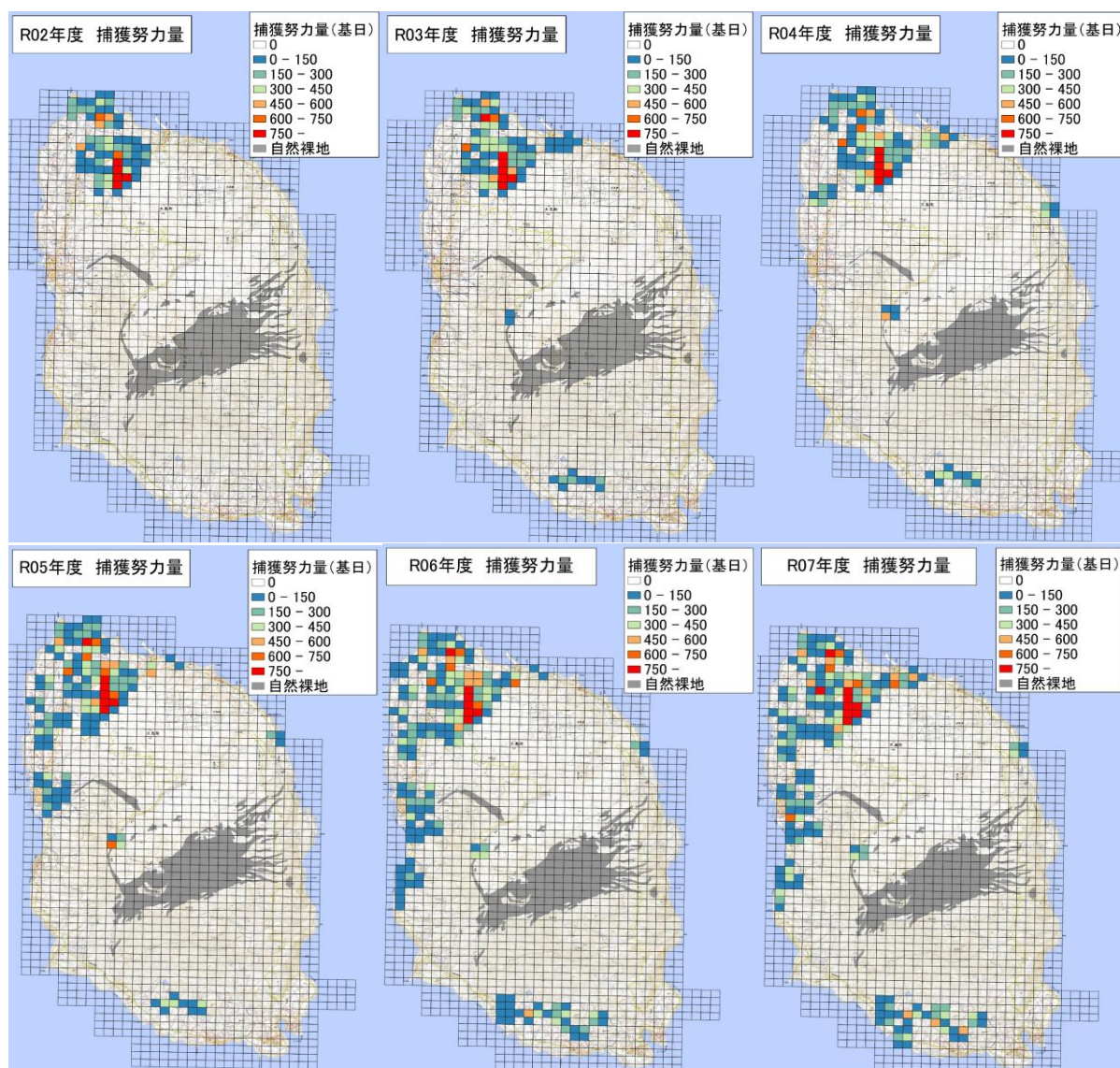


図 4-12 箱わなの捕獲努力量（基日）

無色のメッシュは捕獲作業無し。捕獲報奨金事業による新規設置分は含めていない

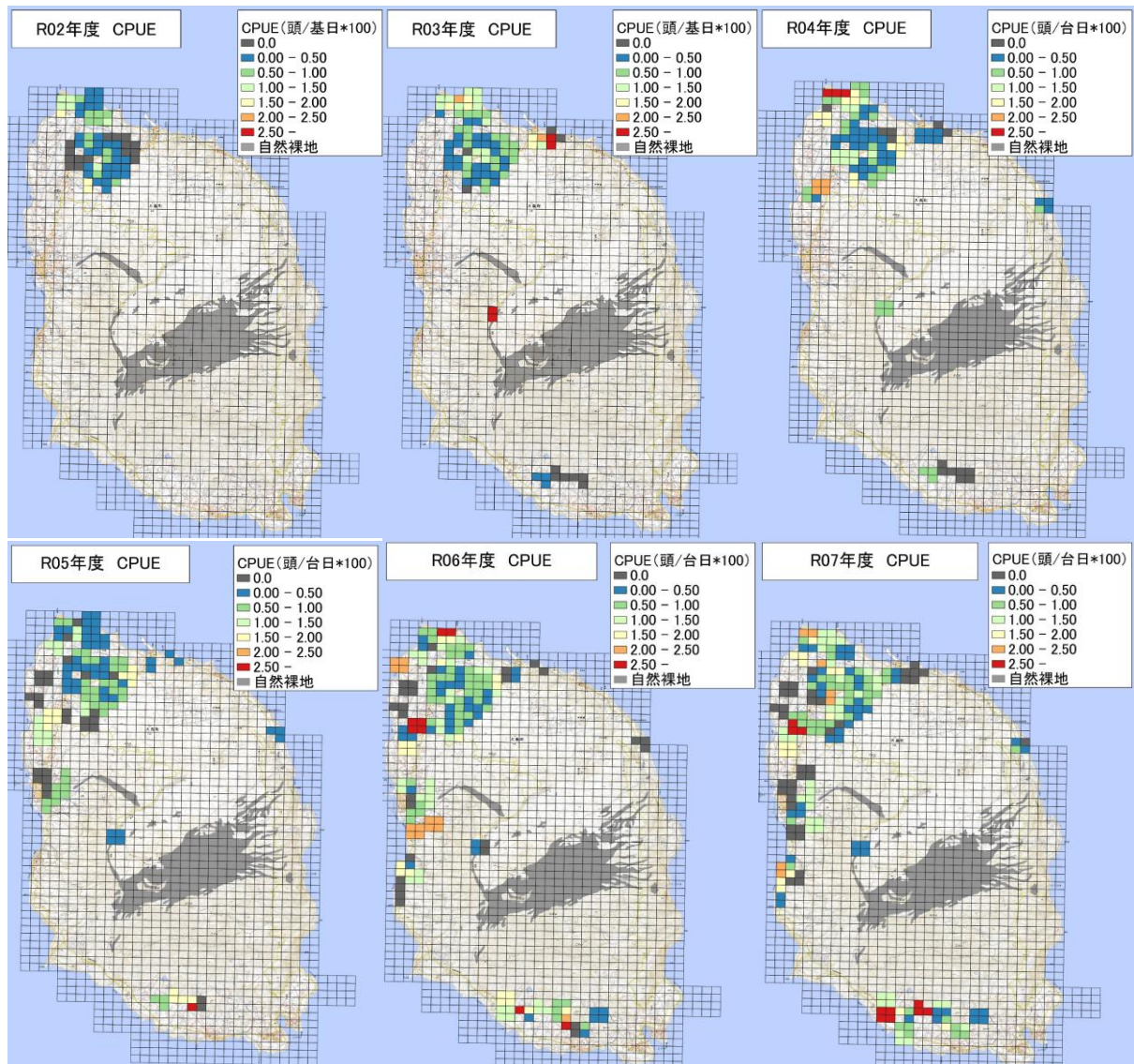


図 4-13 箱わなの CPUE (わな 100 基日あたりの捕獲頭数)
無色のメッシュは捕獲作業無し。捕獲報奨金事業による新規設置分は含めていない

6) 囲いわな捕獲の捕獲努力量、CPUE

ワナ稼働記録簿を基に、囲いわなの捕獲努力量と CPUE を算出した。CPUE はわな設置 100 基日あたりの捕獲頭数で算出した。

- ✓ 捕獲エリアは令和 6 年度から大きくは変わらなかった。(図 4-14)
- ✓ CPUE に関しては、令和 6 年度に見られた値の高いメッシュはほとんど見られなくなり、全体的に低下した。(図 4-15)。

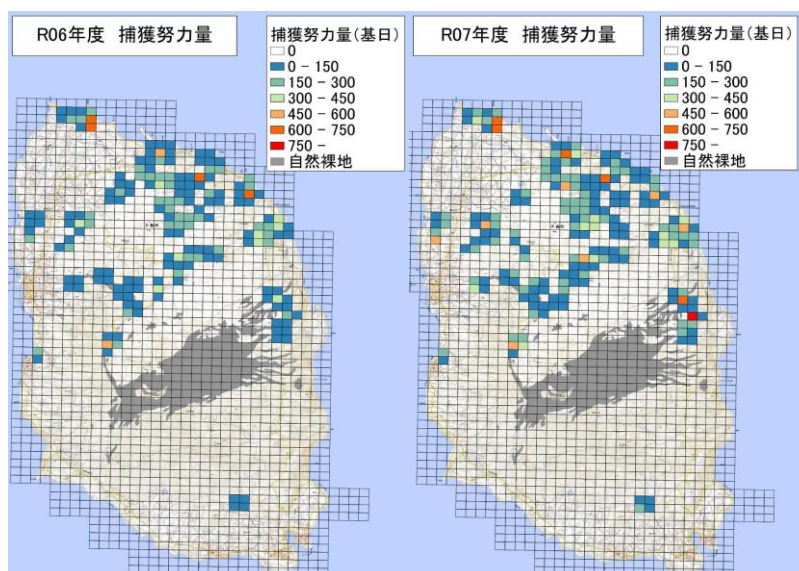


図 4-14 囲いわなの捕獲努力量（基日）
無色のメッシュは捕獲作業無し

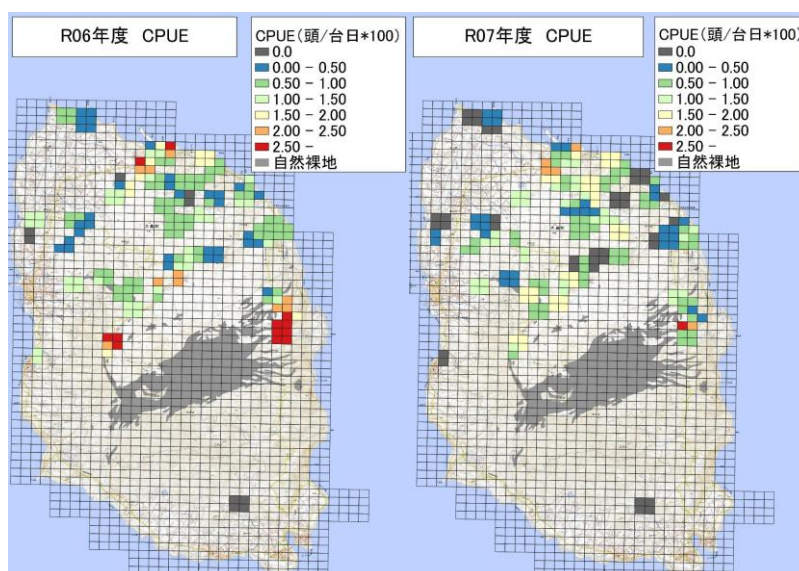


図 4-15 囲いわなの CPUE（わな 100 基日あたりの捕獲頭数）
無色のメッシュは捕獲作業無し

7) 捕獲ブロックごとの評価

組織銃器捕獲、単独銃器捕獲、張り網の SPUE と CPUE を捕獲ブロック（図 4-16）ごとに集計した（図 4-17）。いずれのブロックにおいても年変動が大きく変化の傾向は明瞭ではないが、大島北ブロックと三原山北東ブロックでは単独銃器捕獲と張り網捕獲の SPUE や CPUE が上昇していた。三原山北西ブロックと三原山南ブロックでは SPUE や CPUE がおおむね横ばいで推移していた。いずれも、生息密度が低下している状況にはないと推察される。



図 4-16 捕獲ブロック

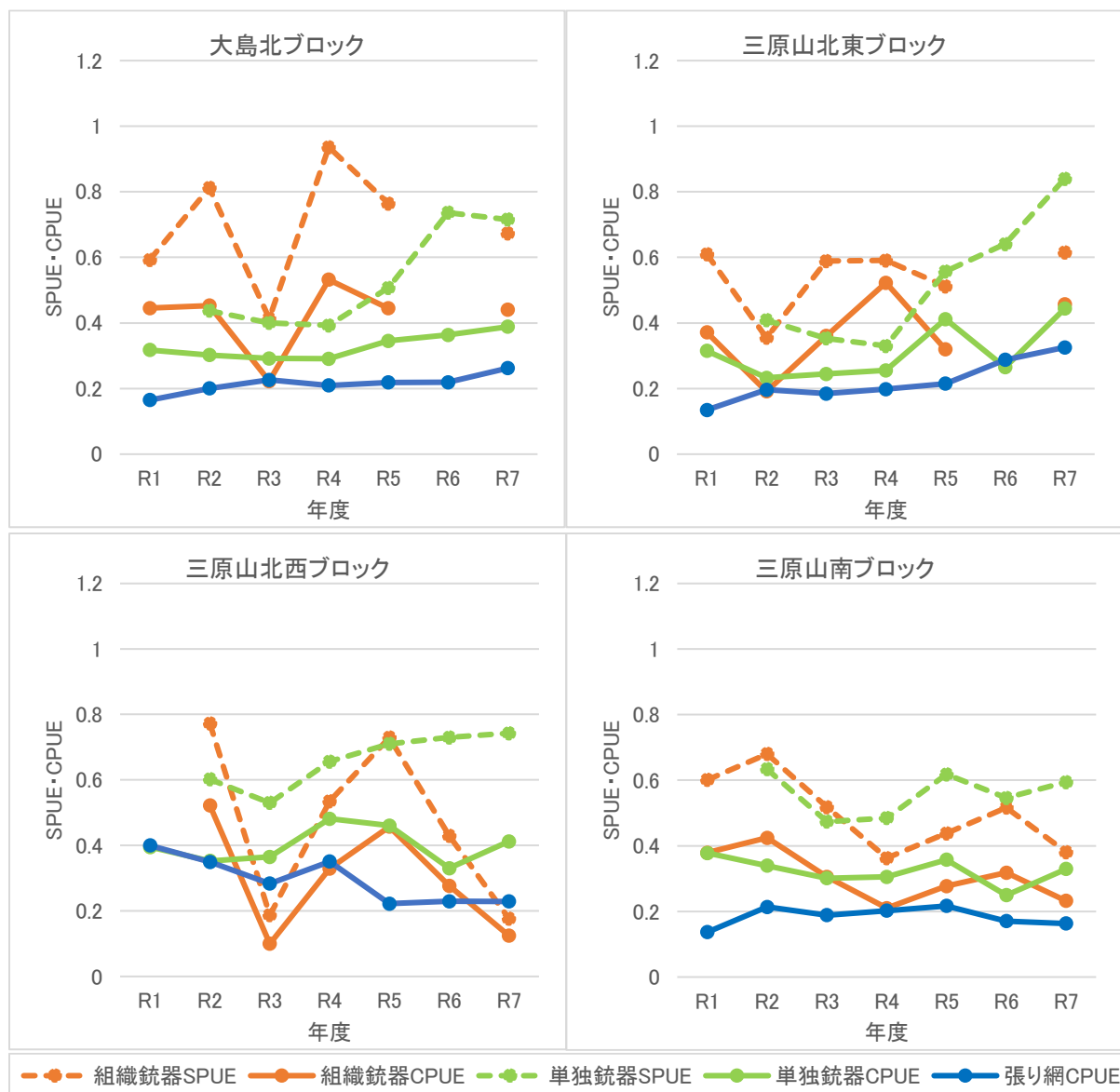


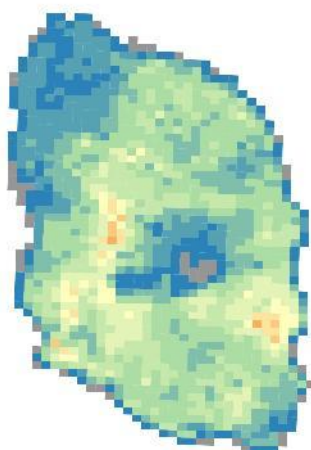
図 4-17 捕獲ブロックごとの SPUE と CPUE の変化

5 INLA 法による評価

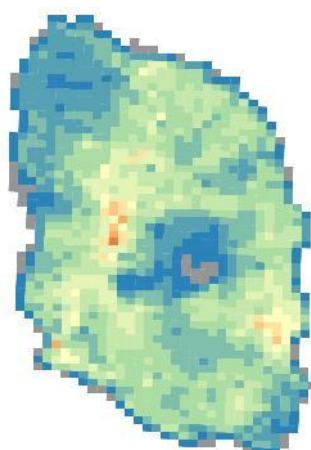
張り網、単独銃器捕獲、首くくりわな、箱わな、囲いわなの CPUE、組織銃器捕獲の SPUE、糞粒密度調査、センサーカメラ調査の結果を用いて時空間相関係数の推定と、組織銃器捕獲の結果から除去法により推定された生息密度の外挿を INLA 法 (Integrated nested Laplace approximation) を用いて行うことで、250m メッシュごとの捕獲前個体数の推移を推定し、捕獲効果の検証を行った。生息個体数は推定密度に生息地面積をかけて算出した。生息地面積は高解像度土地利用土地被覆図 (JAXA) を使用し、落葉広葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹、常緑針葉樹、竹林、湿地、草地を合算した値とした。使用した密度指標のデータの期間は平成 30 年度から令和 7 年度であるが、箱わなは令和 2 年度以降、囲いわなは令和 6 年度以降のデータを使用した。

- ✓ 三原山北西部で統合密度指標の値が高い状況が継続していたが、令和 5 年度以降は低下する傾向が見られた。(図 5-1)
- ✓ 令和 7 年度では令和 4 年度のような極端な高密度地域は見られなくなったが、10 頭以上の 250m メッシュが森林域や急傾斜地に広く存在しているため、広域かつより強い捕獲圧が必要である。

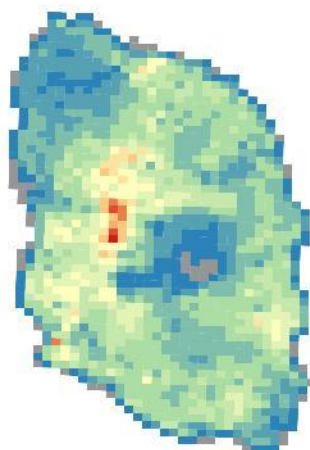
2018年(平成30年)



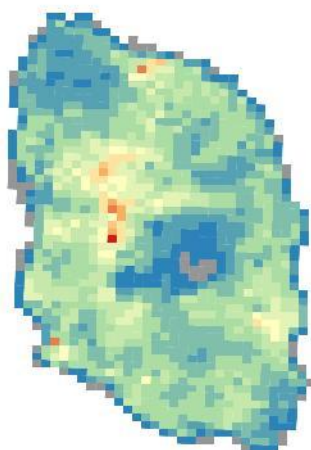
2019年(令和元年)



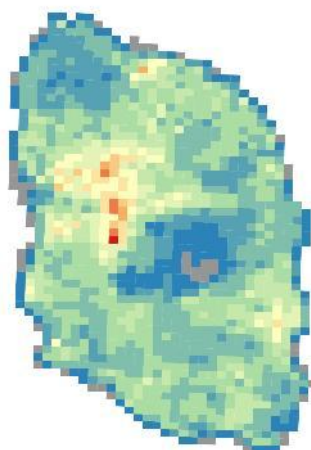
2020年(令和2年)



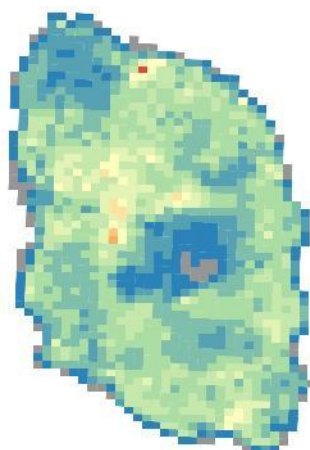
2021年(令和3年)



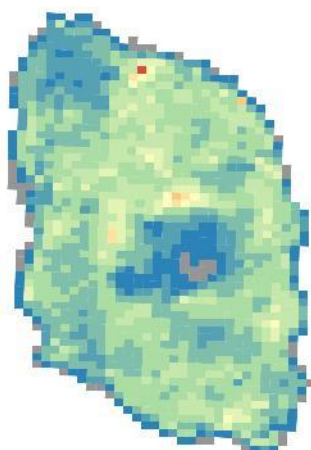
2022年(令和4年)



2023年(令和5年)



2024年(令和6年)



2025年(令和7年)



推定個体数中央値(頭)

0.0 - 0.0

0 - 5

5 - 10

10 - 15

15 - 20

20 - 25

25 - 30

30 - 35

35 - 40

40 - 45

45 - 50

図 5-1 INLA 法による個体数の推定結果(年度別)

生息状況モニタリングの結果

キョンの生息動向、捕獲効果の検証、防除事業の進捗状況の評価を行うために、糞粒密度調査とセンサーカメラ調査を実施した。また、生息状況モニタリングの結果と捕獲データを用いてキョンの個体数推定を行った。



図 1 糞粒密度調査及びセンサーカメラ調査の調査地点

1. 糞粒密度調査

(1) 方法等

26箇所の調査地点において、各3本のラインを設定し、各ライン上に5m間隔で50×50cmのコドラート30個を設置し、糞粒数を計測した。ただし、捕獲事業区の細分化柵内のコドラートは対象外とした。また、過年度の結果についても細分化柵内に入った次年度以降は集計の対象外とした。

過年度と同時期の令和7年11月下旬に調査した。

(2) 結果

1) 令和7年度の糞粒密度調査結果（表1）

- 糞粒密度は、三原山北西のB3-2、市街地のF3、三原山火口域のC1、急傾斜地のF6などで高かった。
- 地域区分・捕獲ブロック別の平均糞粒密度は、火口域低木林、三原山北西、三原山北東で高かった。

表1 各調査地点の糞粒数及び糞粒密度

地域区分	捕獲ブロック	調査地点	糞粒数(個)					コドラート面積(m ²)	糞粒密度(個/m ²)	平均糞粒密度(個/m ²)	備考
			ライン1	ライン2	ライン3	ライン4	計				
森林域	大島北部	A1	125	113	146	－	384	22.50	17.1	14.7	
		A3	250	17	11	－	278	22.50	12.4		
		B3-1	76	110	142	－	328	22.50	14.6		
	三原山北西	B3-2	452	3	0	－	455	9.75	46.7	26.7	一部柵内R5
		B4	58	51	0	－	109	16.25	6.7		一部柵内R4
	三原山北東	A2-1	65	91	257	－	413	22.50	18.4	21.6	
		A2-2	183	140	238	－	561	22.50	24.9		
	三原山南	A4	1	－	230	－	231	9.50	24.3	18.3	一部柵内R3
		B1	218	151	－	－	369	15.00	24.6		一部柵内R2
		B5	7	161	251	－	419	18.00	23.3		一部柵内R6
		B6	29	4	307	－	340	19.50	17.4		一部柵内R6
		C2	120	17	－	－	137	15.00	9.1		一部柵内R5
		E2	53	－	2	－	55	5.00	11.0		R1開始・一部柵内R4
市街地		D2	62	5	0	－	67	22.50	3.0	15.1	
		D4	250	99	33	－	382	22.50	17.0		
		D5	－	32	25	39	96	22.50	4.3		
		F1	69	355	26	－	450	22.50	20.0		R3開始
		F2	96	263	77	－	436	22.50	19.4		R3開始
		F3	128	127	417	－	672	22.50	29.9		R3開始
		F4	44	29	208	－	281	22.50	12.5		R3開始
火口域	低木林	C1	647	204	169	－	1,020	22.50	45.3	32.8	
		C3	70	303	81	－	454	22.50	20.2		
	草地	E3	2	103	0	－	105	22.50	4.7	4.7	R1開始
急傾斜地		E1	70	85	76	－	231	22.50	10.3	15.7	R1開始
		F5	43	100	18	－	161	22.50	7.2		R3開始
		F6	262	257	150	－	669	22.50	29.7		R3開始

2) 糞粒密度の経年変化

- 令和 3 年度に調査を開始した 6 箇所及び令和元年度に調査を開始した 3 箇所を除く 17 箇所の糞粒密度（中央値）は、令和 5 年度から令和 6 年度にかけて大きく減少したが、令和 7 年度には再び増加した。平成 26 年度から令和元年度にかけて増加し、その後は変動を伴いながら横ばいで推移している状況であった。（図 2）
- 各地点の糞粒密度は年変動が大きく明瞭な傾向は見出しにくい、三原山北西部や三原山南東部の調査地点では糞粒密度が増加する傾向が見られた。（表 2、図 3）

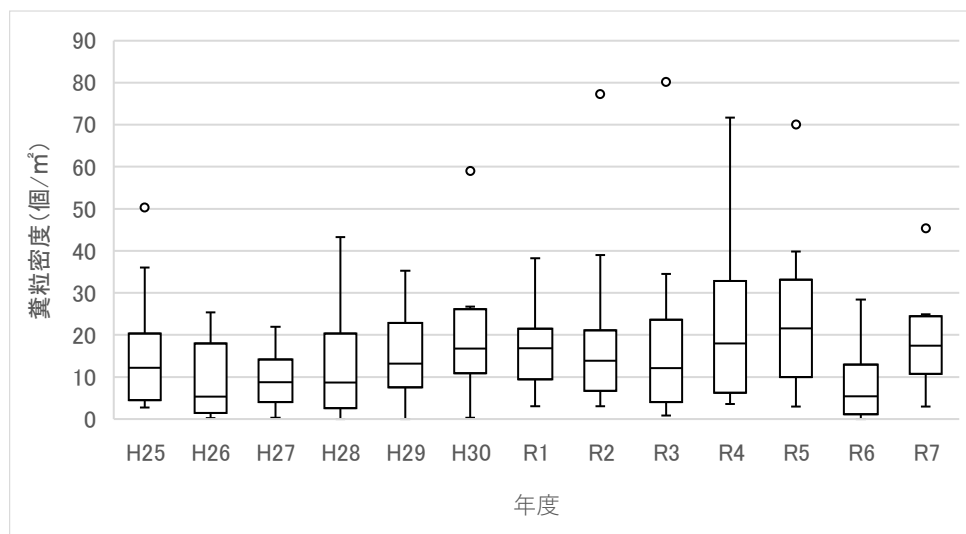


図 2 糞粒密度の経年変化

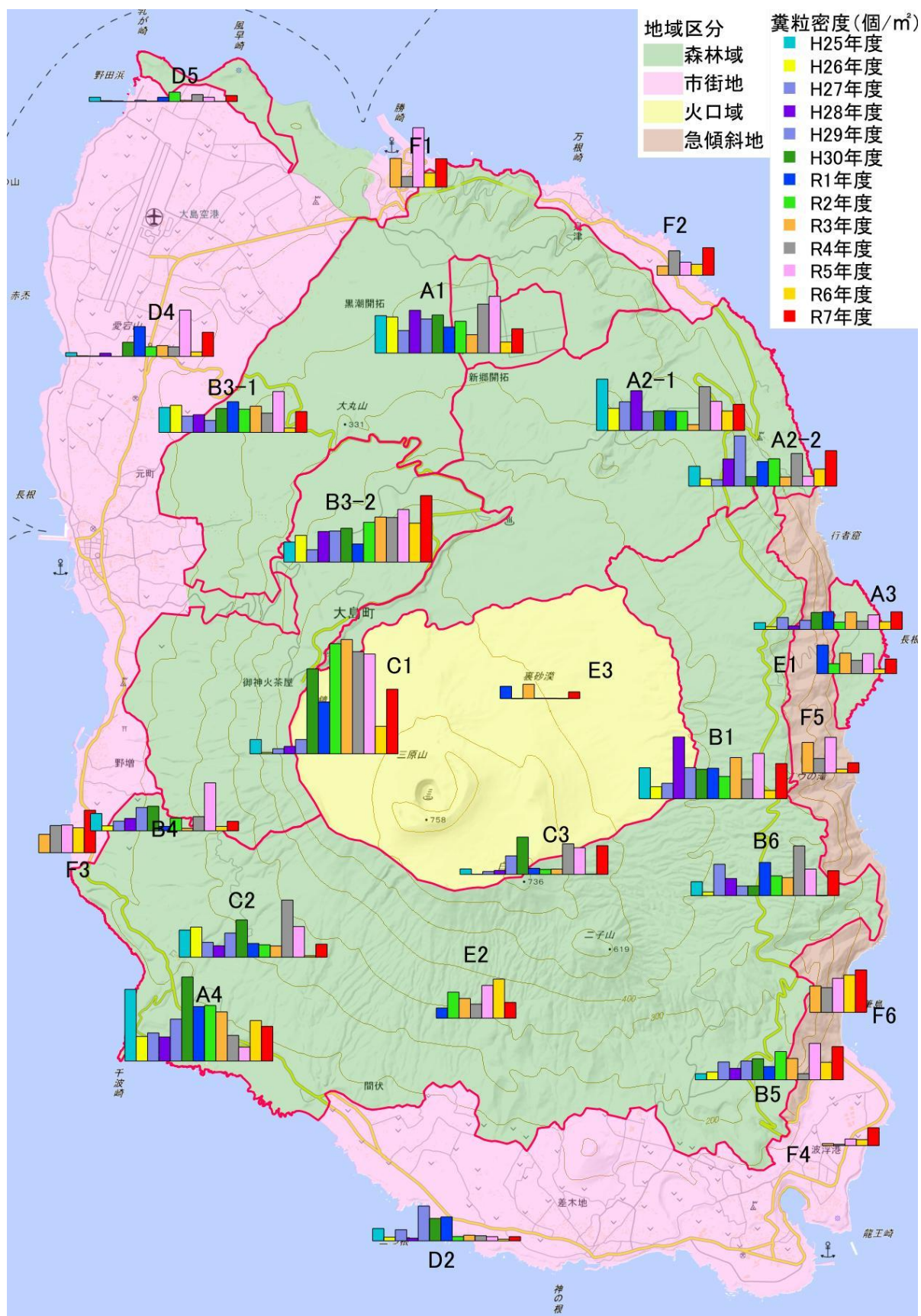
平成 25 年度から継続調査している 17 箇所の結果。

ひげの下端が $1.5 \times 25\%$ 点の値、箱の下辺が 25% 点、中央の線が中央値、箱の上辺が 75% 点、ひげの上端が $1.5 \times 75\%$ 点の値、○が外れ値（四分位範囲の 1.5 倍から外れるデータ）を表す。

B1 は令和 3 年度以降、A4 は令和 4 年度以降、B3-2、B4、C2 は令和 5 年度以降、B5、B6 は令和 6 年度以降については細分化柵内のコドラートの結果を除いて算出。

表 2 糞粒密度（個/m²）の経年変化

調査地	H18年度	H22年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
A1	—	10.7	26.3	25.3	15.8	30.0	23.9	26.8	18.3	22.3	12.9	34.4	39.8	7.7	17.1
A2-1	8.9	44.3	36.0	15.6	20.1	27.9	13.2	13.9	13.7	13.5	4.1	30.7	20.4	13.6	18.4
A2-2	27.3	22.4	14.0	5.3	4.5	19.1	35.3	6.8	17.2	19.2	6.4	22.9	7.0	12.0	24.9
A3	16.3	31.7	4.8	1.9	8.4	2.4	6.4	11.9	12.4	5.2	12.1	5.8	10.2	5.4	12.4
A4	44.9	46.1	50.3	17.2	19.7	16.9	29.4	59.0	38.2	39.0	34.5	18.0	9.8	28.4	24.3
B1	4.3	0.0	21.7	8.4	10.8	43.3	21.8	20.6	21.4	15.6	28.9	13.7	31.7	5.7	24.6
B3-1	39.3	0.5	17.5	19.0	11.4	12.4	8.4	16.8	21.5	16.3	18.4	13.5	28.7	3.0	14.6
B3-2	3.9	8.2	14.0	18.8	8.7	21.5	21.8	23.7	12.8	28.0	31.6	31.3	36.9	27.3	46.7
B4	—	—	12.2	3.5	6.8	8.7	16.4	17.2	3.2	8.9	1.8	10.0	33.7	3.1	6.7
B5	0.0	0.0	4.3	5.5	12.5	8.0	13.2	14.8	9.3	19.8	15.0	4.3	25.6	12.3	23.3
B6	—	1.0	9.7	2.5	22.0	12.0	6.7	6.8	23.3	13.8	12.6	34.9	18.6	0.0	17.4
C1	—	—	10.0	1.0	3.6	5.2	10.0	59.6	36.4	77.3	80.2	71.7	70.0	19.3	45.3
C2	4.4	0.0	19.0	21.1	10.4	8.0	16.9	26.1	9.6	8.7	7.9	40.1	21.5	1.0	9.1
C3	0.0	0.0	3.8	0.2	2.0	2.8	13.0	26.2	4.3	3.5	3.7	21.5	18.7	0.3	20.2
D2	—	22.6	8.7	2.6	7.8	1.9	24.4	15.7	16.8	3.0	4.0	3.6	3.0	1.2	3.0
D4	—	—	2.7	0.4	0.3	2.3	0.0	10.0	21.0	6.8	7.6	6.7	32.5	3.2	17.0
D5	—	0.0	3.0	0.6	0.4	0.0	0.9	0.4	3.7	7.1	0.8	4.9	3.0	0.2	4.3
E1	—	—	—	—	—	—	—	—	20.0	7.0	14.4	9.3	14.1	3.2	10.3
E2	—	—	—	—	—	—	—	—	7.1	18.3	13.8	9.8	23.0	27.4	11.0
E3	—	—	—	—	—	—	—	—	8.6	0.0	10.0	0.3	0.2	0.0	4.7
F1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20.2	7.5	41.7	10.0	20.0
F2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6.5	17.2	9.2	7.7	19.4
F3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12.9	19.1	19.5	17.6	29.9
F4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.4	0.9	4.6	4.2	12.5
F5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21.4	10.1	25.0	2.7	7.2
F6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18.5	17.3	23.9	26.2	29.7



A1～D5 は平成 25 年度から、E1～E3 は令和元年度から、F1～F6 は令和 3 年度から調査開始。

2. センサーカメラ調査

(1) 方法等

細分化柵内の B1 と E2 を除く 24 箇所の調査地点において、1 箇所につき 3 台のセンサーカメラを設置して撮影を行った。過年度と同じ令和 7 年 11 月から 12 月までの撮影データを集計した。

(2) 結果

1) 令和 7 年度のセンサーカメラ調査結果

- 撮影頻度が高かった調査地点は市街地の F1（岡田）、F2（泉津）、F3（野増）であり、地域区分別の平均撮影頻度も最も高かった。市街地以外では森林域の大島北部ブロックと急傾斜地で高かった。（表 3）

表 3 各調査地点の撮影頻度

地域区分	捕獲ブロック	調査地点	稼働日数(日)	撮影個体数(頭)	撮影頻度(頭/台日)	平均撮影頻度(頭/台日)	備考
森林域	大島北部	A1	183	659.0	3.6	2.4	
		A3	183	343.0	1.9		
		B3-1	183	312.0	1.7		
	三原山北西	B3-2	183	358.0	2.0	1.3	
		B4	183	117.0	0.6		
	三原山北東	A2-1	148	127.0	0.9	0.9	
		A2-2	158	163.0	1.0		
	三原山南	A4	183	489.0	2.7	1.5	
		B5	183	239.0	1.3		
		B6	183	247.0	1.3		
		C2	183	93.0	0.5		
市街地		D2	147	191.0	1.3	4.5	
		D4	183	432.0	2.4		
		D5	183	548.0	3.0		
		F1	181	1662.0	9.2		R3開始
		F2	183	1494.0	8.2		R3開始
		F3	183	952.0	5.2		R3開始
		F4	183	481.0	2.6		R3開始
火口域		C1	183	501.0	2.7	1.9	
		C3	183	532.0	2.9		
		E3	183	31.0	0.2		R1開始
急傾斜地		E1	183	278.0	1.5	2.3	R1開始
		F5	183	623.0	3.4		R3開始
		F6	183	376.0	2.1		R3開始

2) 撮影頻度の経年変化

- 令和3年度に調査を開始した6箇所及び令和元年度に調査を開始した3箇所を除く調査地点（令和4年度までは17箇所、令和5年度以降は15箇所）の撮影頻度（中央値）は、令和元年度以降は年変動があるものの、おおむね横ばいで推移していた。（図4）
- この5年間（令和3～7年度）の傾向は、北部の市街地のF1やF2が上昇傾向のほか、北部市街地のD4やD5、南部市街地のF4でわずかに上昇傾向にあった。これまで撮影頻度の高かった火口域低木林のC1や三原山北西部のB3-2、三原山南東部のB6では撮影頻度が低下する傾向にあった。（表4、図5）

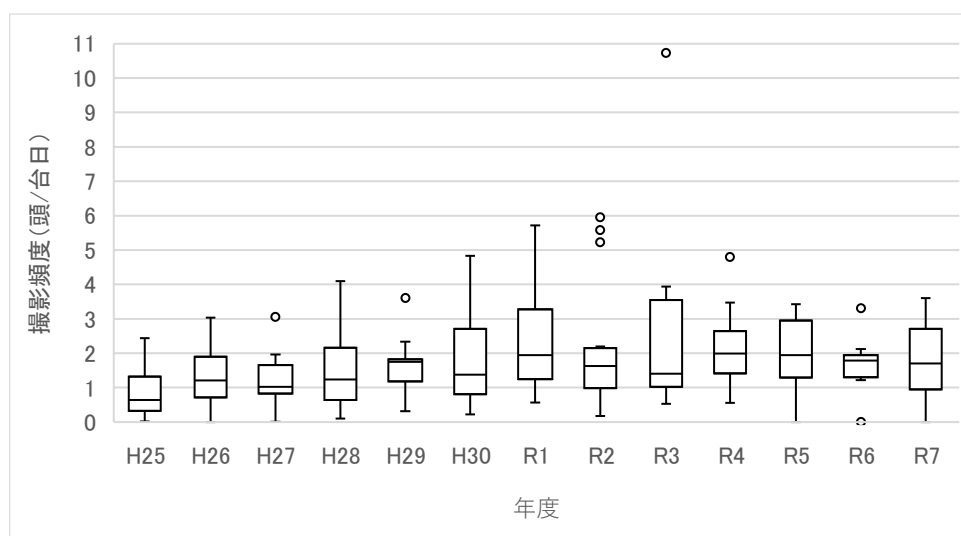


図4 撮影頻度の経年変化

平成25年度から継続調査している調査地点の結果を使用。令和4年度までは17箇所、令和5年度以降は15箇所。

ひげの下端が $1.5 \times 25\%$ 点の値、箱の下辺が25%点、中央の線が中央値、箱の上辺が75%点、ひげの上端が $1.5 \times 75\%$ 点の値、○が外れ値（四分位範囲の1.5倍から外れるデータ）を表す。

表 4 撮影頻度（頭/台日）の経年変化

調査地点	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
A1	0.50	3.03	1.96	2.16	1.70	2.39	3.15	2.19	3.85	3.47	3.09	1.88	3.60
A2-1	0.40	1.38	1.02	2.43	1.75	1.07	2.55	1.63	1.04	1.99	1.30	1.60	0.86
A2-2	1.40	0.93	0.85	0.66	1.78	0.58	1.46	0.88	0.93	1.36	1.28	1.56	1.03
A3	1.25	1.31	1.67	1.72	1.77	2.87	1.97	1.56	2.56	1.73	2.23	1.83	1.87
A4	2.44	1.52	3.06	2.37	1.84	2.75	4.82	5.95	10.73	1.87	2.91	2.13	2.67
B1	1.17	2.19	0.72	2.01	1.80	0.27	0.69	0.63	0.85	1.48	—	—	—
B3-1	2.43	0.89	1.64	0.74	1.08	4.02	3.89	2.10	1.41	2.61	0.83	1.27	1.70
B3-2	0.19	0.43	1.70	1.06	1.28	2.64	3.40	5.22	2.77	2.71	2.39	1.86	1.96
B4	0.27	1.02	0.96	1.28	2.34	1.03	1.30	1.10	1.26	0.98	0.42	1.22	0.64
B5	0.38	0.66	0.95	0.62	1.08	1.36	1.24	1.31	1.01	1.83	2.91	1.23	1.31
B6	0.58	1.91	0.91	1.19	3.00	2.67	1.49	2.07	3.78	2.67	1.44	2.00	1.35
C1	1.02	1.21	0.81	4.10	3.61	4.83	5.72	5.58	3.93	4.80	2.99	1.55	2.74
C2	0.64	2.01	1.31	0.39	1.28	1.08	1.26	0.72	0.53	1.30	1.31	2.11	0.51
C3	0.68	0.77	1.02	1.24	1.45	1.44	0.85	1.85	3.31	2.08	3.42	1.79	2.91
D2	1.72	1.88	1.31	2.16	1.77	1.38	1.99	1.91	1.29	0.56	1.95	1.34	1.30
D4	0.02	0.00	0.01	0.10	0.31	0.22	0.56	0.17	2.03	2.22	3.43	3.31	2.36
D5	0.17	0.08	0.23	0.48	0.44	0.26	1.94	1.38	1.11	2.21	1.95	1.90	2.99
E1	—	—	—	—	—	—	1.33	1.63	0.71	0.91	1.11	2.16	1.52
E2	—	—	—	—	—	—	1.05	1.53	1.83	2.20	—	—	—
E3	—	—	—	—	—	—	0.06	0.09	0.11	0.05	0.07	0.06	0.17
F1	—	—	—	—	—	—	—	—	4.23	6.14	9.03	9.75	9.18
F2	—	—	—	—	—	—	—	—	4.24	4.67	4.27	7.76	8.16
F3	—	—	—	—	—	—	—	—	6.42	8.07	3.59	5.84	5.20
F4	—	—	—	—	—	—	—	—	0.34	1.24	1.77	2.26	2.63
F5	—	—	—	—	—	—	—	—	1.33	2.05	2.34	1.96	3.40
F6	—	—	—	—	—	—	—	—	1.77	0.70	0.97	1.11	2.05

11～12月に撮影されたデータを使用。—：調査なし。

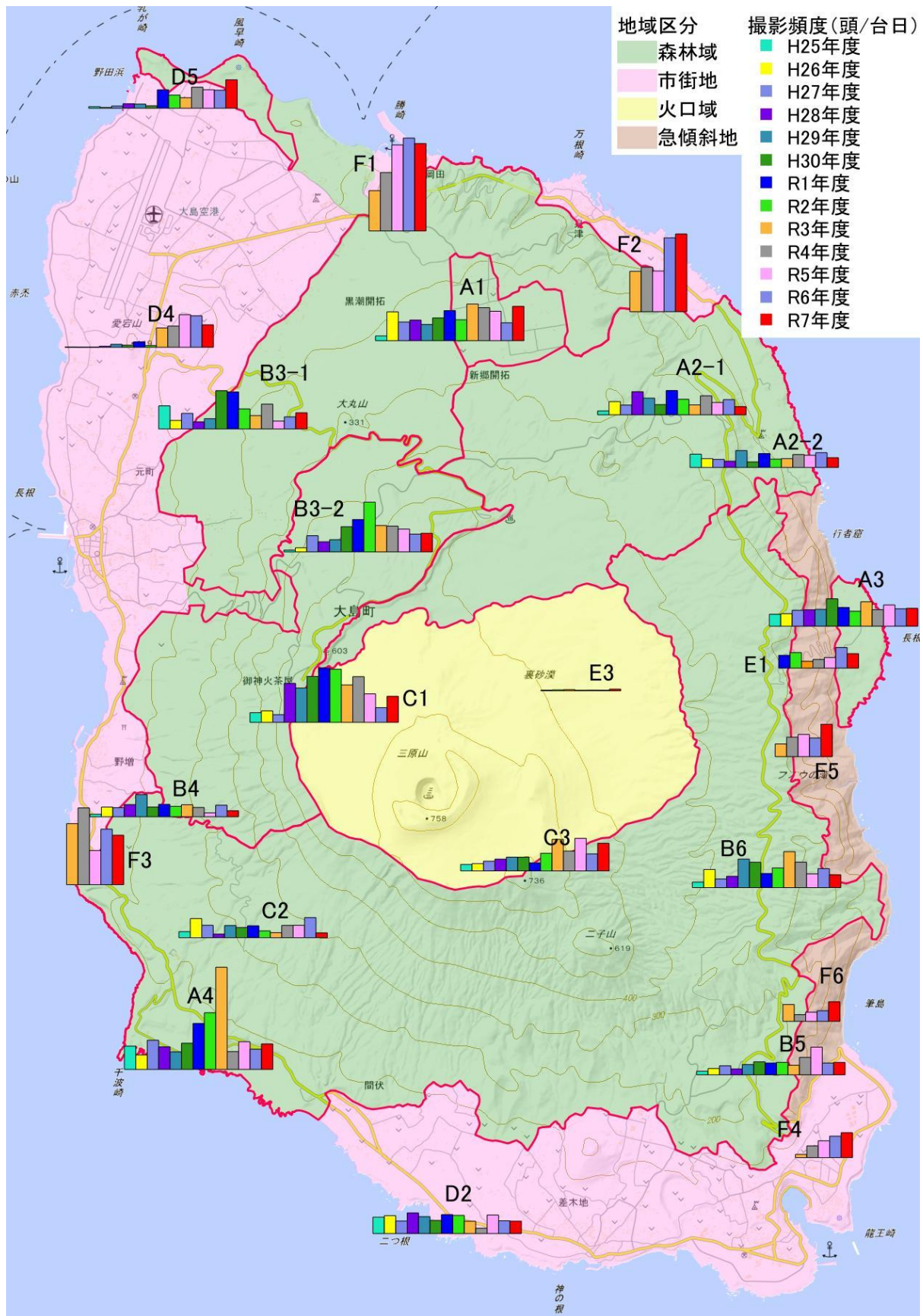


図 5 撮影頻度の経年変化

A1～D5 は平成 25 年度から、E1～E3 は令和元年度から、F1～F6 は令和 3 年度から調査開始。

3. 生息状況モニタリングのまとめ

- 全体的な傾向としては、生息密度指標（糞粒密度、撮影頻度）は平成 26 年度から令和元年頃まで上昇傾向にあり、その後は年変動を伴いながら横ばいで推移していると判断される。
- 地域別にみると、市街地では密度指標が上昇傾向か高い状態が続いている調査地点が見られ、捕獲圧が不十分である場所が多く残っていると考えられる。森林域や火口域に関しては密度指標の上昇が抑制され、近年は横ばい傾向にあるが、多くの地点で低下する傾向はみられない。急傾斜地では密度指標が微増傾向にあるといえる。

4. 個体数推定

（１）方法等

生息状況モニタリングの結果と捕獲データを用いて、ハーベストベースドモデルによりキョンの個体数を推定した。

表 5 推定に使用したデータの概要

1) 捕獲数	各年の防除事業による全ての捕獲数。轢死などの数も含める。個体数の時間的な変化に影響するデータとして解析に用いる。
2) 糞粒密度	当年の糞粒密度調査による発見糞粒密度（個/m ² ）。生息密度を反映する指標として解析に用いる。
3) 撮影頻度（センサーカメラ）	当年のセンサーカメラによる撮影頻度（頭/日）。生息密度を反映する指標として解析に用いる。
4) CPUE （組織銃器捕獲）	当年の組織銃器捕獲による単位努力量当たりの捕獲数（頭／人分）。生息密度を反映する指標として解析に用いる。
5) CPUE （張り網捕獲）	当年の張り網捕獲による単位努力量当たりの捕獲数（頭／日 km）。生息密度を反映する指標として解析に用いる。
6) SPUE （単独銃器捕獲）	当年の単独銃器捕獲による単位努力量当たりの捕獲数（頭／人分）。生息密度を反映する指標として解析に用いる。
7) 除去法 （組織銃器捕獲）	当年の組織銃器捕獲による捕獲開始前生息密度を小区画ごとに推定したもの。生息密度を反映する指標として解析に用いる。
8) ドローン調査※	令和 3 年度のドローン調査より、撮影頭数と調査面積。密度を反映する指標として解析に用いる。
9) 生息地面積	管理区分内の生息地面積を示す。生息密度の期待値を計算する際に用いる。生息地面積は JAXA が提供する高解像度土地利用被覆図を用い、落葉広葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹、常緑針葉樹、竹林、湿地の面積を合算した値とした。

※令和 7 年度に追加したデータ

推定の期間は平成 18 年から令和 7 年とし、以下のモデルを使用した。

➤ 個体群の動態を示すモデル（プロセスモデル）

個体群の時間的な変化を示すプロセスモデルは、以下のハーベストベースドモデルを採用した。個体数は平成 18 年を起点として、令和 7 年末までの変化を推定した。なお、プロセスモデルにおいては、自然増加後の個体数がポアソン分布に従うと仮定した。自然増加率は年変動せず、かつ地域間でも統一した値をとるとした。

$$\text{翌年の個体数} = \text{ある年の個体数} \times \text{自然増加率} - \text{ある年の捕獲数}$$

➤ 個体数と観測データの関係を示すモデル（観測モデル）

推定する生息密度と観測データとの関係を、観測データごとに以下のように記述した。なお、モデル中の年平均個体数は、前年末個体数と当年末個体数の平均値である。また、これまで使用してきた追い出し法のデータは地点数と調査範囲が少ないこと、除去法で代替されることから使用データから除いた。

・糞粒密度の観測モデル

$$\text{糞粒密度の期待値} = \text{糞粒密度係数} \times (\text{年末個体数} / \text{生息地面積})$$

・センサーカメラ撮影頻度の観測モデル

$$\text{撮影頻度の期待値} = \text{撮影頻度係数} \times (\text{年末個体数} / \text{生息地面積})$$

・組織銃器 CPUE の観測モデル

組織銃器捕獲数の期待値

$$\begin{aligned} &= (\text{組織銃器 CPUE 係数} + \text{ランダム効果}) \times (\text{年平均個体数} / \text{生息地面積}) \\ &\quad \times \text{捕獲努力量 (人分)} \end{aligned}$$

・張り網 CPUE の観測モデル

張り網捕獲数の期待値

$$\begin{aligned} &= (\text{張り網 CPUE 係数} + \text{ランダム効果}) \times (\text{年平均個体数} / \text{生息地面積}) \\ &\quad \times \text{捕獲努力量 (日 km)} \end{aligned}$$

・単独銃器捕獲 SPUE の観測モデル

単独銃器目撃数の期待値

$$\begin{aligned} &= (\text{単独銃器 SPUE 係数} + \text{ランダム効果}) \times (\text{年平均個体数} / \text{生息地面積}) \\ &\quad \times \text{捕獲努力量 (人分)} \end{aligned}$$

- ・組織銃器除去法の観測モデル

推定捕獲前個体数 = (捕獲前個体数/生息地面積) × 小区画面積 + 観測誤差

以上の観測モデルにおいて、実データはモデルで計算される期待値を用いた確率分布に従うとし、糞粒密度、撮影頻度は正規分布、そのほかはポアソン分布に従うとした。さらに、火口域修正モデルでは令和 3 年に裸地・草地で実施したドローン調査の結果を用いた。観測個体数の実データは式で計算される期待値とするポアソン分布に従うとした。

- ・ドローン調査の観測モデル

観測個体数の期待値 = 観測面積 × (火口域裸地の年末個体数 / 生息地面積)

事前分布は生態学上齟齬のない範囲で可能な限り広くなるよう設定した。

(2) 結果

- 大島全域では、令和 7 年末で中央値 12,707 頭 (95%信用区間 : 8,989~17,303 頭) と推定された (図 6、表 6)。中央値でみると推定個体数は平成 18 年から令和 4 年にかけて増加傾向であったがその後は減少傾向となっている。
- 市街地では、令和 7 年末で中央値 2,588 頭 (95%信用区間 : 1,391~4,457 頭) と推定され、これまで増加傾向にあったが令和 6 年以降は減少傾向にある。森林域では、令和 7 年末で中央値 8,764 頭 (95%信用区間 : 6,722~10,885 頭) と推定され、令和 5 年以降は減少傾向にある。火口域では、令和 7 年末で中央値 539 頭 (95%信用区間 : 319~823 頭) と推定され、おおむね増加傾向である。急傾斜地では、令和 7 年末で中央値 816 頭 (95%信用区間 : 557~1,138 頭) と推定され、増加傾向である。
- 推定された自然増加率は中央値 1.41 (95%信用区間 : 1.36~1.47) である。

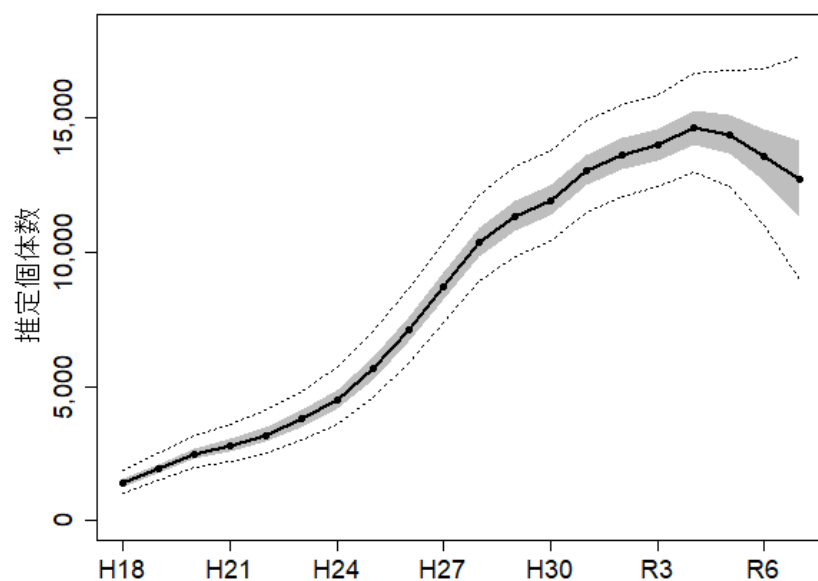


図 6 伊豆大島全域における推定個体数の推移

黒実線が中央値、破線が 95%信用区間、グレーの範囲が 25%～75%値を示す。

表 6 伊豆大島全域における推定個体数

年	2.5%点	25%点	50%点	75%点	97.5%点
平成 18(2006)	1,045	1,261	1,397	1,553	1,915
平成 19(2007)	1,499	1,765	1,928	2,113	2,540
平成 20(2008)	1,985	2,295	2,486	2,699	3,194
平成 21(2009)	2,236	2,590	2,810	3,054	3,615
平成 22(2010)	2,528	2,942	3,196	3,476	4,120
平成 23(2011)	3,013	3,498	3,791	4,114	4,855
平成 24(2012)	3,619	4,193	4,529	4,905	5,749
平成 25(2013)	4,610	5,279	5,666	6,099	7,053
平成 26(2014)	5,919	6,682	7,122	7,608	8,672
平成 27(2015)	7,386	8,235	8,723	9,254	10,408
平成 28(2016)	8,925	9,839	10,363	10,928	12,150
平成 29(2017)	9,867	10,820	11,366	11,950	13,216
平成 30(2018)	10,415	11,391	11,943	12,538	13,808
令和元(2019)	11,503	12,500	13,061	13,658	14,930
令和 2(2020)	12,109	13,101	13,660	14,253	15,513
令和 3(2021)	12,440	13,434	13,990	14,592	15,864
令和 4(2022)	12,998	14,034	14,629	15,275	16,663
令和 5(2023)	12,479	13,690	14,393	15,146	16,797
令和 6(2024)	11,024	12,671	13,600	14,613	16,817
令和 7(2025)	8,989	11,362	12,707	14,154	17,303

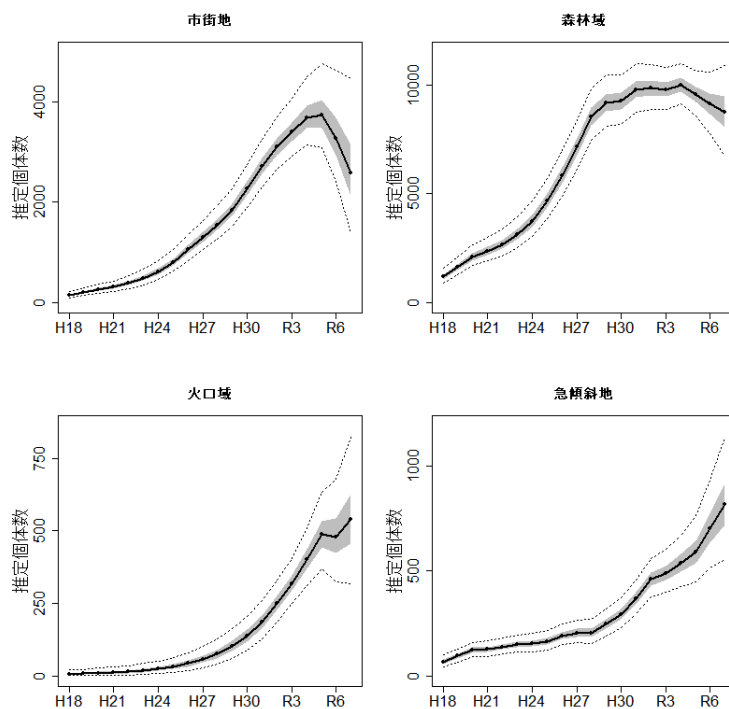


図 7 地域区分ごとの推定個体数の推移

黒実線が中央値、破線が 95%信用区間、グレーの範囲が 25%~75%値を示す。

表 7 地域区分ごとの個体数推定結果。数値は中央値を示す

年	市街地	森林域	火口域	急傾斜地
平成 18(2006)	146	1,176	7	68
平成 19(2007)	200	1,625	8	95
平成 20(2008)	260	2,094	9	123
平成 21(2009)	306	2,367	11	126
平成 22(2010)	383	2,661	14	138
平成 23(2011)	483	3,139	19	150
平成 24(2012)	616	3,735	24	154
平成 25(2013)	802	4,667	32	165
平成 26(2014)	1,056	5,831	43	192
平成 27(2015)	1,303	7,156	58	206
平成 28(2016)	1,547	8,535	76	205
平成 29(2017)	1,844	9,172	102	248
平成 30(2018)	2,264	9,247	139	293
令和元(2019)	2,713	9,791	187	370
令和 2(2020)	3,101	9,848	251	460
令和 3(2021)	3,394	9,787	319	490
令和 4(2022)	3,686	10,005	402	536
令和 5(2023)	3,741	9,575	487	590
令和 6(2024)	3,277	9,142	480	701
令和 7(2025)	2,588	8,764	539	816

希少植物への影響に関する有識者ヒアリングの結果

希少植物の生育状況及びキョンによる被害状況等を把握するために、令和 7 年 10 月に有識者にヒアリングを実施した。過年度までのヒアリング結果も含め、下記のとおりに要約した。

- ・現時点で 8 種がキョンにより絶滅に近い状態となっているほか、現存する約 36 種類がキョンによる食害で減少している状況である（表 1）。
- ・希少植物の生育状況はキョンの影響により悪化の傾向にあるが、希少種保護柵を設置した地域では、一部の希少種の個体数が回復した。
- ・令和 6 年度に実施したヒアリング以降、新たに被害が確認された種としてケマルバスミレ、オカトラノオが挙げられた。

表 1 キョンによる希少植物の被害状況

絶滅に近い状況	個体数や生育地の減少	
コケイラン テイショウソウ ツレサギソウ* オオバノトンボソウ アカハナワラビ ミドリハナワラビ オカトラノオ ハマボウフウ	ケマルバスミレ オオアリドオシ ナギラン* キンラン モロコシソウ* オオコケシノブ* クマガイソウ* カキラン ムカゴトンボ ムカゴソウ サクユリ* エダウチホングウシダ テンニンソウ モミジガサ ハマサワヒヨドリ オオハクウンラン サイハイラン ノアザミ ツリガネニンジン ハチジョウアザミ* ヤマラッキョウ* ヤマハッカ*	エビネ* コ克蘭 カゲロウラン ギボウシラン ジガバチソウ クモキリソウ* アケボノシュスラン ハチジョウシュスラン カゴメラン ベニオオイタチシダ シチトウハナワラビ ゴジンカハナワラビ オオハナワラビ フユノハナワラビ

* キョン以外の要因（盗掘、環境変化等）も減少要因に上げられている種

東京都キヨン防除実施計画
令和 8 年度事業実施計画
(案)

令和 8 年 月

東京都

目次

1	はじめに	1
2	防除を行う区域	2
3	令和7年度の対策と生息状況等の現状	2
(1)	防除事業	2
ア	防除委託による捕獲業務	2
イ	柵設置・復旧・維持管理業務	3
ウ	運営管理調査委託	4
エ	ICTを活用した防除	4
オ	捕獲報奨金事業	4
(2)	捕獲の結果	5
(3)	生息状況と被害状況	7
ア	生息状況モニタリング	7
イ	捕獲効果の評価	9
ウ	個体数の推定	13
エ	植生モニタリング	14
オ	農作物被害の発生状況	14
(4)	島民への理解促進活動	14
ア	普及啓発チラシの配布等	14
イ	講習会の開催等	16
ウ	その他	16
(5)	検討委員会等の開催	16
ア	東京都キョン防除対策検討委員会	16
イ	東京都キョン専門家意見交換会	16
ウ	大島キョン防除事業工程会議	16
(6)	令和7年度の事業の成果と課題	16
4	令和8年度 of 取組み	17
(1)	目標	17
(2)	取組の方針	17
(3)	防除事業	18
ア	防除委託による捕獲業務	18
イ	柵設置・維持管理業務	20
ウ	防除対策運営管理調査委託	20
(4)	捕獲報奨金事業	21
(5)	希少植物の保護	21
(6)	島民への理解促進活動	22
ア	普及啓発チラシの作成	22
イ	講習会等の開催	22
(7)	検討委員会等の開催	22
ア	東京都キョン防除対策検討委員会	22
イ	東京都キョン専門家意見交換会	22
ウ	大島キョン防除事業工程会議	22

1 はじめに

東京都伊豆大島において、特定外来生物であるキョンが野生化し、個体数増加と分布拡大に伴い、自然植生への影響、農作物被害などが問題になっている。

こうした状況を踏まえ、東京都では平成 16（2004）年度に制定された特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成 16 年法律第 78 号）（以下、「外来生物法」という。）に基づいて防除実施計画を策定し、平成 19（2007）年度にキョンの防除事業を開始した。

防除事業の内容は、銃器や張り網、わな等での捕獲や、キョンの移動を妨げるための島内を分断する柵の設置などである。捕獲に関しては、生息密度が高くキョンの主要な生息地である森林域で重点的に実施するとともに、近年は市街地でも捕獲エリアを拡大し捕獲を強化してきた。その結果、キョンの捕獲数は年々増加し、令和 6（2024）年度には 6,324 頭が捕獲され、令和 7（2025）年度には 7,291 頭を捕獲した。しかし、キョンの推定個体数は依然として多く、生態系に対する悪影響や農作物被害も続いており、捕獲を強化しなければならない段階にある。

令和 4（2022）年度から令和 7（2025）年度は防除実施計画の第 3 期計画期間であり、森林域においては全域での捕獲の展開と捕獲事業区内におけるキョン個体数の大幅削減を目指すとともに、市街地、火口域、急傾斜地では、森林域との境界を分断し、キョンの移出入を防ぐとともに、現行の捕獲手法を継続しつつ、根絶が見込める効率的な捕獲手法を検討、確立することを目指す取組を進めてきた。捕獲事業区内ではキョンの低密度化が進んだ一方で、捕獲事業区外では捕獲圧のかかっていない捕獲空白域が広く残るとともに、低密度化が進んでいない状況である。このようなことから、第 3 期計画期間の成果と課題を踏まえて令和 8（2026）年 3 月に防除実施計画を改定し、早期の根絶を目指してより一層効果的に事業を進めていくこととした。

本計画は、東京都キョン防除実施計画（第 4 期計画）に基づいて令和 8（2026）年度のキョンの防除を計画的に進めるために、各事業の方針について定めるものである。第 4 期計画では、令和 8（2026）年度からの 3 年間を集中捕獲期間と位置付けて高い捕獲圧をかけ続け、キョンの個体数を大きく減少させる。さらには、令和 11（2029）年度から令和 12（2030）年度の 2 年間は、集中捕獲期間で実施した捕獲圧を緩めることなく、効率的に残存する個体を探索しながら防除を進め、森林域ではキョンがほぼ根絶した状態を目指すこととしている。この目標の達成を目指して、新たな事業体制に基づき、捕獲対象地域のさらなる拡大と、一層効果的な捕獲等の取組を行っていく。

2 防除を行う区域

防除を行う区域は伊豆大島全域とする。

3 令和 7 年度の対策と生息状況等の現状

(1) 防除事業

森林域においては銃器、張り網、わなによる捕獲を実施した。市街地において誘導柵や箱わな等を用いた捕獲を実施した。

なお、令和元（2019）年度以降、外来生物法第 17 条の三第 3 項において準用する第 13 条第 5 項に基づく告示を行い、土地への立入り等を行い、捕獲の範囲を拡大している。

ア 防除委託による捕獲業務

a. 大島キョン防除委託（防除南北）

全島（組織銃器捕獲の対象範囲以外）において、張り網、わなによる捕獲を実施した。

b. 大島キョン防除委託（銃器全域）

全島（市街地及び組織銃器捕獲の対象範囲以外）において、忍び猟や待機射撃など、銃器による捕獲を実施した。

c. 大島キョン防除委託（防除市街地）

市街地を対象に、誘導柵や箱わな、張り網を用いた捕獲を実施した（図 1）。

d. 大島キョン防除委託（組織銃器 A、組織銃器 B、組織銃器 C）

森林域の捕獲事業区において、細分化柵を活用し、銃器による追込み捕獲を実施した（図 1）。

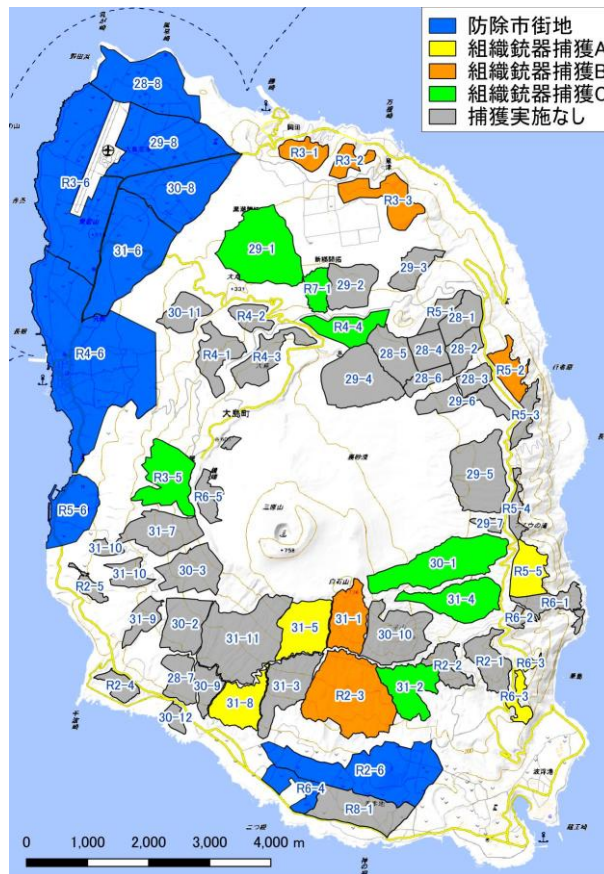


図 1 防除市街地，組織銃器捕獲（組織銃器 A、組織銃器 B、組織銃器 C）の対象範囲

イ 柵設置・復旧・維持管理業務

a. 防除柵設置・復旧工事

キョンの移動を防ぐとともに組織銃器捕獲を効果的に進めていくために、島全体を大きく区切る柵を設置した。また、既存柵の補修を行った。（図 2）

b. 細分化柵設置・復旧作業委託

組織銃器捕獲を効果的に実施していくために、捕獲事業区内に細分化柵を設置した。また、既存柵の補修を行った。（図 3）

c. 既存柵の点検

令和 7（2025）年度までに設置した分断柵・誘導柵等を対象に巡回し、点検を行った。



図2 防除柵の設置位置（令和7年度）



図3 細分化柵の設置状況（令和7年度）

ウ 運営管理調査委託

各種調査を行い効率のよい防除対策運営管理に向けた基礎資料を作成するとともに、事業が円滑に進むよう調整役を担った。モニタリング、個体数推定、捕獲効果の検証、効果的な捕獲方法の検討、防除事業のコーディネート、普及啓発、キョン防除対策検討委員会等の運営、次年度事業実施計画案の作成、防除実施計画改定に係る検討などを行った。

エ ICT を活用した防除

a. ドローンを活用した銃器捕獲

火口域においてドローンを活用した銃器捕獲の実証試験を実施した。

b. わな捕獲通知システムの導入試験

わな捕獲通知システムを用いた足くくりわな捕獲試験を実施し、通知システムの導入効果を検証した。

オ 捕獲報奨金事業

一般島民を対象とした捕獲報奨金事業を開始した。

（２） 捕獲の結果

捕獲を開始した平成 19（2007）年度から捕獲頭数は増加傾向にあり、令和 7（2025）年度の捕獲頭数は 7,291 頭であった（図 4）。

月別捕獲頭数の推移を表 1 及び図 5 に示す。5～7 月と 10 月の捕獲頭数が多かった。

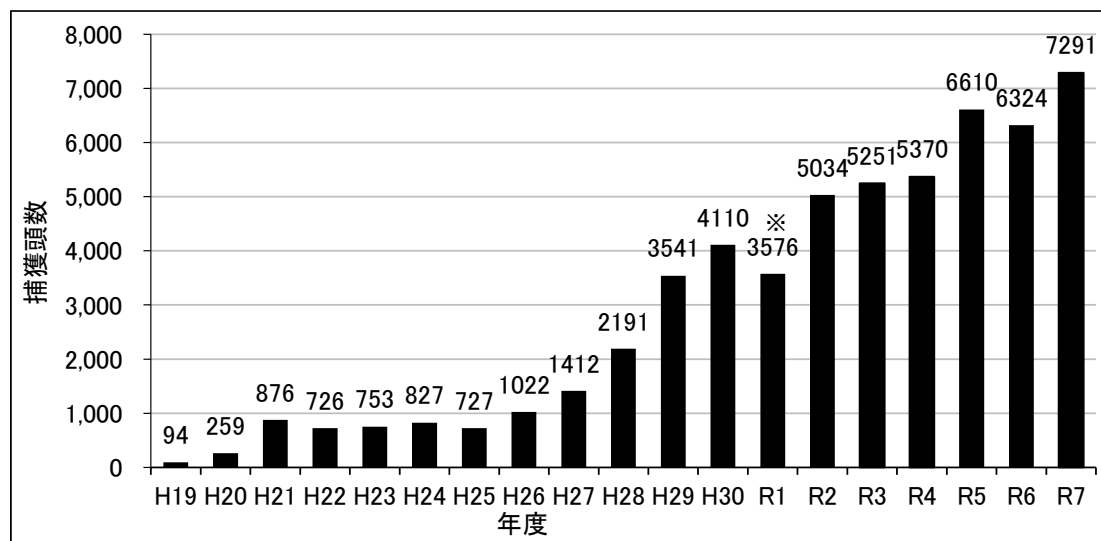


図 4 捕獲頭数の経年変化

※令和元（2019）年度は台風の影響で捕獲作業を一時中断した。

表 1 事業別月別捕獲頭数（令和 7 年度）

事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
防除北部	117	145	135	113	106	77	156	124	69	107	87	114
防除南部	135	154	175	125	117	138	146	126	64	84	89	117
単独銃器	76	70	87	122	112	82	104	79	76	92	124	159
組織銃器A	27	71	48	0	0	24	67	37	23	9	6	0
組織銃器B	51	72	9	0	0	42	43	53	46	66	32	15
組織銃器C	14	0	89	113	0	85	74	0	119	72	42	33
防除市街地	149	162	210	157	140	123	166	132	107	127	89	131
そのほか	1	1	1	1	1	6	6	18	38	41	58	41
計	570	675	754	631	476	577	762	569	542	598	527	610

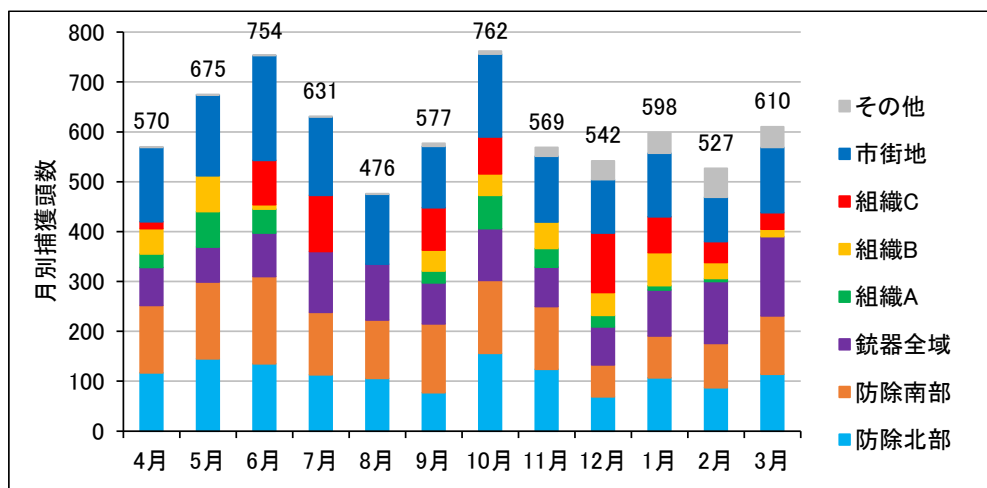


図5 事業別月別捕獲頭数（令和7年度）

事業別手法別の捕獲頭数を表2及び図6に示す。銃器と張り網による捕獲が多く、全体の大半を占めていた。防除南北では、張り網による捕獲頭数が最も多かった。市街地では張り網や箱わな、手捕りにより捕獲された。

表2 事業別手法別捕獲頭数（令和7年度）

事業	防除北部	防除南部	銃器全域	組織銃器A	組織銃器B	組織銃器C	防除市街地	そのほか	計
銃器	－	－	1,183	308	416	620	－	72	2,599
張り網	1,100	1,359	－	－	－	－	1,046	68	3,573
首くくりわな	－	4	－	－	－	－	－	－	4
箱わな	4	－	－	－	－	－	292	6	302
囲いわな	227	－	－	－	－	－	4	－	231
足くくりわな	－	－	－	－	－	－	－	48	48
死体回収	10	68	0	3	7	20	103	13	224
そのほか	9	39	0	1	6	1	248	6	310
計	1,350	1,470	1,183	312	429	641	1,693	213	7,291

－: 捕獲作業無し

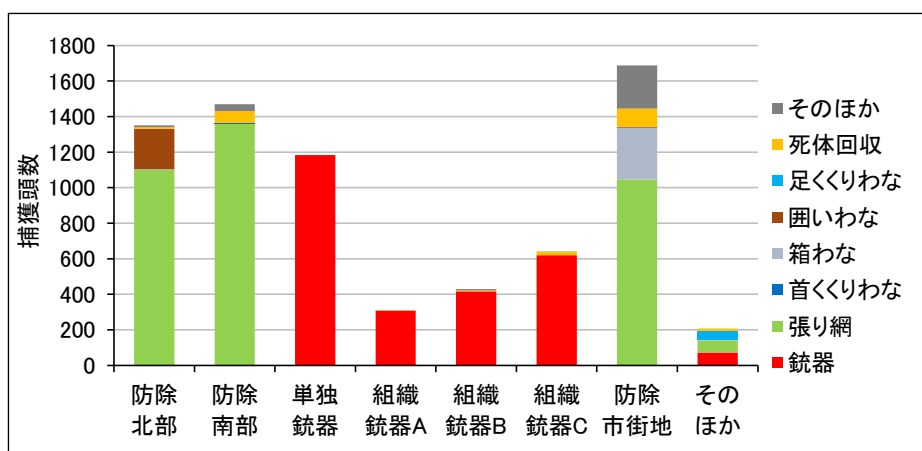


図6 事業別手法別捕獲頭数（令和7年度）

※事業の「そのほか」には銃器を用いた捕獲試験の結果を含む。足くくりわな捕獲は実証試験にて実施

事業別の捕獲個体の性比を図 7 に、捕獲方法別の捕獲個体の性比を図 8 に示す。メスの捕獲割合は、張り網中心の防除南北と防除市街地では合わせて約 26%、銃器中心の単独銃器と組織銃器捕獲 A～C では合わせて約 55%、全体で約 36%であった。

張り網による捕獲ではオスに大きく偏っており、銃器による捕獲ではメスとオスの捕獲割合は概ね同程度で、組織銃器捕獲ではメスの捕獲割合が大きい傾向がみられたが、これらの傾向は過年度と同様であった。

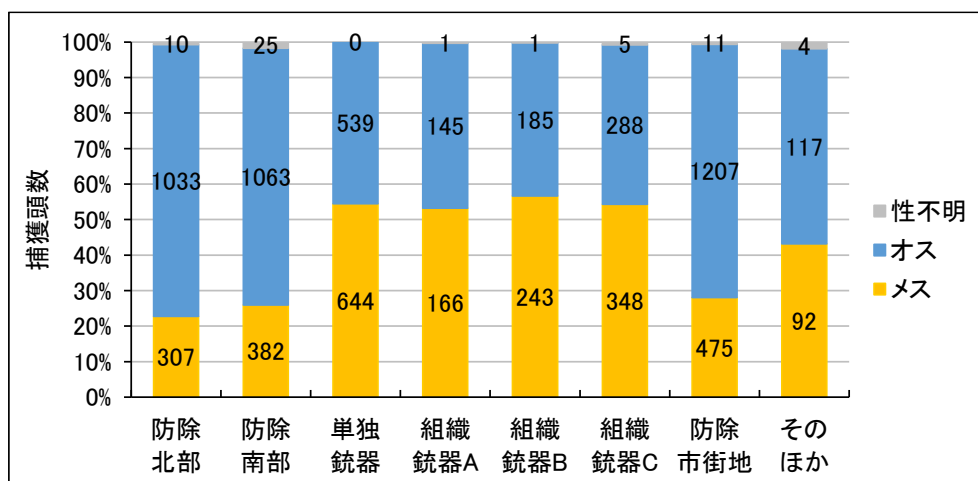


図 7 事業別の捕獲個体の性比（令和 7 年度）

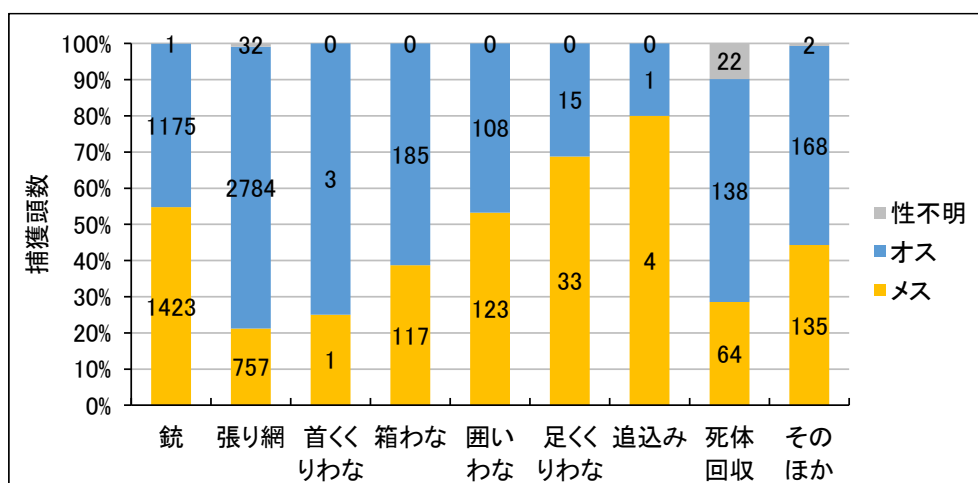


図 8 捕獲方法別の捕獲個体の性比（令和 7 年度）

※足くくりわな捕獲は実証試験にて実施

（３） 生息状況と被害状況

ア 生息状況モニタリング

キョンの生息状況を把握するために、糞粒密度調査とセンサーカメラ調査を実施した。糞粒密度調査は、令和 6（2024）年度と同地点の 26 箇所において令和 7（2025）年 11 月下旬に実施した。各 3 本のラインを設定し、ライン上 5m 間隔で 50×50cm のコドラート 30 個を設置し、糞粒数を計測した。ただし、捕獲事業区の細分化柵内のコドラートは対象

外とした。センサーカメラ調査は、糞粒密度調査と同じ調査地点のうちカメラ設置場所が捕獲事業区内に入った 2 箇所を除く 24 箇所の調査地点を設定し、各 3 台のセンサーカメラを設置し、令和 7（2025）年 11 月から 12 月まで撮影した。

糞粒密度調査の結果は、火口域の低木林から三原山北西部にかけて糞粒密度が高い傾向が見られた（図 9）。センサーカメラ調査の結果は、市街地や森林域の北部、急傾斜地で撮影頻度が高かった（図 9）。

平成 25（2013）年度以降の糞粒密度（図 10）と撮影頻度（図 11）の経年変化を示す。糞粒密度と撮影頻度は令和元年度以降は横ばい傾向で推移していた。

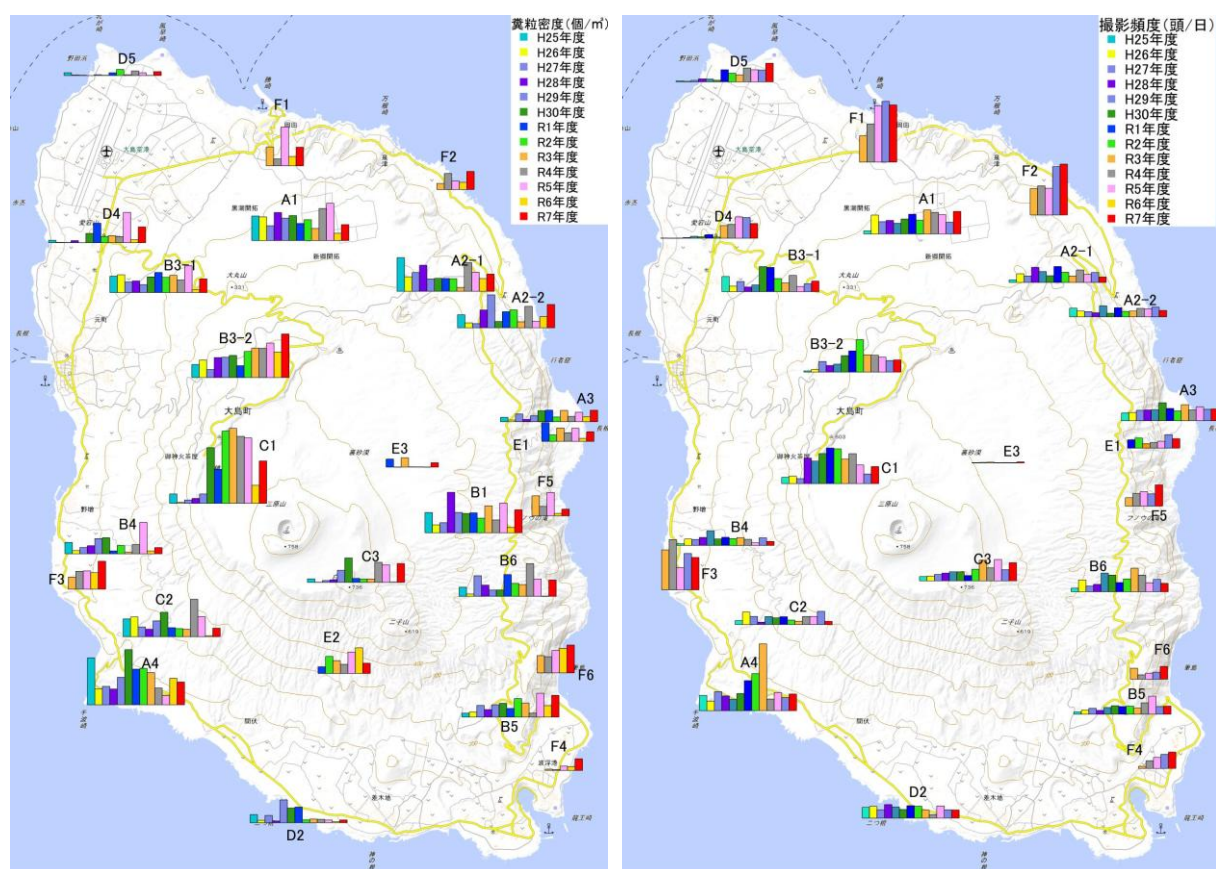


図 9 令和 7 年度のキョンの生息状況
（左：糞粒密度, 右：センサーカメラ撮影頻度）

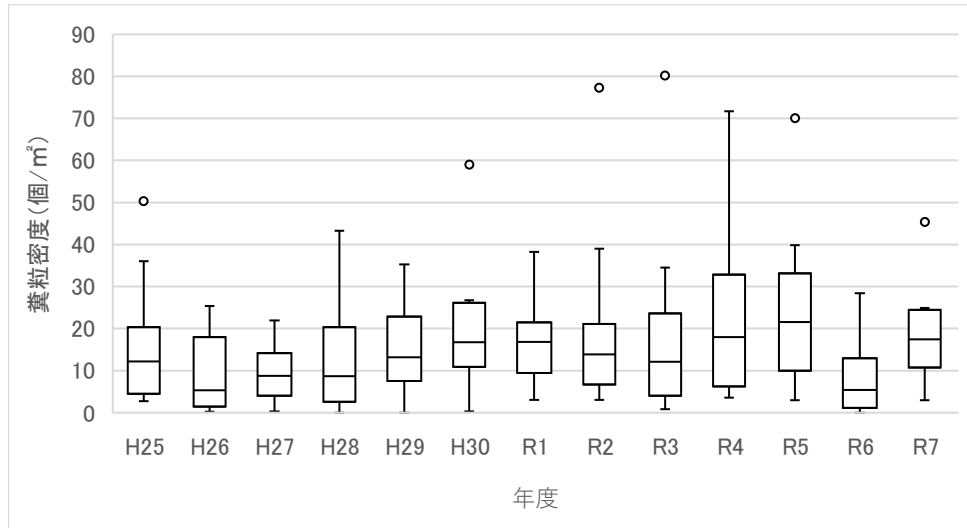


図 10 糞粒密度の経年変化

平成 25 年度から継続調査している 17 箇所の結果を使用。B1 は令和 3 年度以降、A4 は令和 4 年度以降、B4 は令和 5 年度以降、B5 は令和 6 年度以降、細分化柵内のコドラートの結果を除いて算出。ひげの下端が $1.5 \times 25\%$ 点の値、箱の下辺が 25% 点、中央の線が中央値、箱の上辺が 75% 点、ひげの上端が $1.5 \times 75\%$ 点の値、○が外れ値（四分位範囲の 1.5 倍から外れるデータ）を表す。

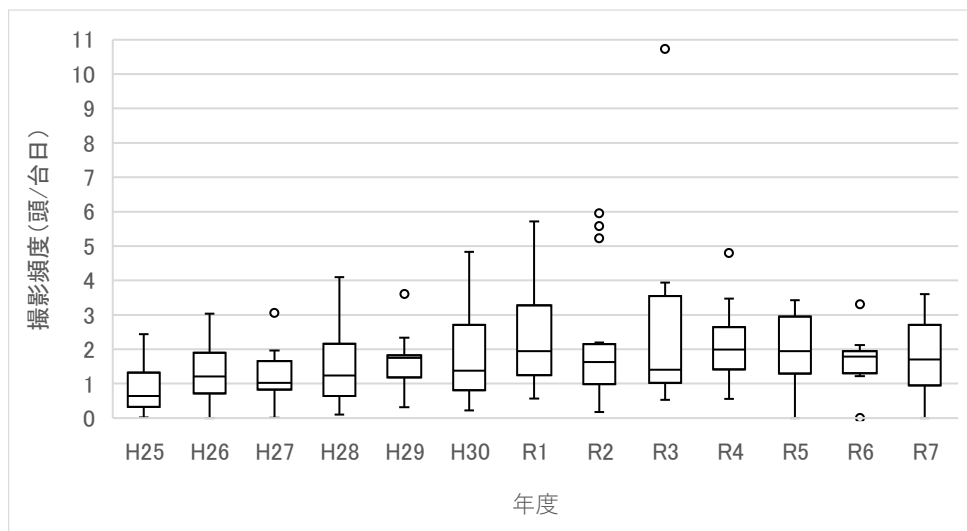


図 11 センサーカメラ撮影頻度の経年変化

平成 25 年度から継続調査している 17 箇所の結果を使用。令和 5～7 年度は 15 箇所。ひげの下端が $1.5 \times 25\%$ 点の値、箱の下辺が 25% 点、中央の線が中央値、箱の上辺が 75% 点、ひげの上端が $1.5 \times 75\%$ 点の値、○が外れ値（四分位範囲の 1.5 倍から外れるデータ）を表す。

イ 捕獲効果の評価

森林域内の細分化柵で囲われた捕獲事業区内のキョンの個体数を削減して低密度化するために組織銃器捕獲を実施した。また、組織銃器捕獲の捕獲事業区外や市街地において、キョンの個体数の削減を図るために単独銃器捕獲や、わな、張り網を用いた捕獲を行った。

捕獲を実施した範囲をメッシュ当たりの捕獲カバー率で示した（図 12）。捕獲カバー率は、張り網の設置場所や単独銃器の捕獲作業ルートにキョンの行動圏面積（半径 116.6m）

のバッファを発生させた範囲と、組織銃器捕獲の捕獲事業区とが 250m メッシュに占める面積の割合を表す。組織銃器捕獲は主に大島北部に加え、三原山南部や、西部と東部の捕獲事業区で、単独銃器は組織銃器捕獲の捕獲事業区外で広く実施された。全ての捕獲方法でみると全島で広く捕獲を行っているが、森林域の北部、市街地、急傾斜地などにカバー率の低い地域がみられた。

捕獲方法別の CPUE 及び SPUE（単位努力量あたりの目撃頭数）の変化をみると（図 13）、細分化柵で囲われた捕獲事業区内で捕獲を行っている組織銃器捕獲では、継続事業区に加えて新規事業区や再設計した事業区での結果が含まれており、令和 3 年度以降は CPUE と SPUE は横ばいで推移していた。捕獲事業区外の広い範囲で捕獲を行っている単独銃器捕獲の CPUE や張り網捕獲の CPUE は横ばいで推移していた。

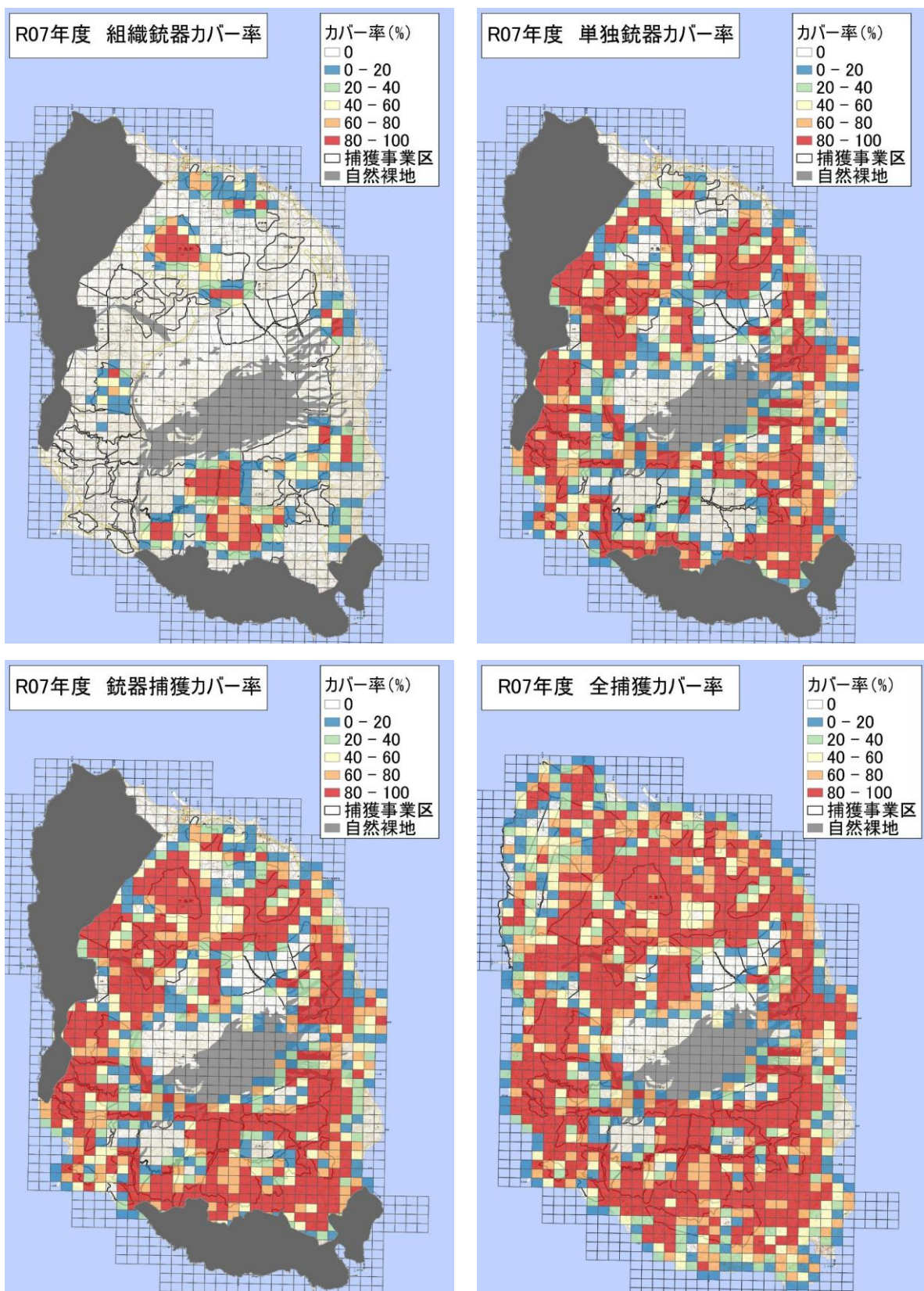


図 1 2 組織銃器捕獲（左上）と単独銃器捕獲（右上）及び両者を合わせた銃器捕獲（左下）、全捕獲（右下）のメッシュごとのカバー率（令和 7 年度）
全捕獲には銃器捕獲、張り網、箱わな、囲いわな、首くくりわな、足くくりわな捕獲が含まれる。

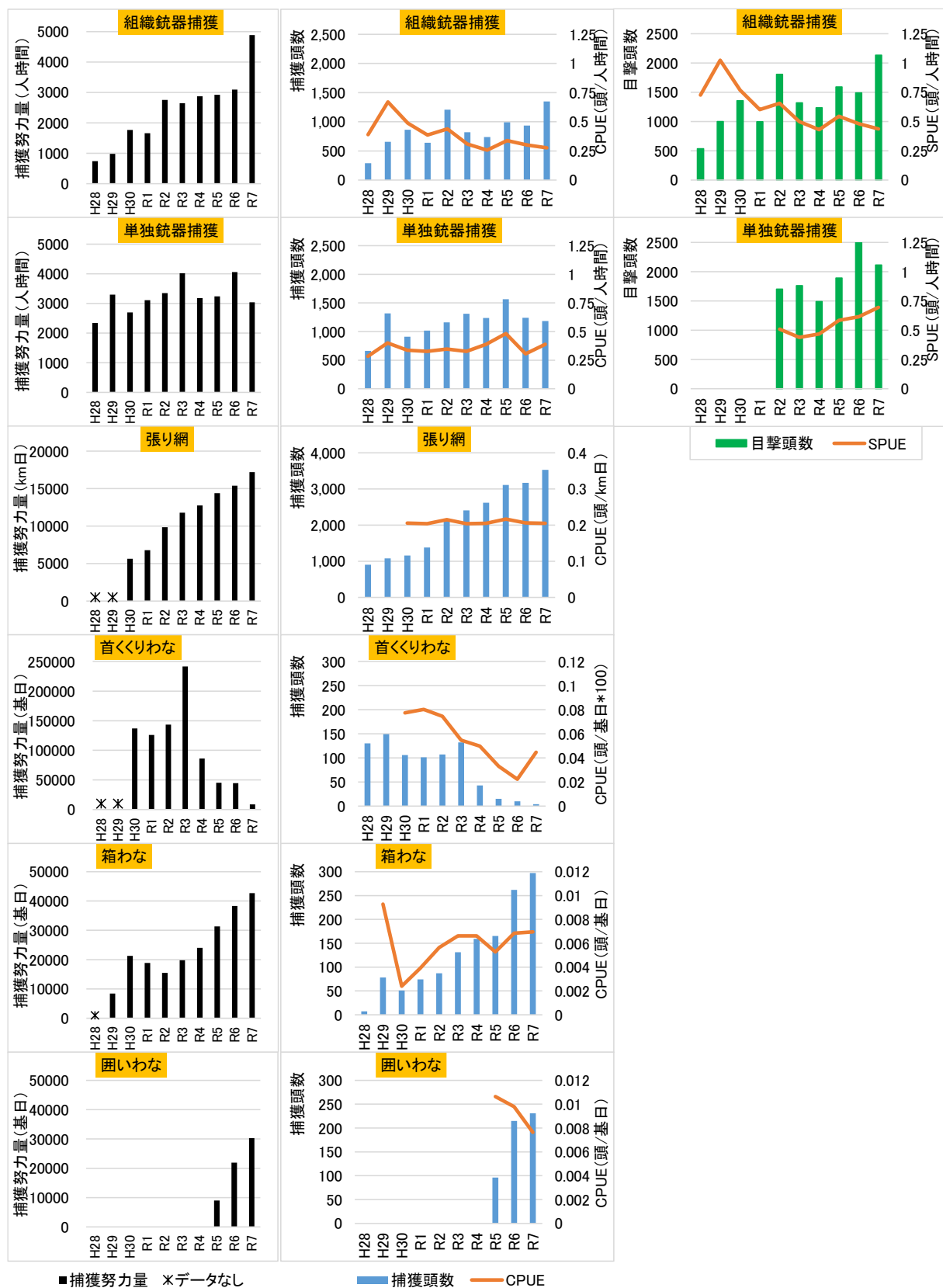


図 1 3 捕獲方法別の捕獲努力量、捕獲頭数、CPUE、SPUE の変化

張り網と箱わなには捕獲報奨金事業により新規に設置された分は含めていない

捕獲事業の効果の検証のため、捕獲方法ごとの CPUE（単位捕獲努力量あたりの捕獲頭数）や糞粒密度、センサーカメラ調査の撮影率のデータを用いて時空間相関係数の推定と、組織銃器捕獲の結果から除去法により推定された生息密度の外挿を INLA 法（Integrated nested Laplace approximation）を用いて行うことで、250m メッシュごとの捕獲前個体数の推移を推定した（図 1 4）。その結果、三原山北西部で統合密度指標の値が高い状況が継続していたが、令和 5 年度以降は低下する傾向が見られた。しかし、令和 7 年度では 10 頭以上の 250m メッシュが森林域や急傾斜地に広く存在しているため、広域かつ強い捕獲圧が必要である。

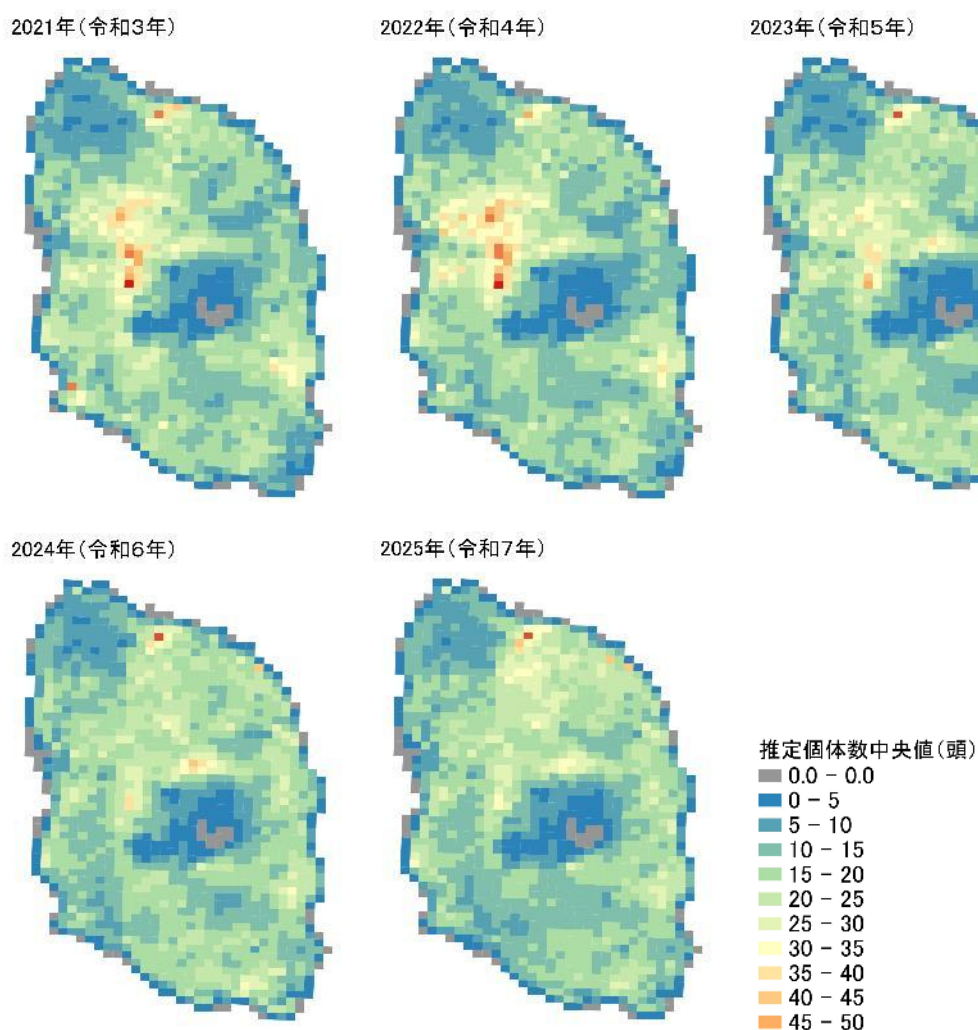


図 1 4 INLA 法による個体数の推定結果

ウ 個体数の推定

キョンの生息状況を把握し、今後の防除事業に資することを目的に、これまでの生息状況調査の結果と捕獲データを用いて、大島全域におけるキョンの生息個体数を推定した。

大島全域における令和 7（2025）年末の個体数は中央値 12,707 頭（95%信用区間：8,989～17,303 頭）と推定された（図 1 5）。

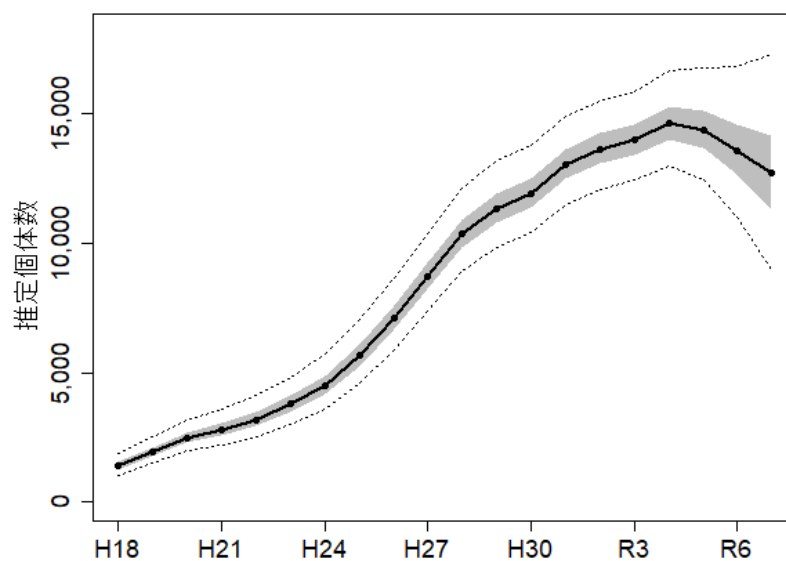


図 1 5 推定された個体数の推移

エ 植生モニタリング

キョンによる希少植物への影響について大島の植物に詳しい有識者にヒアリングを行い、情報を収集した。いくつかの希少植物がキョンにより島内で絶滅に近い状態となっているほか、多くの種がキョンによる食害で減少している状況である。

オ 農作物被害の発生状況

大島町によるアンケート調査によれば、キョンの採食により、アシタバやサツマイモなどの野菜類や園芸植物など、農作物への被害が発生している。

（４）島民への理解促進活動

ア 普及啓発チラシの配布等

キョンの生態や防除事業の概要を周知するために普及啓発チラシを作成し（図 1 6）、大島の在住者に向けて広報おおしまで全戸配布を行うとともに、支庁、役場、船客待合所（元町港・岡田港）及び大島空港に配布した。

また、地域住民の理解と協力を得ながら防除を効果的に進めるために、キョン目撃報告 LINE アプリを公開して住民参加型の情報収集を行った。



キョン防除の取組にご理解とご協力をお願いします。

- キョンが道路に飛び出し、車に衝突する事例が発生しております。ご通行の際にはお気をつけください。
- 犠牲体やわなにかかったキョンを見つけた方は、大島公園事務所にご連絡ください。
- わなにキョンがかかっても、逃がさないようにお願いします。
- 銃の捕獲エリアには立ち入らないようにお願いします。
- キョンを捕獲するための柵の設置や土地内への立ち入り、ご理解とご協力をお願いします。
- ネコが張り網やわなにかかるおそれがありますので、屋内での飼育にご協力をお願いします。

東京都キョン防除事業について

銃器による捕獲の安全対策



- ▶ 大島支庁のホームページ等による作業予定の周知
- ▶ ハンター用のオレンジベストを着用し、周囲に注意喚起
- ▶ のぼり旗や注意看板を設置し、周囲に注意喚起
- ▶ 集団での銃器による捕獲は、柵やトラロープで囲われた中で実施

防除作業は細心の注意のもと行っております。銃声等ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

連絡先

キョンの捕獲について

東京都大島支庁土木課大島公園事務所
04992-2-9111

東京都大島支庁土木課大島公園事務所
キョンの捕獲について

東京都大島支庁土木課大島公園事務所
03-5388-3506

伊豆大島の



キョンの捕獲について

東京都

キョンは「特定外来生物」です。



● もともと生息している地域 → 中国、台湾
● 国内で繁殖しているところ → 伊豆大島、千葉県房総半島

※「特定外来生物」は、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの又は及ぼすおそれがあるものとして特定外来生物に選定された外来生物

東京都 キョン 検索



農作物や希少植物などへの食害



キョンは、大切に育てたアジサイやサツマイモなどの野菜や庭の草花を食べてしまいます。



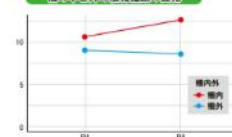
三原山を代表する花のひとつであるサクユリをはじめ、伊豆大島に生育する希少植物の多くがキョンにより食害を受けています。

キョンにより食害を受けている植物
絶滅に近い種類
6種
減少している種類
36種

森林の植物を守るために、キョンの根絶を目指します。

キョンによる植物への影響を抑えるために、キョンが入らない柵を設置したところ、柵の中では植物の種類が増えました。柵の外では植物は増えていないため、キョンにより森林の植物が食べられていないことがわかります。森林の植物を回復させるためにキョンの根絶を目指します。

柵の内外の植物種数の変化



令和6年度捕獲頭数合計 6,324 頭



市街地における防除

市街地においてもキョンによる被害が問題となっており、対策強化が必要です。捕獲効果の高い銃器の使用が制限されるため、都では誘導柵やわなを用いた捕獲を行っています。今後は、キョンが住処にしている休耕地や雑木林等を対象に、人や犬でキョンを追い立てる捕獲等も行っています。

● 足くくりわなによる捕獲を予定しています。
● ネコがわなにかかるおそれがありますので、屋内での飼育にご協力をお願いいたします。

誘導柵やわなの設置には、住民の皆様のご協力が必要です。ご理解のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

図 16 令和 7 年度キョン普及啓発チラシ

イ 講習会の開催等

島民によるキョン防除事業への理解を促すとともに、捕獲報奨金事業への参画を促進するために、講習会を開催した。

ウ その他

銃器による捕獲を実施する際、支庁ホームページや防災無線、広報おおしまを活用した注意喚起を行った。

（５） 検討委員会等の開催

ア 東京都キョン防除対策検討委員会

学識経験者等の専門家、東京都環境局担当職員、大島支庁担当職員、大島町担当職員等で構成される「キョン防除対策検討委員会」を計２回（令和７（2025）年７月２３日、令和８（2026）年３月４日）開催した。

イ 東京都キョン専門家意見交換会

学識経験者等の専門家からの意見聴取を計３回行った。

ウ 大島キョン防除事業工程会議

防除事業に係る関係者で構成される工程会議を毎月１回大島支庁において開催し、防除事業の進捗状況の報告や情報交換を行った。

（６） 令和７年度の事業の成果と課題

令和７年度の取組により捕獲実施エリアが一部で拡大し、大島全域に捕獲圧をかける体制の構築に向けて前進したと言える。また、キョンの生息密度指標が低下した捕獲事業区がさらに拡大した。その一方で、いくつかの生息密度指標は明確には低下しておらず、キョンの生息密度は大きくは低下していない可能性が考えられる。また、捕獲の空白域が多く地域にみられることが課題となっている。生態系への影響や農作物等の被害も継続して発生しており、引き続き捕獲実施エリアの拡大と効果的な捕獲の実施が必要である。

4 令和 8 年度の取組み

(1) 目標

引続き捕獲対象地域の拡大と効果的な捕獲を実施し、8,000 頭以上の捕獲を目指す。また、令和 8 (2026) 年度の捕獲対象ブロック内の捕獲事業区においては、各小区画の捕獲後の残存目撃頭数を 1 頭以下の状態にすることを目指す。

(2) 取組の方針

令和 8 (2026) 年度から令和 10 (2028) 年度の 3 年間を集中捕獲期間と位置づけてキョンの個体数を年々着実に減少させるだけの高い捕獲圧を全域にかけ続け、キョンの個体数を大きく減少させる。

森林域においては、引き続き組織銃器捕獲、単独銃器捕獲、張り網等による捕獲を実施する。今年度は三原山南西ブロック（図 1 7）において重点的に捕獲圧をかけてキョンの低密度化を図るとともに、次年度以降の捕獲対象ブロックである三原山東ブロック及び三原山北ブロックにおいても個体数の削減を図るための捕獲を行う。また、分断柵や細分化柵の維持管理を計画的に実施し、捕獲効果の維持を図る。

捕獲事業区が設定できない場所においては単独銃器捕獲や張り網等により捕獲を行うとともに、足くくりわな捕獲を導入する。さらに、単独銃器捕獲や、土地使用承諾調査の未達・未返信の場所における張り網捕獲により、捕獲エリアの拡大に努める。

捕獲の空白域に対しては、新たに足くくりわなや迫込み捕獲を行う事業を開始するとともに、引続き組織銃器捕獲のための捕獲事業区の拡大を図る。

市街地では、張り網や箱わななどによる捕獲を継続するとともに、捕獲対象地域を拡大する。また、捕獲報奨金制度や目撃情報アプリによる住民からキョンの目撃情報を活用して、効果的にわなや張り網の設置を進める。さらに、足くくりわな捕獲の導入に向けて調整、準備を進める。

火口域では、根絶が見込める効果的な捕獲を展開し、高い捕獲圧をかけてキョンの個体数を大きく減少させる。火口域の低木林では、捕獲事業区を設置して組織銃器捕獲を実施する。低木林―草地移行部では、足くくりわな捕獲、巻き狩り、ドローンを活用した銃器捕獲などを組合せて実施する。

急傾斜地では、単独銃器捕獲、足くくりわな捕獲を広範囲に展開する。

なお、令和元 (2019) 年度の台風被害を踏まえ、今後も同様の自然災害が発生しうることを念頭に、各防除事業者と綿密に連携しながら防除事業を実施していくこととする。



図 1 7 森林域における捕獲対象ブロック

(3) 防除事業

ア 防除委託による捕獲業務

a. 大島キョン防除委託（防除北部・南部）

森林域（組織銃器捕獲の対象範囲外）及び市街地において、張り網、わなにより捕獲を実施する。また、足くくりわなを併用して捕獲効率を高め、キョンの個体数の削減を図る。

b. 大島キョン防除委託（単独銃器捕獲）

森林域（組織銃器捕獲の対象範囲以外）及び急傾斜地において、忍び猟や待機射撃など、銃器による捕獲を実施する。特に、これまで捕獲圧がかかっていない場所や、組織銃器捕獲が実施できない場所などにおいて重点的に捕獲を実施する。

c. 大島キョン防除委託（防除市街地）

市街地の既存の捕獲事業区におけるわな・張り網の未設置地域においてわな・張り網の設置を進める。また、新たに事業区を設定し、誘導柵を設置し、箱わなや張り網による捕獲を開始する（図 1 8）。



図 1 8 防除市街地の対象範囲

d. 大島キョン防除委託（組織銃器 A、組織銃器 B、組織銃器 C）

細分化柵等を活用して複数人で銃を用いてキョンを追いつめる組織銃器捕獲を実施する。これまでに組織銃器捕獲を行っていない場所に細分化柵を設置し、新たに捕獲事業区を拡大して捕獲を実施する。

令和 8（2026）年度の捕獲対象ブロック内の捕獲事業区においては、各小区画の捕獲後の残存目撃頭数を 1 頭以下の状態にすることを旨とする。

e. 大島キョン 防除委託（急傾斜地・空白域捕獲）

森林域及び急傾斜地において、既存事業により捕獲が実施されていない場所や捕獲が不十分な場所を対象に足くくりわな捕獲や追込み捕獲を実施する。

f. 大島キョン防除委託（火口域捕獲）

火口域において、足くくりわな捕獲、巻狩り、ドローンを活用した銃器捕獲を実施する。

イ 柵設置・維持管理業務

a. 分断柵設置・復旧工事

島内のキョンの移動を防ぐとともに組織銃器捕獲を効果的に行っていくために、島全体を大きく分断する柵を設置・維持管理する。

b. 細分化柵設置・復旧作業委託

組織銃器捕獲を効果的に行うために、捕獲事業区内の細分化柵を設置・維持管理する。

ウ 防除対策運営管理調査委託

各種調査を行い、生息状況等を把握して効率のよい防除対策運営管理に向けた基礎資料を作成するとともに、事業が円滑に進むような調整役を担う。

① モニタリング

防除事業全体の進捗状況、捕獲事業の進捗状況を評価するためのモニタリングを行う。また、希少植生への影響に関する有識者ヒアリングや希少植物保護柵の設置に係る調査・検討を行う。

② 個体数推定

モニタリング結果や捕獲効率などのデータを収集・蓄積し、キョンの個体数を推定する。

③ 捕獲効果の検証

複数の防除事業が展開されている中で、大島全体に対して捕獲圧がかけられているかを確認するため、CPUE による捕獲効率の分析や、捕獲を実施している面積率（捕獲カバー率）の算出、INLA 法による評価を行う。

④ 防除事業のコーディネート

東京都キヨン防除実施計画に基づき事業を円滑に進めるため、各防除事業の調整、助言及び指導を行う。

⑤ 市街地における捕獲方法の検討

市街地において複数の捕獲方法を組合せた捕獲を試行して捕獲効果を検証する。

⑥ キョンの誘引方法の検討

わなによる捕獲効果を高めるために、キヨンを誘引するための誘引物候補の効果を調査する。

⑦ その他

普及啓発（チラシ原稿案や講習会資料の作成）、キョン防除対策検討委員会等の運営、次年度事業実施計画案の作成などを行う。

表3 モニタリング項目一覧

目的	項目	方法等
防除事業全体の進捗状況の評価	糞粒密度調査	方法：1箇所あたり3本の調査ラインを設定し、ライン上5m間隔に50×50cmのコドラートを30個設定し、糞粒数を計測。 調査地点：令和7年度の調査地点に4箇所を追加する。
	センサーカメラ調査	方法：1箇所あたり3台設置。11月、12月の2ヶ月間撮影し、性別・成幼別の頭数を集計。 調査地点：令和7年度の調査地点に4箇所を追加する。
	CPUE等	方法：捕獲方法別に、捕獲努力量とCPUEをメッシュ単位で集計。
	個体数推定	方法：上記の結果と捕獲結果を用いて推定する。
捕獲事業の進捗状況の評価	CPUE等	方法：組織銃器捕獲を対象に、捕獲努力量、SPUE、CPUE、残存目撃頭数を事業区単位で集計。
	捕獲カバー率	方法：わなや張り網の設置位置、単独銃器捕獲の捕獲作業ラインにキョンの行動圏のバッファを発生させた範囲、及び組織銃器捕獲による捕獲事業区の範囲が、250mメッシュに占める面積率を計算。
	INLA法による分析	方法：生息状況モニタリングやCPUEのデータを用いて時空間的な平滑化を行い、メッシュ単位で統合密度指標の推移を推定。
植生への影響と回復状況の評価	希少植物への影響把握	方法：有識者へのヒアリング

（4）捕獲報奨金事業

一般島民を対象とした捕獲報奨金制度により箱わな、張り網捕獲を強化するとともに、これまでに土地使用承諾の得られなかった場所での捕獲を推進する。

（5）希少植物の保護

キョンの食害により生育に影響を受けている希少植物の生育地に防護柵を設置する。

（６） 島民への理解促進活動

ア 普及啓発チラシの作成

大島の在住者及び来島者にキョン防除事業の進捗状況を周知し、防除の必要性についての理解を得るために、チラシを作成し、配布する。また、地域住民の理解と協力を得ながら防除を効果的に進めるために、キョン目撃報告 LINE アプリを公開して住民参加型の情報収集を行う。

加えて、ネコの屋内飼育を促進するためのチラシを作成し、配布する。

イ 講習会等の開催

大島の在住者に向けてキョン防除事業への理解を促すための講習会等を開催する。

（７） 検討委員会等の開催

ア 東京都キョン防除対策検討委員会

学識経験者等の専門家、東京都環境局、大島支庁、大島町等で構成する「キョン防除対策検討委員会」を開催して意見聴取を行い、防除事業の進捗確認や評価、防除実施計画の見直し等、効果的なキョン防除事業となるよう検討を進める。

イ 東京都キョン専門家意見交換会

学識経験者等の専門家から意見聴取を行い、効果的なキョン防除事業となるよう検討を進める。

ウ 大島キョン防除事業工程会議

防除事業に係る関係者で構成し、防除事業の進捗状況の共有や情報交換を密に行い、効率的な防除事業の展開を図る。

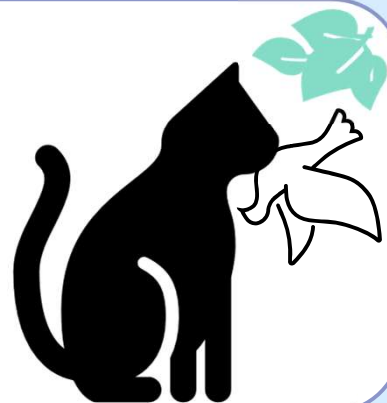


猫は屋内で飼いましょう！

屋外では猫がキョンのわなにかかる恐れがあります。

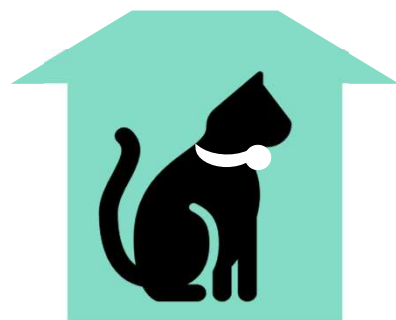
① 自然環境に影響を及ぼさない

★屋外飼育により、猫が野生の生きものを食べてしまったり、すみかを奪ってしまうことがあります。**自然環境を守るためにも、屋内飼育にご協力をお願いします。**



② 屋内飼育のメリット

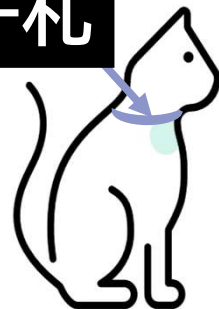
- ★交通事故の心配がありません。
- ★感染症にかかるリスクを減らせます。
- ★ご近所への迷惑を防ぐことができます。



③ 身元表示(所有明示)のお願い

★もしもの災害や、思いがけない逸走に備えて、
迷子札やマイクロチップなどで、
飼い主がわかるようにしておきましょう。

迷子札



※イラストはイメージです。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく基準に、猫の屋内飼育に努めることが明記されています。

【お問合せ先】

キョン防除事業全般及び自然環境に関すること：環境局自然環境部計画課野生生物担当
キョンの捕獲に関すること：大島支庁土木課大島公園事務所
猫の屋内飼育・身元表示に関すること：島しょ保健所大島出張所

TEL：03-5388-3506
TEL：04992-2-9111
TEL：04992-2-1436



東京都環境局